

令和6年 3月 4日開会
令和6年 3月22日閉会

令和6年第1回(3月)定例会

川 根 本 町 議 会

令和六年第一回（三月）定例会

川根本町議会
会

令和6年第1回（3月）川根本町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 （3月4日）

○開 会	6
○開 議	6
○議事日程の報告	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○同意第1号の上程、説明	7
○議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託	8
○議案第4号の上程、説明	9
○議案第5号の上程、説明	9
○議案第6号の上程、説明	10
○議案第7号の上程、説明、質疑、委員会付託	10
○議案第8号の上程、説明	11
○議案第9号の上程、説明	12
○議案第10号の上程、説明	12
○議案第11号の上程、説明	13
○議案第12号の上程、説明	13
○議案第13号の上程、説明	14
○議案第14号の上程、説明	14
○議案第15号の上程、説明	15
○議案第16号の上程、説明	15
○議案第17号の上程、説明	15
○議案第18号の上程、説明	16
○議案第19号の上程、説明	16
○議案第20号の上程、説明	17
○議案第21号の上程、説明	17
○議案第22号の上程、説明	18
○議案第23号～議案第29号の上程、説明、質疑、委員会付託	18

○散 会	2 1
------	-----

第 2 号 (3月14日)

○開 議	2 6
○議事日程の報告	2 6
○諸般の報告	2 6
○同意第1号の質疑、採決	2 6
○議案第4号の質疑、討論、採決	2 7
○議案第5号の質疑、討論、採決	2 8
○議案第6号の質疑、討論、採決	2 9
○議案第8号の質疑、討論、採決	3 0
○議案第9号の質疑、討論、採決	3 0
○議案第10号の質疑、討論、採決	3 1
○議案第11号の質疑、討論、採決	3 4
○議案第12号の質疑、討論、採決	3 4
○議案第13号の質疑、討論、採決	3 5
○議案第14号の質疑、討論、採決	3 6
○議案第15号の質疑、討論、採決	3 8
○議案第16号の質疑、討論、採決	3 9
○議案第17号の質疑、討論、採決	3 9
○議案第18号の質疑、討論、採決	4 0
○議案第19号の質疑、討論、採決	4 1
○議案第20号の質疑、討論、採決	4 4
○議案第21号の質疑、討論、採決	4 4
○議案第22号の質疑、討論、採決	4 5
○日程の追加	4 6
○同意第2号の上程、説明	4 6
○議案第30号の上程、説明	4 7
○議案第31号の上程、説明	4 7
○散 会	4 8

第 3 号 (3月21日)

○開 議	5 1
○議事日程の報告	5 1
○会議録署名議員の追加指名	5 1

○諸般の報告	5 1
○一般質問	5 1
佐々木 直 也 君	5 2
中 澤 莊 也 君	6 1
杉 山 広 充 君	7 0
○散 会	7 8

第 4 号 （3月22日）

○開 議	8 1
○議事日程の報告	8 1
○一般質問	8 1
中 原 緑 君	8 1
野 口 直 次 君	9 1
大 竹 勝 子 君	1 0 6
○議案第3号の委員会審査報告、質疑、討論、採決	1 1 9
○議案第7号の委員会審査報告、質疑、討論、採決	1 2 1
○議案第23号～議案第29号の委員会審査報告、質疑、討論、採決	1 2 2
○同意第2号の質疑、採決	1 3 6
○議案第30号の質疑、討論、採決	1 3 6
○議案第31号の質疑、討論、採決	1 3 8
○発議第1号の上程、採決	1 4 0
○発議第2号の上程、採決	1 4 0
○閉 会	1 4 1

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1 番	佐々木	直也	君
2 番	中野	浩和	君
3 番	藤田	至	君
4 番	中原	緑	君
5 番	澤西	省司	君
6 番	大竹	勝子	君
7 番	杉山	広充	君
8 番	野口	直次	君
9 番	中野	暉	君
10 番	中田	隆幸	君
11 番	中澤	莊也	君
12 番	石山	貴美夫	君

不応招議員（なし）

令和6年第1回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和6年3月4日（月）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 同意第 1 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 4 議案第 3 号 川根本町営残土処理場管理条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4 号 川根本町交通安全対策会議条例及び川根本町消防委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 5 号 川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び川根本町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 6 号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 7 号 川根本町立義務教育学校開校に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 9 議案第 8 号 川根本町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第 9 号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第10号 川根本町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第11号 川根本町簡易水道事業給水条例及び川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第12号 川根本町飲料水供給施設条例及び川根本町飲料水供給施設工事分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第13号 川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第14号 新町建設計画の変更について
- 日程第16 議案第15号 町道路線の認定について
- 日程第17 議案第16号 字の区域の変更について
- 日程第18 議案第17号 工事請負契約の変更契約の締結について
(川根本町立本川根学園（仮称）改修工事)
- 日程第19 議案第18号 工事請負契約の変更契約の締結について
(川根本町立中川根学園（仮称）改修工事)
- 日程第20 議案第19号 令和5年度川根本町一般会計補正予算(第8号)

日程第 2 1	議案第 2 0 号	令和 5 年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 2	議案第 2 1 号	令和 5 年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 2 3	議案第 2 2 号	令和 5 年度川根本町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 2 4	議案第 2 3 号	令和 6 年度川根本町一般会計予算
日程第 2 5	議案第 2 4 号	令和 6 年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 2 6	議案第 2 5 号	令和 6 年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 2 7	議案第 2 6 号	令和 6 年度川根本町介護保険事業特別会計予算
日程第 2 8	議案第 2 7 号	令和 6 年度川根本町訪問看護事業特別会計予算
日程第 2 9	議案第 2 8 号	令和 6 年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算
日程第 3 0	議案第 2 9 号	令和 6 年度川根本町簡易水道事業会計予算

出席議員（１１名）

１番	佐々木 直也 君	２番	中 野 浩 和 君
４番	中 原 緑 君	５番	澤 西 省 司 君
６番	大 竹 勝 子 君	７番	杉 山 広 充 君
８番	野 口 直 次 君	９番	中 野 暉 君
１０番	中 田 隆 幸 君	１１番	中 澤 莊 也 君
１２番	石 山 貴美夫 君		

欠席議員（１名）

３番	藤 田 至 君
----	---------

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	秋 元 伸 哉 君
教 育 長	山 下 齊 君	総 務 課 長	山 田 貴 之 君
経営戦略課長	大 村 妃佐良 君	経営戦略課参事	中 野 裕 文 君
デジタル推進課長	坂 下 誠 君	税務住民課長	坂 本 喜 弘 君
くらし環境課長	梶 山 正 幸 君	健康福祉課長	森 下 育 昭 君
高齢者福祉課長	竹 野 克 彦 君	産業振興課長	澤 口 誠一郎 君
建 設 課 長	風 間 一 章 君	総合支所長兼観光交流課長	北 村 浩 二 君
教育総務課長	平 松 敏 浩 君	社会教育課長	大 村 泰 子 君
会計管理者兼会計課長	鈴 木 浩 之 君	代表監査委員	山 本 銀 男 君

事務局職員出席者

議会事務局長	高 橋 寛 明
--------	---------

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。
ただいまから令和6年第1回川根本町議会定例会を開会いたします。

◎開 議

○議長（石山貴美夫君） 本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
本定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。
なお、本日は山本銀男代表監査委員にも出席をいただいております。

◎諸般の報告

○議長（石山貴美夫君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
2月19日、町長から第1回定例会を招集告示した旨、通知がありました。
本定例会は、同意1件、議案27件が町長から提出されております。
監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。
以上で、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（石山貴美夫君） 本定例会招集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして、御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 皆様、おはようございます。

いよいよ明日から令和6年度に向けての予算委員会ということで、私自身も令和7年に向

けて、また、あと報告させていただきますけれども、本当重要な1年間になるということです。

何回も言いますが、やはりあとまた申し上げますが、今、尻つぼみの状態の中で特例債、これどうしてもやっていかなければならない問題幾つもある、本当は先送りしてきたいかなという感もありますけれども、何とか私も、特に整えて、町民の皆さんにもお示ししていきたいし、そんな思いで、もう20年前から私も消防団長の頃ぐらいから合併あったものですから、そんな思いの中で感じながらずっと町のこと思いながらやってきました。

今年令和6年が、集大成になると思うんですが、議員の皆さんの御協力、御支援賜りまして、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） これで行政報告を終わります。

————— ◇ —————

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石山貴美夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により10番、中田隆幸君、11番、中澤莊也君を指名いたします。

————— ◇ —————

◎日程第2 会期の決定

○議長（石山貴美夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの19日間にしたいと思います。

御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本日から3月22日までの19日間に決定しました。

————— ◇ —————

◎日程第3 同意第1号 教育委員会委員の任命について

○議長（石山貴美夫君） 日程第3、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

町長の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 皆様、おはようございます。

同意第1号、教育委員会委員の任命について、提案理由を説明いたします。

現在4名の教育委員のうち、地方教育行政法第4条第5項で義務づけられている保護者代表の委員1名として活動されている松下陽子氏の再任について、同法第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

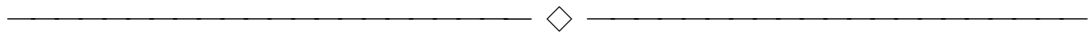
松下氏は、静岡英和学院短期大学卒業後、一般企業を経て、近隣市町の中学校及び町内中学校において臨時講師として従事されました。現在は3人の子育てをされる中、中川根中学校において町支援員として従事されながら、令和2年4月1日から現在まで教育委員としての職務を遂行していただいているところです。

このように、松下氏は学校教育面に広く識見を有し、人柄も誠実で実直な方であり、今後はさらに保護者代表委員として貴重な御意見を提言いただけるものと考えております。

任期は、令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間となります。

御審議の上、御同意賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で、町長の説明を終わります。



◎日程第4 議案第3号 川根本町営残土処理場管理条例の制定について

○議長（石山貴美夫君） 日程第4、議案第3号、川根本町営残土処理場管理条例の制定についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第3号、川根本町営残土処理場管理条例の制定について、提案理由を説明いたします。

本条例は、公共工事で発生する建設残土を受け入れる川根本町営残土処理場を管理及び運営するため、新たに条例を制定するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第3号は第2常任委員会に付託することにしたいと思います。

御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、第2常任委員会に付託することに決定しました。



◎日程第5 議案第4号 川根本町交通安全対策会議条例及び川根本町消防委員会条例の一部を改正する条例について

○議長(石山貴美夫君) 日程第5、議案第4号、川根本町交通安全対策会議条例及び川根本町消防委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長(藺田靖邦君) 議案第4号、川根本町交通安全対策会議条例及び川根本町消防委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

令和6年4月から新たに危機管理課を創設することに伴い、会議及び委員会の庶務担当課を総務課から危機管理課に変更するため、関係条例の一部を改正するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長(石山貴美夫君) 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第6 議案第5号 川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び川根本町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(石山貴美夫君) 日程第6、議案第5号、川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び川根本町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

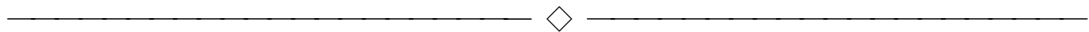
○町長(藺田靖邦君) 議案第5号、川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び川根本町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由

を説明いたします。

令和5年5月8日に公布された地方自治法の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行されます。この施行に伴い、令和6年度から会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することが可能となることから、関係条例の一部を改正するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第6号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第7、議案第6号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第6号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

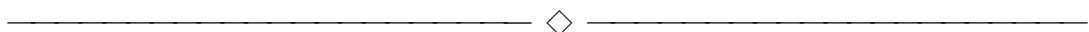
国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、令和6年1月26日に公布され、令和6年4月1日から施行されることとなりました。

主な改正点は、後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額の引上げ、保険税の軽減措置に係る所得判定基準の見直しとなります。

この度、この改正に合わせた規定の整備と適正化を図るため、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第7号 川根本町立義務教育学校開校に伴う関係条例の整備に関する条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第8、議案第7号、川根本町立義務教育学校開校に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第7号、川根本町立義務教育学校開校に伴う関係条例の整備に関する条例について、提案理由を説明いたします。

この条例は、令和6年4月1日、義務教育学校の開校に伴い、関係する条例の改正が必要

となることから関係条例の整備に関する条例により各条例を改正するものです。

なお、第6条における川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令が令和5年12月26日に公布され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、併せて条例の一部を改正するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

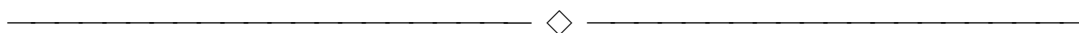
ただいま議題となっています議案第7号は第2常任委員会に付託することにしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、第2常任委員会に付託することに決定しました。



◎日程第9 議案第8号 川根本町社会体育施設条例の一部を改正する 条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第9、議案第8号、川根本町社会体育施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第8号、川根本町社会体育施設条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

今回の改正は、令和5年9月議会において、義務教育学校設置条例が承認され、令和6年4月1日から義務教育学校が開校することから、現在、社会体育施設である中川根中学校グラウンド夜間照明施設の名称を三ツ星学園グラウンド夜間照明施設に改め、本川根中学校グラウンドの名称を川根本町営田代グラウンドに改めるものです。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 10 議案第 9 号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例
について

○議長（石山貴美夫君） 日程第10、議案第 9 号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例
についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第 9 号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例について、提
案理由を説明いたします。

町営路線バス千頭・家山線において、バス停「川根温泉ホテル」の新設及び町外への通
勤・通学者の負担軽減と定住促進を目的に定期乗車券の発行を可能とするため、川根本町営
バス条例の一部を改正するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 11 議案第 10 号 川根本町介護保険条例の一部を改正する
条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第11、議案第10号、川根本町介護保険条例の一部を改正する条
例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第10号、川根本町介護保険条例の一部を改正する条例について、
提案理由を説明いたします。

今回の改正は介護保険法施行令の一部を改正する政令が令和 6 年 4 月 1 日から施行される
ことに伴い、所要の規定の整備を行うとともに、第 9 期川根本町介護保険事業計画の給付見
込み額に基づき、令和 6 年度から令和 8 年度までの第 1 号被保険者の介護保険料を定めるも
のです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 1 2 議案第 1 1 号 川根本町簡易水道事業給水条例及び川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第12、議案第11号、川根本町簡易水道事業給水条例及び川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第11号、川根本町簡易水道事業給水条例及び川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

水道法の一部を改正する法律が令和5年5月26日に公布され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、条例上の規定の整備と適正化を図るため、関係する条例の一部を改正するものです。

改正内容は、生活衛生等関係行政の機能強化を目的に水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴うものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 1 3 議案第 1 2 号 川根本町飲料水供給施設条例及び川根本町飲料水供給施設工事分担金徴収条例の一部を改正する条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第13、議案第12号、川根本町飲料水供給施設条例及び川根本町飲料水供給施設工事分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第12号、川根本町飲料水供給施設条例及び川根本町飲料水供給施設工事分担金徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

飲料水供給施設の管理組合については、近年、組合員の高齢化や組合加入人数の減少が顕著であり、施設の管理運営の継続が厳しい状況となっております。

このことから、施設の費用負担区分を明確化し、組合の負担を軽減することで、継続的に管理運営できるよう関係する条例の一部を改正するものであります。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 1 4 議案第 1 3 号 川根本町消防団員等公務災害補償条例の
一部を改正する条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第14、議案第13号、川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第13号、川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準に定める政令を一部改正する政令が令和6年2月9日に公布され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、関係条例の一部を改正するものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 1 5 議案第 1 4 号 新町建設計画の変更について

○議長（石山貴美夫君） 日程第15、議案第14号、新町建設計画の変更についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第14号、新町建設計画の変更について、提案理由を説明いたします。

平成17年9月の新町合併に伴い、策定された新町建設計画については当初10年間の計画でしたが、平成26年3月と令和2年12月にそれぞれ5年間延長する変更を行い、令和7年度までの20年間の計画としております。

今回の変更については、既存の計画にし尿中継施設、空き校舎活用に係る改修、解体事業等を追加するものです。

またあわせて、静岡県が実施を予定する事業の追加と財政計画の変更をするものです。

なお、今回の変更内容につきましては、静岡県知事から異議がない旨の回答をいただいております。

以上のとおり、新町建設計画の変更につきましては、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 16 議案第 15 号 町道路線の認定について

○議長（石山貴美夫君） 日程第16、議案第15号、町道路線の認定についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第15号、町道路線の認定について、提案理由を説明いたします。

町道青部崎平支線の工事完成に伴い、道路法第8条第2項の規定により、町道青部崎平支線を認定するものです。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 17 議案第 16 号 字の区域の変更について

○議長（石山貴美夫君） 日程第17、議案第16号、字の区域の変更についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第16号、字の区域の変更について、提案理由を説明いたします。

土地改良法による県営農地中間管理機構関連農地整備事業下泉原地区の施行に伴い、字の区域の変更が必要となるため、地方自治法第260条第1項に基づき、議会の議決を求めるものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 18 議案第 17 号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第18、議案第17号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第17号、工事請負契約の変更契約の締結について、提案理由を説明いたします。

令和5年度合併特例事業川根本町立本川根学園（仮称）改修工事については、令和5年第

2回臨時議会において契約締結の議決を受け、契約金額1億3,750万円で大河原建設株式会社と契約を締結したものです。

その後の再精査の結果、現在の本川根中学校の教職員が加わることにより、職員駐車場の増設が必要となることから、契約金額を89万1,000円増額し、契約金額1億3,839万1,000円に変更請負契約を締結しようとするものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第19 議案第18号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第19、議案第18号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第18号、工事請負契約の変更契約の締結について、提案理由を説明いたします。

令和5年度合併特例事業川根本町立中川根学園（仮称）改修工事については、令和5年第2回臨時議会において契約締結の議決を受け、契約金額1億3,200万円で平井工業株式会社と契約を締結したものです。

今回、工事着手後の調査の結果、三ツ星小学校職員室天井の部材にアスベストの含有が確認され、アスベスト含有物の撤去、運搬、処分を行う必要が生じたため、契約額を246万4,000円増額し、契約金額1億3,446万4,000円に変更契約を締結しようとするものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第20 議案第19号 令和5年度川根本町一般会計補正予算
（第8号）

○議長（石山貴美夫君） 日程第20、議案第19号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第19号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第8号）の概要について、説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ380万円を

減額し、総額79億9,420万円としたいものです。

今回の補正は、完了もしくは完了見込みに伴う事業費の減額のほか、物価高騰臨時給付金の増額、災害復旧工事における測量設計及び工事費の増額、新たに必要となった農道八中線の土質調査、測量設計の増額及び前年度繰越金や普通交付税の予算計上による基金繰入金の減額といった財源更正が主な内容となっております。

第2表の繰越明許費については、年度内に完了が見込めない各種事業費の繰越限度額をお認めいただきたいもので、戸籍総合システム改修業務委託に係る経費、今回、計上する物価高騰臨時給付金に係る経費及び災害復旧に係る経費などとしております。

第3表の地方債補正については、今回増額補正させていただいた災害復旧工事の町負担分について、災害復旧事業債の充当が主な内容であります。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第21 議案第20号 令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（石山貴美夫君） 日程第21、議案第20号、令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第20号、令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の概要について、説明いたします。

今回の補正は、職員給与における共済組合負担金の不足額と財政安定化支援事業実績による増額分を一般会計繰入金により増額計上し、国民健康保険事業特別会計の基金繰入金を同額減額するもので、予算総額は補正前と変わらず8億1,628万円となります。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第22 議案第21号 令和5年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（石山貴美夫君） 日程第22、議案第21号、令和5年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第21号、令和5年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の概要について、説明をいたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,122万5,000円を追加し、総額を14億1,200万円としたいものです。

今回の補正は、介護給付費及び地域支援事業の増額計上、介護報酬会計に伴うシステム改修費の計上が主な内容であります。

主な財源は国県支出金、支払基金交付金、繰越金及び一般会計繰入金で構成されております。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第23 議案第22号 令和5年度川根本町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（石山貴美夫君） 日程第23、議案第22号、令和5年度川根本町簡易水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第22号、令和5年度川根本町簡易水道事業会計補正予算（第3号）の概要について、説明いたします。

第2条の収益的収入及び支出について、収入において4万円を増額し、総額を1億7,571万9,000円とし、支出においては75万7,000円を増額し、総額を2億5,124万8,000円としたいものです。

第3条の他会計からの補助金については4万円を増額し、総額2,487万円としたいものです。

今回の補正は、令和4年台風15号で被害のあった本川根南部簡易水道の水源地復旧に伴い、水道水の安定供給のため、緊急修繕に必要な費用70万円に加え、企業債の償還利子不足分の5万7,000円を増額するとともに、一般会計から4万円繰り入れるものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第24 議案第23号 令和6年度川根本町一般会計予算

◎日程第25 議案第24号 令和6年度川根本町国民健康保険事業特

別会計予算

◎日程第26 議案第25号 令和6年度川根本町後期高齢者医療事業
特別会計予算

◎日程第27 議案第26号 令和6年度川根本町介護保険事業特別会
計予算

◎日程第28 議案第27号 令和6年度川根本町訪問看護事業特別会
計予算

◎日程第29 議案第28号 令和6年度いやしの里診療所事業特別会
計予算

◎日程第30 議案第29号 令和6年度川根本町簡易水道事業会計予
算

○議長（石山貴美夫君） 日程第24、議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算から日程第30、議案第29号、令和6年度川根本町簡易水道事業会計予算までの7議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第23号から議案第29号については、令和6年度における一般会計から各特別会計等の予算に関する議案となりますので、一括して概要を説明させていただきます。

議案第23号、令和6年度川根本町一般会計は63億8,900万円。前年度と比べ6億6,200万円、率にして9.4%の減額となる予算編成となります。

台風15号に係る災害復旧工事や校舎改修工事の予算措置が令和5年度で完了しました。

しかし、令和6年度においても斎場建設事業、し尿等中継槽建設事業及び新スマート物流実装事業などの大規模事業に係る予算として約5億円を計上させていただいております。

財源としては、国庫補助金や合併特例債といった有利な地方債を充当し、基金の取崩しなどの自主財源については例年並みに抑えることができました。

歳入歳出については、第1表歳入歳出予算のとおりです。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額については第2表債務負担行為のとおりです。

また、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法については第3表地方債のとおりです。

議案第24号、令和6年度国民健康保険事業特別会計は6億7,300万円。前年度比1億4,100万円、率にして17.3%の減額となり、歳入歳出予算については第1表歳入歳出予算のとおりです。

議案第25号、令和6年度後期高齢者医療事業特別会計は1億4,970万円。前年度比1,720万円、率にして11.4%の増額となり、歳入歳出予算については第1表歳入歳出予算のとおりで

す。

議案第26号、令和6年度介護保険事業特別会計は14億1,300万円。前年度比9,800万円、率にして6.9%の増額となり、歳入歳出については第1表歳入歳出の予算のとおりです。

議案第27号、令和6年度訪問看護事業特別会計は2,180万円。前年度比430万円、率にして19.7%の増額となり、歳入歳出予算については第1表歳入歳出予算のとおりです。

議案第28号、令和6年度いやしの里診療所事業特別会計は5,120万円。前年度比90万円、率にして1.7%の増額となり、歳入歳出予算については第1表歳入歳出予算のとおりです。

議案第29号、令和6年度簡易水道事業会計は、令和5年度から企業会計となり、収益的収入は1億6,327万8,000円、収益的支出は2億2,246万8,000円です。資本金収入が1億372万3,000円、資本金支出が1億2,940万4,000円となり、資本金収入が資本金支出に対して不足する2,568万1,000円については、当年度分担消費税の資本金収支調整額、引継金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

ここからは私が令和6年予算に込めた思いを少しお伝えして報告させていただきますが、令和4年台風15号により受けた大きな被害は令和5年度中の予算措置と工事発注の目途がたちました。

私は令和6年度をその災害の復旧から復興へ切り替え、区切りとして捉えております。残された任期の中で公約である安心・安全な生活基盤の構築、主要産業の活性化、定住・移住の促進を着実に進めていきたいと考えております。

公約の3つの柱に加え、子育て支援やデジタル化・脱炭素にも力を注ぎ、直面する課題の解決に向けた取組みを確実に進めていきます。

誰もがこの町に住みたい、この恵まれた環境で子育てがしたいと思える町の実現に取り組む所存であります。

私はこれまでも行政は継続が大事であると皆様にお伝えしてきました。平成17年9月の合併に伴い、策定した新庁建設計画、その計画の仕上げの年が令和7年度です。このため、令和6年度は非常に重要な年になります。町民の皆さんにお約束した事業の幾つかがまだ残されておりますので、その実現に向けて着実に進めてまいります。

それでは、令和6年度予算については御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、議案第23号から議案第29号までの全てについて総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第23号から議案第29号については、11人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思います。

御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号から議案第29号については、11人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることに決定しました。

引き続いて特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く11人の議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、議長を除く11人の議員を選任することに決定しました。

————— ◇ —————

◎散 会

○議長(石山貴美夫君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、3月14日午前9時に開会し、委員会付託以外の議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前 9時43分

令和6年第1回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和6年3月14日（木）午前9時開議

諸般の報告

- | | | |
|---------|----------|---|
| 日程第 1 | 同意第 1 号 | 教育委員会委員の任命について |
| 日程第 2 | 議案第 4 号 | 川根本町交通安全対策会議条例及び川根本町消防委員会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第 5 号 | 川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び川根本町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 6 号 | 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 8 号 | 川根本町社会体育施設条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 9 号 | 川根本町営バス条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 10 号 | 川根本町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第 11 号 | 川根本町簡易水道事業給水条例及び川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第 12 号 | 川根本町飲料水供給施設条例及び川根本町飲料水供給施設工事分担金徴収条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 10 | 議案第 13 号 | 川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 11 | 議案第 14 号 | 新町建設計画の変更について |
| 日程第 12 | 議案第 15 号 | 町道路線の認定について |
| 日程第 13 | 議案第 16 号 | 字の区域の変更について |
| 日程第 14 | 議案第 17 号 | 工事請負契約の変更契約の締結について（川根本町立本川根学園（仮称）改修工事） |
| 日程第 15 | 議案第 18 号 | 工事請負契約の変更契約の締結について（川根本町立中川根学園（仮称）改修工事） |
| 日程第 16 | 議案第 19 号 | 令和5年度川根本町一般会計補正予算（第8号） |
| 日程第 17 | 議案第 20 号 | 令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 18 | 議案第 21 号 | 令和5年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 19 | 議案第 22 号 | 令和5年度川根本町簡易水道事業会計補正予算（第3号） |
| 追加日程第 1 | 同意第 2 号 | 教育長の任命について |

追加日程第 2 議案第 3 0 号 工事請負契約の締結について（林道西又線災害復旧工事）

追加日程第 3 議案第 3 1 号 工事請負契約の締結について（町道長松線 2 号箇所道路災害復旧工事）

出席議員（１０名）

1 番	佐々木 直 也 君	4 番	中 原 緑 君
5 番	澤 西 省 司 君	6 番	大 竹 勝 子 君
7 番	杉 山 広 充 君	8 番	野 口 直 次 君
9 番	中 野 暉 君	10 番	中 田 隆 幸 君
11 番	中 澤 莊 也 君	12 番	石 山 貴美夫 君

欠席議員（２名）

2 番	中 野 浩 和 君	3 番	藤 田 至 君
-----	-----------	-----	---------

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	秋 元 伸 哉 君
教 育 長	山 下 齊 君	総 務 課 長	山 田 貴 之 君
経営戦略課長	大 村 妃佐良 君	経営戦略課参事	中 野 裕 文 君
デジタル推進課長	坂 下 誠 君	税務住民課長	坂 本 喜 弘 君
くらし環境課長	梶 山 正 幸 君	健康福祉課長	森 下 育 昭 君
高齢者福祉課長	竹 野 克 彦 君	産業振興課長	澤 口 誠一郎 君
建 設 課 長	風 間 一 章 君	総合支所長兼観光交流課長	北 村 浩 二 君
教育総務課長	平 松 敏 浩 君	社会教育課長	大 村 泰 子 君
会計管理者兼会計課長	鈴 木 浩 之 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	高 橋 寛 明
--------	---------

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は3月4日と同様ですので、御了承願います。

◎諸般の報告

○議長（石山貴美夫君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
3月5日から11日までの5日間、令和6年度予算特別委員会が開催され、連日熱心に御審議をいただきました。
13日には、現地調査と委員会採決、また、引き続き第2常任委員会を開催し、付託議案の審査を行っていただきました。ありがとうございました。
以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 同意第1号 教育委員会委員の任命について

○議長（石山貴美夫君） 日程第1、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので、申合せにより、討論を省略します。

これから、同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、同意第1号、教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。



◎日程第2 議案第4号 川根本町交通安全対策会議条例及び川根本町
消防委員会条例の一部を改正する条例につい
て

○議長(石山貴美夫君) 日程第2、議案第4号、川根本町交通安全対策会議条例及び川根本町消防委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) この自主防災会ということは、各地区にありますけれども、事実上、町内会がほとんど構成員は共通していると考えられますが、自治会への対応と自主防に対する対応が食い違ったりするおそれはないでしょうか。そのようにならないという保証はないし、歯止めの対策はどのように講じられているのか教えてください。

○議長(石山貴美夫君) 総務課長、山田貴之君。

○総務課長(山田貴之君) 御質問で、自治会事務の関係と自主防災組織の関係する御質問であります。御質問とおり、自治会のほうの関係につきましては総務課で、自主防災組織に関するものについては設置される危機管理課のほうで担当することになっております。年度当初、区長連絡会等におきまして、来年度の4月から総務課で対応いたしまして、その辺の説明は十分にしていくつもりでおります。

○議長(石山貴美夫君) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第4号、川根本町交通安全対策会議条例及び川根本町消防委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第3 議案第5号 川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び川根本町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(石山貴美夫君) 日程第3、議案第5号、川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び川根本町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 会計年度任用職員に対して、どの程度の待遇改善になるのか。また、本体のほうは改善はしないのでしょうか。それと、育児休業給付の対象者の見込みはどのくらいなのでしょう。

○議長(石山貴美夫君) 総務課長、山田貴之君。

○総務課長(山田貴之君) まず、会計年度任用職員の平均月額報酬については、約15万円です。それを想定した場合に、今回の改正によって支給する勤勉手当は、年額約31万円、その増額となります。また、育児休業中の職員を含めて、会計年度任用職員が勤勉手当の支給対象となります。しかし、現時点では、育児休業等の申出や相談等は受けてはおりません。

○議長(石山貴美夫君) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第5号、川根本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び川根本町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第6号 川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長(石山貴美夫君) 日程第4、議案第6号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 国保税条例の改正案において、どのような影響が出るのか伺います。

○議長(石山貴美夫君) 税務住民課、坂本喜弘君。

○税務住民課長(坂本喜弘君) 今回の条例改正によります被保険者の方への影響について、お答えをいたします。

令和4年分の所得を基準に算定しますと、付加限度額の引上げにより増額になるのは4世帯、年額平均1万4,250円であります。所得判定基準額の引上げにより軽減される世帯ですけれども、3世帯、年間平均1万円になります。

以上です。

○議長(石山貴美夫君) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第6号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第 6 号、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、
原案のとおり可決されました。



◎日程第 5 議案第 8 号 川根本町社会体育施設条例の一部を改正する
条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第 5、議案第 8 号、川根本町社会体育施設条例の一部を改正する
条例についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 8 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第 8 号、川根本町社会体育施設条例の一部を改正する条例については、
原案のとおり可決されました。



◎日程第 6 議案第 9 号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例に
ついて

○議長（石山貴美夫君） 日程第 6、議案第 9 号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例
についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。大竹勝子君。6 番、大竹勝子君。

○6 番（大竹勝子君） 大竹です。

定期券は、毎日利用する方々にとっては、待ち望まれていたものだと思います。喜んでい

ただために、せめてもう少し割引率を高くするということは、考えていなかったでしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　割引率につきましては、前回に制定されていた基準を基に算定をしております。また、他市町の利用状況、定期券割引状況等を踏まえた中で、大体同規模になる程度での試算で検討したものでございます。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君）　起立全員です。

したがって、議案第9号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第7　議案第10号　川根本町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（石山貴美夫君）　日程第7、議案第10号、川根本町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　この介護保険条例の改正で、1号被保険者に係る介護保険料の総額を、改定しない場合と改定した場合の比較をして、どのように変化し、各段階ごとの改定率はどのようなになっているのか教えてください。

○議長（石山貴美夫君）　高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

今回の介護保険料の改正を行わずに据え置いた場合には、３年間の第１号被保険者の保険料の総額に不足が生じる見込みとなります。なお、各段階の保険料の上昇率は、第１段階の変化はありませんけれども、第２段階で２％、第３段階で３％、第４段階から第９段階で５.３％ほどとなっております。また、新設されました第１０段階以降は、第１０段階が１７％、第１１段階が３０％、第１２段階が４２％、第１３段階が４８％などとなっております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。６番、大竹勝子君。

○６番（大竹勝子君） 私は、議案第１０号、川根本町介護保険条例の一部を改正する条例（案）に対して、反対の立場から討論いたします。

改定案によれば、従来の９段階の保険料体系から新たに４つの段階を加えて、全部で１３段階の保険料体系となります。このうち、下から３段階までは若干引下げとなりますが、それ以外は全て負担増となる内容です。基準額とされる第５段階で比較すると、当町の保険料額は、島田市と比べて７,７００円、焼津市と藤枝市と比較すると３,０００円高くなっています。本案に示されているとおり改定が行われると、焼津市や藤枝市よりも２,６４０円、島田市と比べると１万８００円も高くなります。また、３段階までの引下げ後、最大でも２,０００円であり、負担の軽減を実感できるほどとは思われません。

一方、新たに設けられる１３段階については、現行の保険料額から５万５,７００円もの負担増になります。幾ら比較的所得水準の高い方にかかる負担増だとはいっても、それほど飛び抜けて高額所得を得ている方ではないことと思います。県内においても、平均的な所得水準が低い地域とされている当町においても、この第１３段階に該当すると見込まれる被保険者が１４人になるとの説明がされていることから、明らかというべきです。加えて、この段階に該当するのは、年収にして７２０万を超える方ということになっていますが、この収入に占める保険料の約２.４％に当たる計算では、少なからず生活を圧迫する保険料負担となるのではないかと考えます。

憲法第２５条の「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」との規定に照らせば、本来全て住民税非課税の方である第１段階から第３段階までの被保険者については、保険料負担を課すべきではないと思います。また、本案において、大幅な負担増となる第１３段階などに該当する方についても、生活の実態にそぐわない多大な負担を課するも

のと言わざるを得ません。

さらに、介護保険制度そのもの、そもそも制度設計としては、基金は、3年ごとの計画期間の第1年度においては積立てをし、中間年は積立ても取崩しもせず、最終年度には、基金を取り崩して給付に充てるというのを基本的な考え方していると説明されています。ところが、当町においては、今年度末の基金残高の見込みがおよそ1億円余りあるということで、本来の制度設計とは、およそかけ離れた額になると推察しています。これは、これまでの当町における介護保険料の水準が、本来必要とされる水準に対して過大なものとなっていることの何よりのあかしと考えるほかありません。今、必要なことは、本案に見られるような保険料の引上げではなく、町民の生活実態に寄り添って、保険料負担を引き下げることではないでしょうか。

以上、2点を総合して考えるなら、本案について賛成することはできないということを率直に申し上げ、私の反対討論といたします。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

私は、議案第10号、川根本町介護保険条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論いたします。

今回の改正は、介護保険法施行令の一部を改正及び第9期川根本町介護保険事業計画に基づき、介護保険条例の一部を改正するものであり、政令の改正に伴う改正の内容は、高所得者の標準乗率の引上げと低所得者の標準乗率の引下げであり、低所得者の保険料上昇の抑制が図られるものであります。また、第9期介護保険事業計画に基づく改正分は、保険料必要額の高止まりと第1号被保険者推計の減少が見込まれる中、介護給付費と準備基金を有効に活用して基準保険料額の上昇を抑えるなど、介護保険事業の円滑な運営と持続可能な制度としていくために必要な改正と考えます。よって、私は、議案第10号、川根本町介護保険条例の一部を改正する条例について賛成いたします。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第10号、川根本町介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第 8 議案第 11 号 川根本町簡易水道事業給水条例及び川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第 8、議案第11号、川根本町簡易水道事業給水条例及び川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第11号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第11号、川根本町簡易水道事業給水条例及び川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第 9 議案第 12 号 川根本町飲料水供給施設条例及び川根本町飲料水供給施設工事分担金徴収条例の一部を改正する条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第 9、議案第12号、川根本町飲料水供給施設条例及び川根本町飲料水供給施設工事分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第12号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第12号、川根本町飲料水供給施設条例及び川根本町飲料水供給施設工事
分担金徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第10 議案第13号 川根本町消防団員等公務災害補償条例の
一部を改正する条例について

○議長(石山貴美夫君) 日程第10、議案第13号、川根本町消防団員等公務災害補償条例の一
部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第13号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第13号、川根本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第11 議案第14号 新町建設計画の変更について

○議長（石山貴美夫君） 日程第11、議案第14号、新町建設計画の変更についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 新町建設計画の変更についてのし尿についての計画について確認したいので、経過と進捗状況並びにし尿をどのような頻度で運んでいくのかということを教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） し尿等の中継槽建設について御説明をいたします。

建設につきましては、これまでし尿処理運営委員会等において、町から諮問を受けまして、運営委員会の中で今後の在り方について検討をし、中継槽建設に至ったところでございます。今後の処理状況につきましては、大体1日当たり約19m³のし尿の搬入がでございます。そちらにつきましては、中継槽より町外のほうへ、10tの運搬車両で1日2回の運送で運ぶ計画で検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ただいま議題となっている川根本町新町建設計画の一部変更について、反対の立場から討論を行います。

本案の主な内容は、本川根町と中川根町の合併で誕生した当町に係る新町建設計画に斎場の統合を兼ねた新設並びにし尿処理を外部委託に変更するのに伴う中間貯留槽を整備する事業を追加するというものです。そのうち、斎場の統合と新設については、新設が予定されている現中川根斎場が立地している場所が、一昨年の台風15号による豪雨災害でも、深刻度は

それほどでもなかったとはいえ、アクセス路が沢からの押し出しによって、一時出入りできなくなるという障害が発生したことに見られるとおり、安定したアクセス路を確保する対策が必要でないかと思う点と、多くの町民の願いとしては、簡素な葬儀であれば火葬に併せて行えるような施設にしてもらいたいとの声が根強いことに鑑み、これに応えたものとするべきではないかといった点については、検討が求められているとはいえ、反対するには当たらないと考えます。

一方、し尿処理に係る中間貯留槽の建設については、到底賛成するわけにはいきません。本年1月1日能登半島北部を震源とする地震が発生し、奥能登といわれる地域が深刻な被害を受けて、今もって多くの住民が避難生活を余儀なくされ、道路網の被害についても、最近やっと幹線道路が辛うじて通行できるようになったというのが実情です。この山間部に散在する集落の多くは、今なお、他地域との行き来になかなか困難を来していると伝えられています。

もし、いつ起こってもおかしくないと何十年も前から警告されている東海地震ないし南海トラフ大地震などが発生した場合は、私たちの地域は、現在の奥能登地域とそれほどの変わりない状態に陥ると考えなければなりません。能登半島地域においても、震災によって、排泄の問題は極めて切実な課題としてクローズアップされてきたのは周知のとおりです。こうした実情を目の当たりにするとき、日々の生活を送る上で、1日たりとも欠かすことのできないし尿の処理を町外に依存することは、極めて危険な選択と考えざるを得ません。この計画については、今からでも根本的に見直すことを、私は強く求めたいと思います。

もう一つ、本案の中には盛り込まれていませんが、今なお、大井川鐵道の長期運休が続いており、この運行を早期に再開させるためには、数億円規模の復旧費用の負担が、当町にも求められるのは避けられない状況です。どの程度負担を求められるのかという金額については、今の時点では確定していませんが、新町建設計画の改定を行うのであれば、このための経費も、常識的に考えられる程度の金額を盛り込んでおくことが、同鉄道の早期復旧へ向けて、当町としての姿勢を内外に示し、実際にもそのための金銭的な裏づけをすることになるという点で、大きな意味を持つと考えます。

繰り返しになりますが、これがなぜ本案に盛り込まれていないのか、私には理解できません。本来あるべきものが盛り込まれていないことも率直に指摘し、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

私は、議案第14号、新町建設計画の変更について、賛成の立場から討論いたします。

今回の計画変更の目的は、新町建設計画の進捗状況を確認し強化する中で、計画策定時には具現化できなかった事業について、精査を行い、合併特例債を有効活用することにより、均衡ある発展に資するために、計画内容の一部を変更するものであります。変更内容も、し

尿中継施設の整備や、閉校となった小中学校の敷地や校舎を活用した地域振興・産業振興の拠点づくり、教職員住宅の改修といった事業の追加や、令和２年の国勢調査に基づくデータの修正、事業追加による財政計画の修正となっており、必要な計画の変更と認め、議案第14号、新町建設計画の変更について賛成といたします。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第14号、新町建設計画の変更については、原案のとおり可決されました。



◎日程第 1 2 議案第 1 5 号 町道路線の認定について

○議長（石山貴美夫君） 日程第12、議案第15号、町道路線の認定についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第15号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第15号、町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第 13 議案第 16 号 字の区域の変更について

○議長（石山貴美夫君） 日程第13、議案第16号、字の区域の変更についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第16号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第16号、字の区域の変更については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第 14 議案第 17 号 工事請負契約の変更契約の締結について
（川根本町立本川根学園（仮称）改修工
事）

○議長（石山貴美夫君） 日程第14、議案第17号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

これは、（仮称）川根本町立本川根学園の改修工事に関するものです。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第17号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第17号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第15 議案第18号 工事請負契約の変更契約の締結について
（川根本町立中川根学園（仮称）改修工
事）

○議長（石山貴美夫君） 日程第15、議案第18号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

これは、（仮称）川根本町立中川根学園の改修工事に関するものです。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第18号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第18号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第 1 6 議案第 1 9 号 令和 5 年度川根本町一般会計補正予算
(第 8 号)

○議長（石山貴美夫君） 日程第16、議案第19号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） すみません、質疑通告の用紙で、順番もばらばらで申し訳なかったですけれども、23年度補正予算8号において、繰越明許の各項ごとの契約金額と繰越額の契約金額に対する比率を示していただきたいと思います。そこで、完了する時期の見込みも教えてください。それから、今回補正予算に基づいて、各種基金の繰入れ並びに積立てを実施した場合、それぞれの残高はどのくらいになるのか、見込みを教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） それでは、一般会計補正予算（第8号）におけます、まず、繰越明許費について説明いたします。

それでは、ちょっと順番に、質問の順番とちょっと異なりますが、今回の補正での繰越額、事業の契約額、比率、事業完了見込みの年月、月までを言います。少しちょっと長い答弁になります。

まず、工事に絞ってお伝えいたします。

まず、6款1項の農業費、農道八中線改良工事、4,039万円、4,653万円、86.8%、令和6年12月。

続きまして、8款1項道路橋りょう費、町道坂京線維持工事、376万円、561万円、67.02%、令和6年4月。

続けて、8款2項道路橋りょう費の町道桑野山線の関係です。2,910万円、2,726万9,000円、106.71%、令和6年4月。

8款3項河川費、普通河川西沢改良工事、3,400万円、まだ未契約であります。完了見込み、令和7年2月です。同じく徳山地区タイザ川河川改修工事、550万円、未契約であります。令和7年2月。

11款1項農林水産施設災害復旧工事、林道平栗線、1,900万円、2,907万9,000円、65.34%、令和6年9月です。同じ科目、ちょっと続きます。林道河内川線災害復旧工事、1,757万円、1,859万円、94.51%、令和6年11月。続きまして、林道水川線1号箇所、今回の補正金額は694万2,000円、7,832万8,000円、8.86%、令和6年7月です。林道坂京河内線の1号箇所、1,732万円、2,222万円、77.95%、令和7年2月。林道西又線災害復旧工事、1,300万円、6,600万円、19.7%、令和7年2月です。林道小河内線1号箇所、1,119万5,000円、1,497万円、74.78%、令和6年9月です。林道足間沢線災害復旧工事、1,836万円、3,838万8,000円、

47.83%、令和6年10月です。林道平栗線1号箇所災害復旧工事、1,632万円、1,632万円、100%、令和6年7月です。林道幡住線2号箇所、2,882万円、2,546万円、93.56%、令和6年5月です。

11款2項公共土木施設災害復旧工事、普通河川小河内川、9,284万円、1億5,290万円、60.72%、令和6年7月です。町道長松線1号箇所、7,720万円、1億2,452万円、62%、令和6年8月です。町道長松線2号箇所、8,500万円、7,612万円、111.67%、令和7年2月です。町道梅高中央線、2,319万円、3,450万円、67.14%、令和6年12月です。町道下泉河内川線、1億1,841万円、1億8,898万円、62.66%、令和6年10月です。町道水川藤川線、8,986万円、1億4,036万円、64.02%、令和6年12月です。

あと、もう一つの御質問です。今回の補正予算に基づいて、各種の基金の残高がどのように変わるかという、ちょっと大きな規模の主な5つの基金について、御説明をいたします。

まず、財政調整基金です。令和5年度末で約8億4,000万円。減債基金1億円、まちづくり基金2億3,000万円、社会福祉基金3億9,000万円、地域振興基金12億2,000万円です。なお、これは現時点の予定でありまして、決算時の余剰金や特別交付税の状況によりまして変更となる場合がありますので、御了承ください。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長のほうにお願いしたいんですけども、ただいまの資料、大変細かいので、また後ほどで結構ですので、資料を提出していただくようお願いいたします。御提案でございます。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

この補正予算の主な内容として、鉄道代行バス対策費補助金の実績に基づく減とか、高齢者福祉委託料の減、児童福祉施設費の減や、一昨年の台風15号による災害の復旧工事費の大半の項目を繰越明許とするものなどです。災害復旧については、一日も早く工事を終わらせて安心して生活できる基盤を取り戻すというのが、町民の切実な願いです。それをほぼ軒並み繰越明許として、復旧を先延ばしにするのは、この町民の切実な願いをないがしろにするものと言わざるを得ません。

本来であれば、多くの契約が今年度末までには完成するとの内容になっており、この厳格な履行を請負業者に求めることこそが、町民が納める税金を預かって町民の負託に応えるこ

とを最優先の責務とされている、町当局の最優先に課すべき役割のはずです。にもかかわらず、十分な説明もなく、何と38件、トータルで9億円以上もの災害復旧費を簡単に繰越明許扱いにするなど、到底許されるものではないと、私は考えます。

現在、町民の暮らしは、連続する物価高騰の下、極めて困難な状況に追い込まれています。こうした町民生活を少しでも下支えするため、可能な限りの支援策を講じることが強く求められています。しかし、この補正予算案のどこを見ても、そうした項目は見当たりません。これは、町政を預かり、町民の暮らしを守ることに責任を負うべき町当局の怠慢と言わざるを得ません。

さらに、額こそさほど多くはありませんが、政府が進める自治体DXの重要な一環として、戸籍にまつわる情報の様式を統一するためのシステム改修の費用も計上されています。しかし、これは、最終的に自治体が集めた情報を企業の金もうけのために使用等の隠された目的の実現に欠かせない基盤づくりです。私たち町民の個人情報、きちんとした同意もなく、企業の利用に寄与されたりするおそれを大きく高めることにならざるを得ないと考えます。政府が進めている事業だからと、こうした危険な事業を無批判に実行に移すことは、決して許されないと思います。

本案においては、町民の暮らしを守るために、全力を尽くすという姿勢がうかがえないだけでなく、重大な町民の利益に背く可能性が高い事業が含まれている点を率直に指摘し、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

議案第19号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第8号）について、賛成の立場から討論いたします。

今回の補正は、事業の完了、完了見込み等に伴う事業費の減額、物価高騰臨時交付金の増額、災害復旧工事における測量設計及び工事費の増額、新たに必要となった農道八中線の土質調査の費用の追加及び測量設計の増額、前年度繰越金や普通交付税の予算計上による基金繰入れの減額といった財源補正が主な内容となっており、必要な予算の補正と認め、議案第19号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第8号）に賛成いたします。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第19号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第17 議案第20号 令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（石山貴美夫君） 日程第17、議案第20号、令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第20号、令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第18 議案第21号 令和5年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（石山貴美夫君） 日程第18、議案第21号、令和5年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第21号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第21号、令和5年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第19 議案第22号 令和5年度川根本町簡易水道事業会計補
正予算（第3号）

○議長（石山貴美夫君） 日程第19、議案第22号、令和5年度川根本町簡易水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第22号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第22号、令和5年度川根本町簡易水道事業会計補正予算（第3号）は、
原案のとおり可決されました。



◎日程の追加

○議長（石山貴美夫君） お諮りします。

ただいま町長から同意1件、議案2件が提出されました。

これを日程に追加し、お手元に配付した議事日程第2号追加1のとおり、追加日程第1・
第2・第3として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程第2号追加1のとおり、追加日程第1・第2・第3として議題とす
ることに決定しました。



◎追加日程第1 同意第2号 教育長の任命について

○議長（石山貴美夫君） 追加日程第1、同意2号、教育長の任命についてを議題とします。

町長の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、同意第2号、教育長の任命について、提案理由を説明いた
します。

令和6年3月31日をもって任期満了となる山下斉氏の後任として、石原一則氏を教育長に
任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により同意を求
めるものであります。

石原氏は、崎平地区在住の62歳、帝京大学文学部に進学され、小学校教員免許を取得され
ました。昭和60年に東京都内の公立小学校に赴任され、その後、平成元年からは島田市内の
公立小学校の教諭として教鞭を取られました。教頭、校長を務められた後、平成31年4月か
らは、川根本町立中川根第一小学校の校長を務められております。在籍時には、現教育長の
山下斉氏と共に、川根本町の義務教育学校の設立に御尽力され、令和4年3月をもって退職
されました。なお、現在は、川根本町のコミュニティスクールディレクター兼推進委員に就
任され、退職後も、川根本町のエデュケーションの推進に御尽力をいただいております。

このように、石原氏は、教育分野において高い専門性と指導力、深い情熱を持ち、中川根
第一小学校の校長での経験も踏まえて、当町の教育状況を十分理解されておられるだけでな
く、これからの当町教育行政の推進における様々な課題に真摯に取り組んでいただけるもの

と考えております。任期は、令和9年3月31日までの3年間となります。御審議の上、御採択賜りますようお願いをいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で、町長の説明を終わります。



◎追加日程第2 議案第30号 工事請負契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 追加日程第2、議案第30号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第30号、工事請負契約の締結について、提案理由を説明いたします。

本件は、令和5年度林道施設災害復旧事業、林道西又線災害復旧工事、令和4年台風15号災害の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。

本工事につきましては、去る2月29日に、土木工事に関する特定建設業許可を有する町内5業者をもって指名競争入札を執行しました。その結果、株式会社神田組が落札し、契約金額6,600万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。工期につきましては、議決の日の翌日から令和7年2月28日を予定しております。御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎追加日程第3 議案第31号 工事請負契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 追加日程第3、議案第31号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第31号、工事請負契約の締結について、提案理由を説明いたします。

本件は、令和5年度令和4年災、査定番号第52号、町道長松線2号箇所道路災害復旧工事の請負契約の締結について、議決を求めるものです。

本工事につきましては、去る2月29日に、土木工事に関する特定建設業許可を有する町内5業者をもって指名競争入札を執行しました。その結果、株式会社梶山組が落札し、契約金額7,612万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。工期につきましては、議決の日の翌日から令和6年3月29日を予定しております。御審議の上、御採択賜りますよう

お願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で……

（「令和7年。失礼。間違えた、令和7年だ、ごめんなさい」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 今、議員の方が令和7年ではないかということで、御説明がありましたが、これにつきましては、上程後の全員協議会において、ちょっと詳細に、制度上のことも含めまして説明をいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

————— ◇ —————

◎散 会

○議長（石山貴美夫君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次回の本会議は、3月21日午前9時に開会し、一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

散会 午前 9時59分

令和6年第1回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和6年3月21日（木）午前9時開議

諸般の報告

日程第 1 一般質問

出席議員（１０名）

1 番	佐々木 直 也 君	2 番	中 野 浩 和 君
4 番	中 原 緑 君	5 番	澤 西 省 司 君
6 番	大 竹 勝 子 君	7 番	杉 山 広 充 君
8 番	野 口 直 次 君	9 番	中 野 暉 君
1 1 番	中 澤 莊 也 君	1 2 番	石 山 貴美夫 君

欠席議員（２名）

3 番	藤 田 至 君	1 0 番	中 田 隆 幸 君
-----	---------	-------	-----------

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	秋 元 伸 哉 君
教 育 長	山 下 斉 君	総 務 課 長	山 田 貴 之 君
経営戦略課長	大 村 妃佐良 君	経 営 戦 略 課 参 事	中 野 裕 文 君
デジタル推進課長	坂 下 誠 君	税務住民課長	坂 本 喜 弘 君
くらし環境課長	梶 山 正 幸 君	健康福祉課長	森 下 育 昭 君
高齢者福祉課長	竹 野 克 彦 君	産業振興課長	澤 口 誠一郎 君
建 設 課 長	風 間 一 章 君	総合支所長兼観光交流課長	北 村 浩 二 君
教育総務課長	平 松 敏 浩 君	社会教育課長	大 村 泰 子 君
会計管理者兼会計課長	鈴 木 浩 之 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	高 橋 寛 明
--------	---------

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は3月14日と同様ですので、御了承願います。

◎会議録署名議員の追加指名

○議長（石山貴美夫君） ここで会議録署名議員の追加指名を行います。
会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に1番、佐々木直也君を追加指名します。

◎諸般の報告

○議長（石山貴美夫君） 続いて、諸般の報告を行います。
3月14日の本会議散会后、全員協議会を開催し、追加議案の詳細説明を受けました。その後、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会の議事日程等について御協議いただきました。引き続き、議会広報委員会の皆さんには、議会だより速報版の作成を行っていただきました。誠にありがとうございました。
以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 一般質問

○議長（石山貴美夫君） 日程第1、一般質問を行います。
通告制により通告された質問者は、佐々木直也君、中澤莊也君、杉山広充君、中原緑君、野口直次君、大竹勝子君です。

質問者が6人以上となりましたので、議会運営の申合せにより、本日と明日の2日間に分けて行います。

本日は、佐々木直也君、中澤莊也君、杉山広充君の一般質問を行います。

議会運営の申合せにより質問の制限時間は30分です。再質問は一問一答方式とします。的確に質問、答弁をするようお願いします。

順番に発言を許します。

1番、佐々木直也君、発言を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） おはようございます。1番、佐々木直也です。

通告に基づき、質問をさせていただきます。

3月前半、来年度当初予算についての集中した審議、関係者の皆様、大変お疲れさまでした。予算審議が行われた期間の3月前半、正確には3月5日から3月19日を二十四節気の啓蟄といい、冬眠していた生き物が、長い眠りから覚めて活動を開始する時期とされています。まさに来年度の当初予算を審議するにふさわしい時期でした。

さて、来年度の予算編成についての町長の発言の中で、来年度は復旧から復興というものがありました。そして、また町長は、令和6年度予算は、令和7年度予算につながる予算であるというふうにもおっしゃっていました。当町に甚大な被害をもたらした台風被害からの復旧、あるいは前回の一般質問で質問させていただきましたが、町長が最優先とおっしゃった新町建設計画に基づく諸々についても、大変な御苦勞の中、着地点が見えてきたのかなというのが来年度の予算編成だと感じました。その上で、復旧から復興の年であると。つまり壊れたものを直すというところから、衰えた物事が再び盛んになっていく年であり、そうしていこうという町長の強い意志を感じる御発言と受け取りました。

それらを踏まえて質問です。今回は、大きく連携についての質問をさせていただきます。

（1）各課の横の連携について、町長からはどのような指示を出しているか。

町長は、各課連携の指示を出しているという発言を様々な場面でしております。具体的にどのような指示を出しておられますか。

（2）今年度の事業で、実際に連携を取った事業はどんなものがあるか。

今年度も終盤で、各課ほとんどの事業が完了したと思いますが、（1）の町長からの具体的な指示が、どのように事業として具現化されたのでしょうか。実際の事業内容と具体的な連携の内容についてお答え願います。

（3）来年度の事業ではどのような連携を取る予定か。

（2）の実績を踏まえて、今年度の実績を踏まえて、来年度は一層の連携を取ることができると思います。今年度よりも、来年度の連携は合理的で、かつ効率的であるべきかと思いますが、今年度より来年度がもっとうまくいくであろう作戦はありますか。具体的にどのような連携の取り方を予定しているか教えてください。

以上、演壇での発言を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの佐々木直也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） おはようございます。

それでは、佐々木議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、課の連携の指示についてお答えします。

私は、就任当初から、各課連携し事業に取り組むよう職員に伝えてきました。12月議会で野口議員に答弁したとおり、ようやくその形が見えてきたところだと感じております。日頃から、担当課だけで考えるのではなく、違う立場、違う視点からも検討するよう指示しているところであります。

二つ目の令和5年度での連携事業についてお答えします。

まず、大井川鐵道代行バス事業、斎場建設事業、し尿処理中継施設建設事業が上げられます。いずれもくらし環境課、経営戦略課を中心に複数の課が連携し対応しました。

次に、親子里山留学事業、プロスポーツ団体との協定締結事業です。これらは、経営戦略課を中心に関係課を加え対応したものです。

三つ目の令和6年度の連携事業についてお答えします。

春夏秋冬地域活性化事業、南アルプスユネスコエコパーク登録10周年記念事業など、各課が連携し対応します。各課が独立した組織でなく、常に情報を共有し、一つの目標に向かって進んでまいります。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

では、再質問をさせていただきます。

今ほど答弁いただきましたことで、まず、連携ということなんですけれども、連携ということについて、各課の現場の中に課長といえども入ってしまうと、横のつながりを意識するというのが、実際のところ、なかなか難しいと思います。各課のそれぞれの日々の業務の中で、各課についても連携していこうということは、なかなか難しいのが現実かと思うんですが、そこで重要になるのが、やはり町長、副町長、教育長の三役だと思います。スポーツにおいて監督が重要なように、合唱やオーケストラにおいて指揮者が重要なように、どのような戦略を立てるのか、どのような音楽にしたいのか、その理想のために選手や奏者にどのような練習の指示を出し、どのような連携のトレーニングをするかを考え、そして、本番ではどのようなゲームメイクをするのか、これがまさに三役の役割だと思います。

町長、このあたりについての三役というポジションについて、連携について、どういうふうにアプローチをするのかということについて、改めて答弁をお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 各課連携、私自身も日頃、よく1階、2階を回りながら動き回る町長だと思ってしまして、絶えずそういった、議員時代もそうでしたけれども、知っている課長

連中が課長になったものですから、その中でも、やはり連携というのは大事だと思っていて、よく課長職には声をかけるようにして、その連携の中から何が生み出されるか。各課連携というのは、本当に私にとっちゃ、イベントごとでもそうですけれども、大事なところでして。課長が一人で抱えていることが多かったから、やはりそういったときに組織のメンバーというのはしっかり取り組んでやってもらいたいし、当然、副町長、教育長、以前からの問題だと学校の問題がありましたけれども、そこをどう片づけるかというのは、やはりそういった連携の中で取り組んできた最初の一つじゃないかなと、それも思っています。そういった意味合いの中で、絶えず私が課長また職員、よく顔出して、うるさいかもしれないけれども、そういったことの中においておいて、連携をもっともっと整えてやっていくということは重要なことなんじゃないかなと。組織として考えれば、余計そう。会社組織としても、そういった意味の中においては、そういったことの連携をかけないでトップがそら使っちゃっていると、それは駄目。だから、絶えずみんなで顔を合わせてやっていくということが大事なんじゃないかと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） ありがとうございます。各町長、副町長、教育長それぞれ、いろんな課に顔を出していただいて、課長のみならず、役場の職員の皆さんとよく話をさせていただいて、一つの川根本町役場、そして、川根本町として動いていただけるように、より一層お願いしたいと思います。

それで、課長会議というのが定期的にあると思うんですけども、課長会議というのはどのような趣旨で行っているものなのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） お答えいたします。

課長会議は毎月 1 回開催をしております。その中で、先ほど町長答弁にもあったとおり、情報共有というのが大事だと考えておまして、各課で全課長に対して周知することを、そこで説明をしているというものです。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） ありがとうございます。

そのようなお話ですと、それですと連携というものではなく、連絡にすぎないといいますか、情報共有という意味では連絡、お互いの持っている情報を話しているだけということになっているのではないかなと思うんですけども、変な聞き方ですけども、課長会議というのはわくわくしている感じというんですか、盛り上がっていきこうというような楽しい雰囲気というのはあるんでしょうか、それとも、情報をただ交換するだけなんですか。お願いします。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） ただいま行っている課長会議については、情報を伝え合う会議で

あります。そのほかに一つの事柄といいますか、それに対しては、別の形で課長に集まっていたりしながら進めているところです。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） 町長の指示で課長の考え、町長の指示といいますか、町長の考えを基に課長方がいろんな情報を精査して、町長の考えるまちづくりに向かっていろんな判断をしていくと思うんですけれども、その中で、課長が話している、課長同士が話している時点で、わくわくしていない状態で事業が組み立てられていくということは、その先の職員もわくわくしづらいですし、事業に関係する人も、なかなかわくわくというものが伝播していかないと思いますので、常に何か、できないほうを考えるのではなく、できるようにいろんな考えを積極的にやっていただきたいと思いますので、ざっくばらんに話ができるような課長会議というものも時にはやっていただきたいなと、連絡要素だけではなくて、楽しんでいけるようなことをやっていただきたいなと思います。もちろん連絡というのは大事なんですけれども、ざっくばらんな雰囲気というものも、ぜひやっていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

先ほど、次年度の連携事業について、南アルプスユネスコエコパーク10周年事業でありますとか、春夏秋冬のことというものの説明がありましたけれども、予算の説明を受ける中で、これもまた、同じテーマの中でいろんな事業がたくさん上がってきてはいるんですけれども、連携というような印象は受けなかったんですが、連携については一つ一つ検討しながら役割分担ですとか、そういうことは、今年度以上、やっていく予定でしょうか。お願いします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほどエコパークの例を出して、それと自転車と絡めていろいろ回るロードレースみたいなのをやるんですけれども、イベントごとの中においておいて、連携を組めるところは組めればいいし、以前、産業振興課という新しい課をつくって、産業と振興、商工を併せてやりなさいよということの中においておいても、私自身の方針が、そういった連携の中でかけてやれることは、とにかくコラボレーションしてやってちょうだいということを私はいつも言っているものですから、今後も、こればかりじゃないんですけれども、連携、そもそもが。何か使えるところがあれば、その連携の中で一つも二つも課を組み合わせでやっていきたい。それは今年度は多いと思いますよ。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） ありがとうございます。

引き続きまして、同じような感じなんですけれども、ちょっと横の連携の枠を広げまして、観光協会との連携についてお尋ねします。

今のお話でもあるんですけれども、ユネスコエコパーク等で観光協会との連携、役割分担について、より一層やっていく必要があると思うんですけれども、今年度課題だと感じたこと、また、それを踏まえての来年度の改善策があれば教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） お答えします。

観光協会との連携でございますが、専門的な観光客の誘致とか、旅行代理店との情報の共有とかといった部分が、町では上手にできないところがありますので、そういった部分を観光協会にお願いする形で進めてまいりましたが、連携という部分については、ただ情報を共有したり、話し合いをするだけではなくて、ともに意見を出し合って、その内容を充実化していく、そういったことが、これからはより一層重要になってくると考えておりますので、今年度以上に、そういった協議の場を密にして行っていきたい、そのように考えております。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） ぜひお願いいたします。観光協会のほうも体制が新しくなるということですので、また改めてリスタートといいますか、今年度を踏まえて、より力を入れてやっていただきたいと思います。

同じような質問になりますが、島田市観光協会に出向されている職員の方がいらっしゃいますけれども、町長が以前、DMOの流域の連携の協議会のパネルディスカッション等があったイベントの中で、島田市とは夫婦のようにやっていきたいというような発言がありましたが、島田市観光協会との連携について課題だと感じていること、また、それを踏まえての来年度の改善策、より発展できそうなアイデア等があればお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 島田市との連携したDMOの観光推進についてですけれども、現在のところ、流域にいらっしゃいます観光事業者の方にモニターツアーに参加していただくなど、地域のよさをお互いに理解してもらうという取組を進めております。その先に、一番重要となりますのは、どういった組織で、どういった負担割合をしていくか、そういった部分についてを今後明確とし、それぞれの市町にメリットがある体制に向けて、より一層協議を進めていかなくちゃならない、それが一番課題だと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） ありがとうございます。それぞれの関係者について、それぞれメリットがあるというのは非常に重要かと思うので、島田市にあって、こちらにないもの、また、その逆というのも当然ありますので、面的な連携というものもぜひ推進していただきたいと思います。

次は、もうちょっと幅を広げまして指定管理者についてですね。指定管理者というのもパートナーですので、横のつながりかと思います。指定管理者との面談や現場視察、情報交換、それに伴っての町からの指導や要望等は定期的に行っていますか。報告だけではなくて、たまに見に行って、指導やこちらからの要望等をお伝えしているということはありませんでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 指定管理施設のうち観光施設に限っての話になりますが、月例報告ということで、指定管理者から入り込み客数やそういった収支情報などを定期的に報告をしている状況ではございます。

先般、指定管理の更新ということで、次年度、更新する状況があった以降も、その収支の内容でございませうとか、こういった人員数で活動しているか、そういった内容の確認をするとともに、今後の運営についてのいろいろな協議の場を設けている状況でございませうが、ちょうど指定管理施設にあつては毎月のそういった協議を行っておりますが、キャンプ場については毎月という定例ではございませうで、必要に応じてやっている状況になっております。そういったところで、必要があれば、もっと数を増やして情報共有していくことも大事なのかなというふうには考えております。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） 先ほど町長の答弁の中で、連携ということについて、違う立場、違う視点からというふうな発言がありました。指定管理の施設についても、担当課のみならず、違う視点や違う立場からの目線を入れることによって、また、より違う角度からの盛り上がり方といいますか、町からの意思が反映されると思うんですけれども、担当課以外の方が、月の定例の報告のときに同席するということはございませうか。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 観光施設にあつては、担当課のみで定例の話をするというふうに対応してございませう。以前は少し、指定管理者と担当課だけではなくて、今、経営戦略課を含めて、いろいろな観光に関する広域的な取組、例えて言いますと長島ダム公園を活用した取組ができないかとか、そういった協議の場を以前実施していた経緯もございませうので、必要に応じて、そういった幅も広げていく必要があるのかなとは考えております。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） そうですね、今、おっしゃったように、こちらが持っている情報と指定管理者が持っている情報というものが性質の違うものですので、いろんな情報を入れたほうがお互いのためになりますし、ひいては町の施設ですので町のためになるかと思ひますので、今、おっしゃったような、ほかの課の視点を入れて話をしていくということ、ぜひ来年度やっていただきたいなと思ひます。

次に、観光協会から商工会に移りますが、確定申告の時期が終わりましたが、町全体の景況感について、商工会との情報交換等はしましたでしょうか。予測や推測ではなく、リアルな情報が大事だと思いますので、このタイミングで情報交換をしたということはございませうか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

商工会との連携につきましては、毎月 1 回、事業承継の関係も含めまして対応してございませう。

す。そういう中で、今、佐々木議員からお話がありましたように、そういうことも含めまして連携をしながら進めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） 何というのか、今、商工会との話というのもありましたけれども、やはりリアルな情報を把握されていますので、私のほうでも商工会に行ったときに話をいろいろ伺ったりする中で、意外とうわさというか、情報というのか、みたいなものとのずれがあったりとかする、それはいいほうにずれがあったりするというパターンが結構ありますので、そういうこともぜひ何らかの、いろんな事業、個別の事業について商工会が情報を出すのはまずいことですし、また、それを町がやるというのもよくないことではあるんですが、全体的な景況感としてのリアルなところというのを何らかの形で知ることが、不安の解消にもつながることかと思いますので、商工会と連携して正しい情報発信ですとか、見込みみたいなものを発信していただければと思います。よろしくお願いします。

それから、教育関係での連携なんですけれども、教育総務課と社会教育課、健康福祉課については、特に子供たちについてよく考えていらっしゃる課だと思いますけれども、ここの3課を含む町の子供たちについて考えることについて、現状において課題があれば教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 課題といいますか、とにかく義務教育学園が始まりますので、先日も、コロナ明けでも卒業式も出なきゃいけない、いろんな感じたことを少しだけ話をしますけれども、やはり義務教育学園が始まって、これからの体制をどうやっていくかなということ。つくづく感じたのは、三ツ星小学校に行ったときに、本当に思っていなかったんだけれども、子供たちに苦勞させてしまったなということ。小さなまちづくりのセットの中で始めたんだけれども、あの子たちがいろんなことを考えていたらしくて、校長先生の話の中で、随分自分も挨拶も少しなりきになっちゃって、いろんなことを考えたんですけども、あのときに。今の6年生の子たちがコロナから始まって、学校組織編制、そこで三つの小学校になって、必死になって、またあの子たちはやらなきゃならなかったということ。そのお話を式辞の中で校長先生が聞いて、私も聞いていたものですから、ちょっと胸に詰まるようなものがあって、なかなかうまく御挨拶できなかったんだけれども、そういったことも含めて、これからの課題としては義務教育学校をどう進化させるか。先生たちのおかげで、いろんなことも尽くしながら、だから、今度、そこは大事なところだと思っていますよ。やはり義務教育学校をどういうふうに進化させて、子供たちが、今度は我々がお礼しなきゃいけない、子供たちに。そんな思いもありますので、その辺だけちょっと課題かなと思いながら、心配な要素も含んでいます。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

すみません、課題について何かあればというような質問は、ちょっとよくない質問だったと思うんですけども、お答えありがとうございます。

先日、教育講演会ということで、文化会館で東京大学の教授を招いての講演会があったんですが、そのときに、前半、その方は夜、講演していただいたんですけども、昼間のうちは学校を見ていただいて、実際に全国の教育の現場を見ていらっしゃる方というのが、この町の教育についてどういうふうに考えているかというようなことを、本当に素直な感想といえますか、お言葉をいただいたんですけども、国がやろうとしていること、その方がかなり国の教育というのを引っ張っているんですけども、かなりやってくれていると、全国でも誇れるぐらい、全国に案内をしたいぐらいということをしていただきましたので、子供たちは、いろいろあるけれども、その中でかなり楽しんでやっていますし、また、先生方、コミュニティスクール等に関わっている町民の方々というのも、大枠趣旨を理解して、子供たちのために動いているということは、その先生が客観的な事実として言っていたので、誇るべきものかというのは間違いないと思うんですが、川根本町の中に、今、お伝えしたとおり、教育総務課ですとか、社会教育課ですとか、健康福祉課の中で、もっともっと連携をすべきことがあるなといえますか、ちょっとちぐはぐになっているということ、例えば、社会教育の企画というものが、子供たちにもう一つ伝わっていないことですか、文化会館事業に子供が少ないことですか、そういうことですか、何かもうちょっと連携によって、子供たち、また保護者の方々に喜んでいただけるようなことができるかと思いますので、より一層の社会教育課あるいは教育総務課については連携を取っていただいて、同じ教育長部局の中でより密な関係性を築いていただいて、町の発展にぜひ寄与していただきたいなと思います。

なかなかお忙しい中で、先ほども言ったけれども、御自身の仕事を抱えている中で連携というのは難しいことかと思いますけれども、課長のみならず、職員の皆さんが、よく話をできるような空気をつくっていただきたいなと思います。

それから、もうちょっと幅を広げますと、町でやっている事業というのは、例えば、県の力を借りなきゃいけないこと、国の力を借りなきゃいけないことというのがたくさんあると思います。その中で、県職員と町職員の関係性をよりよく築くことができると、今後何かと物事が円滑に進みやすくなるのではないかと考えます。

県から来ていただいている秋元副町長がいらっしゃる間に、課長級はもちろん、未来の川根本町を支える室長級の職員同士の関係性の構築ができるといいと思うんですけども、そこら辺どのように考えますか。

○議長（石山貴美夫君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） 今、どのように考えるかというふうな御質問をいただきましたけれ

ども、連携を取ることは、この町にとって、それが相手が県だろうと国だろうと、また、周辺の市町村であろうと、それは変わらないと思っております。ですから、そうした連携というのをより深めることが何かしらの形でできればいいかなというふうに、それは私も常に思って行動しているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今、副町長が答えたように、なぜ、秋元君から、こういったことも含めて、よく動いてもらわなきゃしょうがないし、これから先も、県、国や、今、副町長が言ったように市町村、その関係のほうもやっぱり連携を取ってやっていかなきゃ、いろんな情報も得られないし、私もそこは大事にしながら、これからもやるということは間違いありませんので。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） もちろん副町長が今、いらしている間は、副町長が県に出向く等で顔が利くといえますか、動きやすさというものはあると思うんですけども、職員同士というものは、秋元副町長がいらっしゃることによって、つながりがつくりやすいというのは、実際に副町長就任して以来、その関係性にプラスに寄与するようなことというのは、事実として何かあるんでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） 例えば、一つの事例を挙げますと、デジタルの関係につきましては、デジタル推進課を今年度からですかね、組織改編をしてつくったわけですが、県のデジタル担当課の職員と連携を密に取って、ふだんから様々な分野について取り組んでくれております。

また、男女共同参画にこの町から交流で行った職員が戻ってきたというところもあるんですけども、そうした観点で、今年度女性の防災リーダーの育成、こういった事業の取組を行ったり、私がいるからだけではなくて、これまでもやってきた職員の交流、こういった事業も活用しながら、利用しながら、より県と密接な関係を築く取組をしているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 1 番、佐々木直也君。

○1 番（佐々木直也君） ありがとうございます。ぜひ、川根本町と県というもののつながりが、課長級のみならず職員同士が、あの人がいるなら大丈夫だとか、そういう信頼関係が築けるような関係性を、何か交流というものを引き続き意識してやっていただきたいと思います。

質問は以上となります。どうもありがとうございました。

演壇からお話をさせていただきましたけれども、来年度から始まる復興というものについて、この町に暮らす一人として楽しみにするとともに、議員として、今日答弁いただいたことが実行されているかを見せていただきたいと思います。ここにいる皆さんがリーダーシッ

プを取って、周りを巻き込みながら魅力あふれる川根本町をつくっていただければと思います。
引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。質問を終わります。

○議長（石山貴美夫君） これで佐々木直也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は9時45分とします。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時45分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、中澤莊也君、発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 改めまして、おはようございます。11番、中澤莊也です。

一般質問通告書に従って質問を行わせていただきます。

まず、令和6年1月1日に発生しました能登沖の地震で亡くなられた240名余りの方たちの御冥福を祈りたいと思いますし、いち早い復旧復興がなるように心から祈念しております。

それでは、質問事項を続けさせていただきます。

質問事項は、公の施設の管理運営について、特定空家等対策について、公共施設等のユニバーサルデザイン化について、行政の考えを問うものであります。

最初の公の施設の管理運営については、以下4点について質問を行います。

現在、町は、民間の経営ノウハウ等を活用し、施設運営の効率化、活性化を図る目的で、ウッドハウスおろくぼ、もりのいずみ、接岨峡温泉会館等の運営を指定管理者に委託していますが、今後も引き続き指定管理者に運営を任せる考えであるかどうか。

二つ目は、現在、指定管理者に運営を任せているウッドハウス、もりのいずみ等の運営状況はどのようになっているのか、また、プロポーザルで説明された提案内容等は確実に実行されているのかどうかを伺います。

3点目は、指定管理者の指名には公平性、透明性が強く求められることから、現在、役場職員、課長職以上で構成されております指定管理指名委員会のメンバーに、学識経験者や税理士、公認会計士などの専門家や雇用、労働に関する有識者等を加える考えはないか伺うものです。

4点目は、指定管理者条例施行規則第5条第2項第3号に、協定書に記載される事項として町が支払うべき管理費用に関する事項が記載されておりますが、10万円以上の修繕費等については、町と指定管理者が協議の上、決定するという内容であると推察されます。施設を維持管理していくための備品だけでなく、修繕費等も全て町の負担となっている状況に疑問があると感じております。施設の修繕、改修等を行うに当たり、10万円以上を全て町が負担するのではなく、指定管理者にも費用の負担を求めるべきと考えますが、町の考えを伺いま

す。

二つ目の大きな質問事項ですが、特定空家等対策については2点の質問を行います。

全国的に特定空家が増え、それが防災、衛生、景観等で地域住民に深刻な影響を及ぼしているという状況に鑑み、国は平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法を制定し、努力義務ではありますが、地方公共団体の責務を、第4条で市町村は空家等対策計画の作成及びこれに基づく空家等に関する対策の実施その他の空家等に関して必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされております。

また、令和5年度には、そのまま放置すれば特定空家となるおそれのある建物を管理不全空家と位置づけ、措置法に条文を追加し、早急に対策を講じるよう市町村に通知を出しているところであります。

我が町においても既に空家等対策計画は作成されておりますが、特定空家等に関する実態調査や制度の周知が行われているようには思われません。少子高齢化の急速な流れの中で、年々増え続ける特定空家等の実態を把握するための調査は、早急に行うべきものと考えます。特定空家、管理不全空家等の認定と、その実態調査をどのようにこれから進めていくのか伺います。

特定空家、管理不全と認定され、町の是正措置に従わない場合には、地方税法の特例措置の対象外になり、住宅用地に対する固定資産税の課税標準率で特例の適用が受けられなくなるということになるという罰則規定が措置法に明記されているわけですが、所有者に的確に説明し、そうならないように指導、助言すべきものと考えます。特定空家、管理不全空家等に認定された所有者等に対する指導、助言、指示をどのように行っていく考えであるかを伺います。

三つ目の質問であります。公共施設等のユニバーサルデザイン化については2点の質問を行います。

1点目の質問は、新町建設計画の中のまちづくり事業の主要事業として取り上げられている公共施設等のユニバーサルデザイン化の進め方について問うものであります。

2点目の質問は、高齢者や障害のある人など、全ての人が不自由なく、安全、快適に暮らすことができる生活環境づくりを進めるために、道路や公共施設等のユニバーサルデザイン化をどのように推進しているかを伺うものであります。

令和6年度の当初予算において、ユニバーサルデザイン化の推進についての考え方は、どのような事業にどのように反映されているのかを伺います。

行政側からの的確かつ前向きな答弁を期待し、私の最初の質問といたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの中澤莊也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、中澤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、一つ目の指定管理者制度の導入についてお答えします。

公の施設の設置目的に照らして運営計画や導入効果を検討した上で、民間事業者が持つノ

ウハウを活用することが有効と考えた場合には、指定管理者制度を活用したいと考えております。

二つ目のウッドハウスおろくぼ等の運営状況に関する御質問については、後ほど担当課長から答弁いたします。

三つ目、それでは、指定管理者審査委員会の構成についてお答えします。

指定管理者の選定は、指定管理者審査委員会設置要綱の規定に基づき、委員会を設置し対応しています。委員構成は、委員長に副町長、委員は各課長をもって組織しています。この委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聞くことができることとされています。審査の過程において有識者の意見を聴取する必要があると判断した場合には、同規定に基づき対応してまいります。

四つ目です。施設の修繕と費用負担についてお答えします。

公の施設の指定管理者制度の運用については、町の指定管理者制度運用指針に基づき、各施設の募集要項や協定書で定めています。修繕費用の負担については、各施設1件当たりの修繕費用が10万円を超える場合、または特に必要があると認めた場合には町と指定管理者が協議し決定するとしており、これまでも修繕の目的や内容等により費用負担を決めております。

二つ目に入ります。特定空家対策についてお答えします。

空き家対策については、国が定める指針や町が定める空家等対策計画に基づき進めております。詳細については後ほど担当課長から説明をさせます。

三つ目の一つです。公共施設のユニバーサルデザイン化の推進についてお答えします。

これまでも公共施設を整備する場合には、年齢、障害の有無、性別等に関係なく利用できるようユニバーサルデザイン化に配慮してまいりました。また、個人の所有する住宅を改修する際には、手すりの設置やトイレの改修を対象に含めた住宅改修事業費補助金の制度を設けています。今後も、このような形で町内のユニバーサルデザイン化を推進していきます。

二つ目の令和6年度における予算措置について説明します。

令和6年度では役場本庁舎のトイレ改修事業を行い、どなたでも安全に利用していただけるよう手すりを設置します。また、斎場建設事業においては、実施設計の段階からユニバーサルデザインの考えを取り入れ、利用しやすい施設を整備します。これからも公共施設のユニバーサルデザイン化に取り組んでまいります。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） それでは、ウッドハウスおろくぼ等の運営状況について説明いたします。

ウッドハウスおろくぼは、令和3年1月から株式会社KAWANEホールディングスを指定管理者として運営しています。経営損益は、令和2年度、マイナス187万9,471円、令和3年度、24万730円の黒字です。令和4年度も13万3,969円のプラスとなっております。プロポ

ーザルで示されました内容については、学校や団体などの合宿誘致、それから、ヨガ、散策等の癒やしの体験を盛り込んだプランの企画、ワーケーション利用の強化及びテントサウナの導入などにより、2年目以降、黒字化を達成しております。

続いて、接岨峡温泉会館ですが、令和3年10月から西東石油株式会社を指定管理として運営しています。経営損益は、令和3年度、マイナス97万2,426円、令和4年度、マイナス434万5,420円となっています。事業提案では、宿泊機能の追加やバーベキュー事業、スイーツ開発、マッサージ・ヨガ体験などが提案をされ、これまでに簡易宿泊事業やスイーツ販売等に取り組んでいます。令和4年度の経営損益が大きな赤字となっているのは、簡易宿泊事業に係る指定管理者の投資が主な要因となっております。

最後に、もりのくにですが、令和5年4月から西東石油株式会社が指定管理者として運営しております。まだ運営開始から1年を経過しておりませんので、収支決算は現在提出されていない状況でございます。提案事業の内容として、キャンプ場と連携した入浴割引対応、食事メニューのリニューアル、コテージの北欧テースト化やバレルサウナの設置等が提案され、現時点では入浴割引対応、食事のリニューアルに取り組まれています。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） それでは、一つ目の特定空家等の認定と実態調査についてお答えします。

区長や住民の皆様からの空き家情報などを基に、特定空家、管理不全空家に該当しそうな物件の情報収集を行っております。情報が得られたところで職員が物件を確認し、空き家の危険度などの調査を進めております。この調査結果を基に、川根本町空家等対策協議会及び川根本町空家等対策庁内検討委員会での協議を踏まえて認定いたします。

二つ目の建物の所有者に対する指導、助言、指示についてお答えいたします。

まず、所有者を特定します。現在の物件状況を説明し、所有者の意向確認を行います。その後、協議会の委員から意見をいただき、所有者への助言を行い、空き家の改善をお願いしてまいります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） それでは、再質問をさせていただきます。

指定管理の関係で、町長が先ほど、10万円以上の修繕、改修については必要な持分、町の負担、指定管理者の負担を決めているということではありますが、大きな修繕の場合、ほとんどが町費負担になっているという現状をどういうふうに捉えて、こういう形で案分された例があるのかどうかを説明願いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 観光施設にあつては、事業費が10万円を超える事業に関しま

しては、どちらかといいますと、長年にわたって機能する投資面が多い内容の施設が多くなっておりますので、多くを町が負担するような対応になっておりますが、その中でも、一部大きなものについては負担を求めて、協議の上、負担金を徴取する事例がキャンプ場等がございます。そういった経営状況を見ながら、そういった協議をして一部負担をしていただくという事例も、観光施設によってはある状況でございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今、課長が説明されたように、国のほうの考え方としても、効果が長年にわたって生ずるもの、投資的なものについては自治体が負担をし、そうでなくてコスト的なもの、以前やった、もりのくにでいえば冷蔵庫のようなものは多分コスト的なものだというふうに考えられますが、そういうものについては指定管理者が負担すべきであるという考え方を示しております。その考え方について、もう一度、町の考え方を伺います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 備品と修繕工事というような、そういう区分けはしてございませんが、内容については、内容を協議しながら、こういった対応をしていくかというのは、観光施設だけではなくて、こういう指定管理施設全体的な調整を図った上で対応を決めていく必要があらうかと思っておりますので、とにかく協議をして対応を決めていくということを今後も続けていかなくちやならないなというふうに考えております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） やはり費用負担の面については、今後検討の大きな課題だというふうに捉えております。

次に、いろいろ運営状況について、赤字から黒字に転換したというような説明がございましたが、大きなものとして指定管理を導入する目的として、やはり住民サービスの向上とか、費用対効果の向上というのが大きな目的になっておりますが、その辺について具体例をちょっと示していただきたいというふうに思います。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 住民に対する福利厚生などにつきましては、先ほどウッドハウスの例で申し上げましたが、癒やしの体験プログラムなど、観光客だけではなくて町内の皆さんに参加してもらえるものでございますとか、あと、町民向けに食事を提供する取組とかも行っておりますので、そういった部分については、町民に対するサービスも充実化を図っているというふうに感じております。

（「費用対効果の……」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 費用対効果につきましては、やはり必要な施設の修繕に対応し、サービスの内容を充実することで、ウッドハウスを例に取りますと黒字化を達成しているという事例もございます。今後、その他の観光施設にあってもこういった収支が提出され

ていくか十分注視しながら、費用対効果、黒字化を目指して鋭意努力していきたいというふうに考えております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今、課長が答弁されたとおり、実績報告書が毎年出てくるかと思うますので、そういうことによって、指定管理者を導入したことによる、そういう費用対効果とか、運営状況というのは厳しくチェックしていく必要があるというふうに感じます。

それで、現在、いろいろな予期せぬ災害が、災害は毎年起こっても不思議ではないような状況になっておりますが、やはり危機管理というものが指定管理者にも求められておりますが、利用者の安全に関する事項、災害時における対応という面でいかがでしょうか。その辺について説明をお願いしたいと思いますが。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 災害時についてですが、観光施設にありましては、町で設置された災害対策本部から各観光施設に、速やかに宿泊の状況や道中の経路の状況を把握することとしております。その確認において、備蓄食料を早期に現地に送致する対応でございますとか、そういった対応を、これまでの台風の教訓等を生かして反映していきたい、そのように考えております。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今、災害の関係が中澤議員のほうから出たんですけれども、昨年、一昨年、10号の台風からかなり経験したことがありますから、不動産の淹もそうだったんですけれども、ああいう状況というのは、なかなか最初のことだったものですから、より危機管理課を通じて、4月からはもっと強固なものにしていきたい、そんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 指定管理者だけでなく、行政においても危機管理意識というのは高めていかなきゃならないというふうに思いますし、なぜ、それを質問したかという、ウッドハウスというところは、尾呂久保というところは雷がすごいんですね。私たちが現況区域を管理していたときも、雷で中の電気が地面からはってくるんですね、雷が落ちて。そういう状況があって孤立化したという例があったものですから、それで何ったんですけれども、やはり指定管理者の使命というか、そういう危機管理意識を高く持って、そういう災害時における対応、そういうものもマニュアル化していく必要があるというふうにつくづく感じておりますので、その辺について、今後、指導、助言をしていただけたらというふうに思います。

指定管理者制度の中の考え方として、町のほうでも取り組まれているSDGs、環境配慮に対する取組というのはいかがでしょう。その辺について説明をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 観光施設にあつては、SDGsの考え方というものを特別、

直接的に現場に移行しているわけではございませんが、観光交流課で所管してございます南アルプスユネスコエコパークの考え方でございますとか、そういった自然の保全と活用、そういった大きなテーマを基にSDGsに通ずるような、そういった施設運営ということは常に心がけていただくように協議をしているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 環境に配慮したというのも言ったと思うんですけども、例えば、二酸化炭素を少なくする、そういう取組、ガスを使うのではなく電気とか、そういうようなことで具体的なものがあったら説明をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 現在のところ、そういった電氣化とか、そういった環境に配慮した特別な施設改修等を行っている事例はございませんが、先般、不動の滝キャンプ場が被災をし、現在も復旧をしていない状況にある中で、先進的な事例として雨水を飲料水に活用する施設でございますとか、ろ過施設の整備等の視察を行っております。そういった費用的にも非常に大きなものでございますので、今後そういった災害に対応できる、そういった施設に関しても検討はしていかななくてはならないとは思いますが、やはり投資をするべき部分とそういった環境に配慮する部分、そういったものについては十分に議論し検討していかななくてはならない部分だと思いますので、そういった視察した部分については今後も検討の材料としていきたいというふうに考えています。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 現在の世の中において大変重要な視点だと思いますので、指定管理者等とよく協議をしながら、費用の負担等についても検討していただきたいというふうに思います。

先ほど、指定管理者の町長の答弁の中で、指定管理委員会の条例ですか、規則の中にも組織があつて、その中で多分町長が必要と認めた場合は専門家の意見を聞くことができるということで記載されているというふうに思いますが、県の指定管理者マニュアルの中にも、やはり公共性とか、公平性とか、透明性を強めるという意味においても、専門家の意見はその場において聞くべきであると。だから、そういうメンバーを入れたほうがいい。私もそのように感じておりますが、その辺について、もう一度伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど答弁したとおり、必要があれば、そういった有識者も呼んで、規定範囲の中でこれからも対応していきたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 10万円以上の負担のことについて、もう一度確認をさせていただきたいと思いますが、条例の施行規則の中で協定書を締結しなさいというものが、これは条例ですから、条例の第8条にあるわけです。その内容については施行規則で示されております

が、町が支払うべき管理費用に関する事項というのがありますので、やはりこの辺についても具体的な記載が今後必要というふうになってくるのではないかというふうに考えますが、行政の考えを伺いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 管理料の金額のお話の御質問であります。これまでも事前に公募により募集しました際に出された提案書を基に、指定管理料について庁舎内で協議しまして決定してまいりました。これからも決定してまいりたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 先ほど、佐々木議員の質問の中にも各課の連携ということで、お互いに情報の共有をしながら、こういうものについても、どれぐらいが指定管理費として必要かどうか、いろんな情報を集めながら決定をしていくことが重要になってくるというふうに考えます。

次に、特定空家の関係のことについて再質問をさせていただきたいと思います。

空き家等の調査については、先ほど課長が説明してくださったとおり、区民の皆さん、区長さんのほうから情報提供して、それに基づいて職員が現場に赴いて物件を確認して、協議会等に諮り認定をしていくというお話がございました。非常に大切なことであって、実態の把握というのは早急にやるべきことだと思いますが、現在把握されております町内の特定空家、管理不全空家について、実態等が分かったら説明をお願いしたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） 今現在、特定空家、また管理不全空家は、町内にはございません。以上です。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今、調査の結果、そういうふうに、ないということですが、先ほども冒頭で申しましたとおり、少子高齢化の流れの中で、単身世帯が増えているし、高齢者世帯が増えている状況を鑑みれば、今後そういうものが増えてくる可能性は非常にありますので、調査を的確に行い、情報の収集に努めていっていただきたいというふうに考えます。

最後に、ユニバーサルデザイン化のものですありますが、道路とか公共施設のユニバーサルデザイン化に努めていく。今年度については役場下のトイレですか、その洋式化を図っていくということと、斎場においても弱者にも配慮したユニバーサルデザイン化ということなんですが、道、道路ということが出ていましたので、その辺をちょっとお伺いしたいんですが、私も非常に目が悪いし、これは個人的なことなんですが、トンネルなんかを通ると電気が暗いんですね。ああいうものにも、やはり弱者に配慮した、そんな優しい道になればいいのかなというふうに常々思っておりますが、年を取ると段差にもつまずくような状況があり、必ずしも障害者、社会的弱者には優しい道路にはなっていないというふうに考えますが、その辺について行政の考え方を伺わせていただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 国道に関しては、本当に優しい道路になったと思っています。基本、私のところは、林道とか、そういうところも多いんですけども、その規定の中においては、やはり優しい道ではないということは私も思っていますけれども、議員も目が悪いということで、よくつまずくらしいもんですから、いろんな道路に関してはできるだけ優しい道づくりしていかなきゃならない、設計をしていかなきゃならんと思っていますし、新規で造る道というのは、やはりそういったところもあるんでしょうけれども、私のところはやはり林道が多いものですからね。その辺は規定の中で林道というのは造っていかなきゃならんところもあるし、できるだけ、例えば斎場ができますけれども、そういったところの道路整備というのもきちんとやっていかなきゃいけないなど。見てのとおり狭いところだし、川に面しているから、あの辺も区画線をやったり、後の作業の中でやっていかなきゃいけないなど、そんなふうに、施設ができるところには配慮してやってまいりたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 前向きな答弁ありがとうございます。

やはりそういう弱者とか障害者が住みやすい、安心、安全に住める世の中というのは、一般の健常者も住みやすい世の中なんですよ。ですから、そういうものを念頭に入れながら事業を実施していただきたいというふうに思います。

これはユニバーサルデザイン化の中の一つであると思いますが、ある高齢の婦人の方から、文化会館で会議をやるとき、私は2階に上がるのに階段が大変だよというような声があったんですが、そういう声を丁寧に拾い上げていただいて、老朽化もそうなんですけれども、そういうものにも配慮していただくような優しいまちづくりというのをぜひしていただきたいと思います。町長のお考えを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員おっしゃるとおりです。今は本当に、理由は何にしても、7年までの新町計画があったり、いろいろあるんですけども、今後私が務めさせていただきますのなら、そういった優しいまちづくりはなおやっていかなきゃいけないなど。今、言った文化会館も、私はそうだと思っていますよ。本当に足が悪い人は、そういったのも造らなきゃいけないと思っているし、施設というのはそういったものだと思自身つくづく感じていますので、今後対応の中で努めていきたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 今、町長に大変前向きな答弁をしていただきました。そのような形で、優しいまちづくりに今後とも取り組んでいただければというふうに思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） これで中澤莊也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は10時30分とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、杉山広充君の発言を許します。7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） 7番、杉山広充です。

通告に従い一般質問をいたします。

教育界では、令和2年4月1日より小学校においては新学習指導要領が全面実施されています。中学校においては令和3年4月1日から全面実施されています。学習指導要領は、日本国憲法、そして、この憲法に基づいて制定される教育基本法を踏まえて文部科学大臣から公示されるものです。各学校が教育課程、いわゆる教育計画を編成、実施するに当たっての大綱的な基準と言えると思います。小学校においては、従前の国語、社会、算数、理科等の教科、そして、道徳、総合的な学習、学校行事等の授業に加え、3、4年生には年間35時間の外国語活動、5、6年生には年間70時間の外国語の授業が実施されました。また、令和3年1月には、中央教育審議会が文部科学大臣に小学校の教科担任制の導入を答申いたしました。よって、令和4年度からの5年生、6年生の理科、算数、英語によって実施されてきています。

さて、私は、ここ数年間は新型コロナウイルス感染症対策、大型台風のため臨時休校等があり、教育課程の修正を余儀なくされ、学校運営において大変だったろうと推測をしています。4月からの義務教育学校の実施に当たり、今まで以上に行政、議会が情報を共有し合い、協議をし、一体となって保護者、町民の皆さんの思い、考え、意見等に謙虚に耳を傾けていかなければならないと強く思っています。

最近、地域の皆さん、子育てをしているお母さん、お父さん、おじいさん、おばあさんから、それぞれの立場から行政のこと、教育のこと、その他生活に困っていることについて、いろんな思い、意見等を私に訴えることが多くありました。町民の皆さんが、この川根本町を今以上に住みやすい町、将来にわたって存続していく町、地域にしていこうという証だと私は思っております。大変うれしく思っています。私に直接話をしてくれた地域の人たちの声から、四つに絞って述べてみたいと思います。

一つ目、徳山の盆踊が令和4年11月に世界無形文化遺産として国連教育科学文化機関ユネスコに登録されました。本町にあっては本当にうれしいことです。これを町の歴史文化の発展、人材育成、町の活性化につなげてほしい。

二つ目、現在、子供たちが三ツ星小学校に通っています。子供たちに聞いたところ、友達が多くなってうれしい、みんなと勉強できてうれしい、楽しいと言っております。

三つ目です。4月からの義務教育学校ができるということを聞きました。複式学級はなくなるんだろうね、そんなことも聞かれました。

四つ目、義務教育学校が本川根地区と中川根地区に2校開校と聞きます。川根本町では、1年間に生まれた子供が約15人程度と聞いております。今後も少子化は続くと思う。10年、20年後を考えた場合、本当に二つ必要でしょうか。こんなことを聞かれました。

以上、四つのことを紹介いたしました。これらは、全て地域の人たちの生の声です。行政も議会も、真摯に受け止めていかなければならないと思っています。

今日は一般質問の機会をいただきましたので、通告済みの事項について伺います。

一つは、教育行政に関することです。現在、本町の公営塾において、中学生の通常利用はできていません。委託業者B i r t h 4 7と話し合って、よい方策を模索したのか伺います。

二つ目ですが、以前と比較し、川高生、本町の中学生も大幅に減少しております。この際、業者と再度協議をし、希望者全員の受講を達成させ、学習意欲を高めたいと思いますが、いかがでしょうか。見解を伺います。

大きな二つ目です。川根高校に関することです。予想される来年度の学級編制について伺います。

二つ目ですが、川根高校留学生の現在の入寮生、人数、それと新1年生の入寮希望者について分ければ教えてください。奥流、南麓、寮よすが苑です。

三つ目ですが、今後の寮の運営についてどのように考えているか伺います。

大きな三つ目です。義務教育学校に関してです。

二つあるわけですが、各校の学級編制について伺います。それに付随するところの教員数も伺います。

三つ目、特に教科指導において、どのようなことに配慮していくのか伺います。

大きな四つ目です。今後の教育環境について。

おおむね10年に一度改訂され、文部科学大臣より公示される学習指導要領には、重点事項の一つとして思考力、判断力、表現力等の育成が明示されています。学校では、この学習指導要領を踏まえ、教育課程、つまり教育計画を編成し実践していかなければなりません。この重点事項達成のためには、子供同士の関わりが必須であると私は考えています。前にも申し上げましたが、1学級20人程度が望ましいと考えます。この点について教育的見解を伺います。

二つ目です。現在の児童数、生徒数、そして、近年の出生数を推察した場合、子供たちのためには、10年、20年、30年先を見通した、よりよい教育環境を整えることが大切だと考えています。私たちの責務だと考えています。このことについて見解を伺います。

質問は以上です。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの杉山広充君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 杉山議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、私からは、全体を通して今後の教育についてお答えをさせていただきます。

令和6年4月に開校する義務教育学校では、児童・生徒、保護者、教職員に加え、地域の皆様にも教育ビジョンを共有していただき、頑張る子供たちを皆で応援しながら、川根本町から世界に羽ばたく子供たちを育成することを目指します。今後も皆様方の御理解と御支援をお願いするものです。

あと、御質問については教育長から答弁させます。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） それでは、お答えいたします。

まず、一つ目の（１）です。公営塾における中学生の通常利用についてお答えします。

公営塾については、全体の予算も限られており、現時点では中学生3年生と高校生の希望者を対象としています。対象学年以外の中学生については、委託事業者と打合せを行い、長期休みの期間には希望者は利用できることとしています。今後は、利用者の希望を確認してまいりたいと思います。

次に、1番の（２）、2点目です。希望者全員の受講についてお答えします。

対象としている学年では、現在希望している生徒は全員受講できています。また、中学1、2年生については、今後希望を確認してまいりたいと思います。

次に、大きな2点目の（１）です。川根高校における来年度の学級編制についてお答えします。

川根高校は県立高校でありますので、現在、来年度以降の学級編制については公表されておりませんので、まだ把握できておりません。

次に、（２）です。川根留学生の入寮状況についてです。

現段階では新1年生の情報がございませんので、新2年生と新3年生について現時点での状況を報告します。

まず、三つの寮がありますが、奥流の寮には男性5人、女性8人、計13人です。南麓寮には男性8人、よすが苑には男性6人となっております。

次に、（３）今後の寮の運営についてお答えします。

令和5年4月の時点では、川根高校の全生徒99人中、寮生が51人でした。半数以上が県内外からの留学生です。川根留学制度を維持していくためには、寮の存在は必須と考えております。しかし、生徒数が減少している状況からも、今後の寮の在り方について検討する必要があると考えています。

次に、大きな三つ目の（１）です。各義務教育学校の学級編制についてお答えします。

あくまで現時点での見込みです。人数を申し上げます。三ツ星学園は1年生が12人、2年生が20人、3年生が15人、4年生が23人、5年生が19人、6年生が26人、7年生が25人、8年生が27人、9年生が20人です。

光の森学園のほうです。1年生が4人、2年生が6人、3年生が6人、4年生が4人、5年生が7人、6年生が6人、7年生が10人、8年生が11人、9年生が7人です。

次に、（2）の各校の教員数についてお答えします。

三ツ星学園のほうは、校長が一人、教頭が二人、養護教諭が一人、事務の県職が一人、教諭が17人となります。

光の森学園のほうは、校長が一人、教頭が二人、養護教諭が一人、栄養教諭が一人、事務県職が二人、教諭12人の予定です。

次に、（3）教科指導についてお答えします。

教科指導については、義務教育学校として小・中の枠を越えた指導も可能になります。教員免許状の範囲内ではありますが、義務教育学校の特色を生かしながら教科指導を進めたいと考えております。

次に、大きな4番の（1）です。学習指導要領に係る重点政策の達成についてお答えします。

川根本町の義務教育学校については、児童・生徒数が決まっております。その児童・生徒数に合った個別最適な学びを推進していくために、教育委員会、学校現場と十分話し合いながら魅力ある教育を行い、それを力強く外部に発信していきたいと考えております。

次に（2）です。将来の教育環境に関する質問にお答えします。

今回の義務教育学校への学校再編については、数年先を見据えた上で、大切な川根本町の子供たちへのよりよい教育を施行しました。今後も人口動態や社会情勢の変化を見据えながら、10年先、20年先、必要が生じれば、川根本町のこれからの教育について、今回と同じような形で検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） 今の答弁、ありがとうございました。

最初に、川根本町の公営塾について再度伺います。

現在、塾を利用している生徒は、これ私の把握ですが、全部で91人、現在ですよ、3月までですね。高校生が77人、中学生が14人と聞いています。91人の生徒が塾を利用して意欲的に学習していること、私は大変これはうれしく思います。

しかし、中学1年生と2年生は、先ほども教育長答弁ありましたが、夏休み、冬休みに限定して利用していると、そのように聞いております。ですから、通常の利用はできていないということになります。

私は、この受講希望者が中学1年生から利用できるようになればと前々から思っています。小学校を卒業し、中学校へ入学する中学1年生の時期は特に学習意欲が高まる、そういう時期だと私は考えるからです。学習意欲のある生徒が、中学1年から高校3年まで継続して公営塾で学習し、そして力を伸ばす、すばらしいことだと私は思っております。

中学校の部活動は、現在火曜日、木曜日、金曜日の週3日間、土日はいずれか1日と榛原郡の教育界で取決めをしていると、そのように聞いております。それと、もう一つ、Birth 47さんは午後4時から開校していると聞いています。また、学習するスペースのことですが、奥流の2階、また1階の多目的室の有効活用も私は考えられるんじゃないかなと思っています。

ちなみに、公営塾が開始された平成30年当時、川根高校の全生徒は140人でした。現在は大体100人ですね。全中学生は186人でした。いま一度、中学1年生、2年生が週に1回でも2回でも利用できるように、再度Birth 47さんと話し合って、よい方策を生み出していただきたいと私は思っております。

ここで答弁をお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） やはり児童・生徒にとって学ぶ場として学校が第一、それから、家庭もあります。それで、第三の学びの場ということで、この公営塾、もっと広くいえば地域全体というふうになろうかと思えます。この公営塾の運営につきましては、限られた予算の中で行っておりますので、先ほども申し上げたとおり、これから中学1年生から利用を促進していく場合に、どの程度予算が必要になってくるのかとか、まず、希望はどの程度あるのか、ニーズ調査とか、そのような具体的な確認をしながら、何とかうまい形でできればいいなと思えますが、今後の検討課題かなと思えます。

○議長（石山貴美夫君） 7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） 検討してくださるということで、今後よろしくをお願いいたします。

私は、教員の現職のときに説明において、できない理由を探すのはやめよう、できる方法を見つけようという言葉は何回も聞きました。私は100%賛同いたしております。今、私がお願いしていることについて、ぜひこの精神で対応を取ることを切にお願いいたします。

次に、川根高校に関することで伺います。

これ私が把握したところによりますと、次年度の学級編制、これは確かに教育長が言われましたけれども、表に出ておりませんが、1年生が27人、2年生が32人、3年生が29人、全校生徒は88人と把握をしております。これは私の予想です。

次に、寮に入っている生徒ですが、令和5年度、先ほども説明がありましたが、三つの寮を合わせて計51人でした。次年度の新1年生の入寮生を16人と仮定しますと、三つの寮の寮生は合計48人となります。これ一、二名の誤差があると思えますけれども、48人と私は考えました。

ところで、現在の学生寮の定員は、奥流、南麓、よすが苑を合わせると男子が64人、女子が18人、計82人となっております、最大ですね。ですから、4月からの入寮希望者の受入れについては、何も問題はないと考えています。

ここで一つ提案をいたします。今、入寮生の人数のことについて話しましたが、入寮希望

者の減少によって、現在の三つの寮の運営ではなく、二つの寮の運営でも十分に役割を果たすことができるのではないかと私は予想しています。ですが、二つの寮の運営に移行するためには、学校運営のこと、教育課程の実施上のこと、また生徒さんの事情等、いろいろあると思います。そんなことを考慮することは当然であり、無理をしてはならないと私は考えています。この点について答弁をお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 杉山議員の御質問にお答えします。

先ほど議員がおっしゃったとおり、今、ちょっと減少傾向にあります。今、三つの寮で運営をしております。先ほど教育長からも答弁をさせていただいたとおり、これから寮の在り方について検討していくということでお答えさせていただいたのが、そのことでございます。以上です。

○議長（石山貴美夫君） 7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） 今の件について、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、義務教育学校に関して再度伺います。

先ほどの説明を教育長からいただきましたけれども、三ツ星学園の児童・生徒数は計187人、教員は校長、教頭全部含めて22人、それで、学級数は大体10になるんじゃないかなと私は思っております。普通と特別支援を入れて10になるんじゃないかなと思っております。

また、光の森学園の児童は61人ですね、先ほど。教員は校長、教頭、事務、養護教諭、栄養教諭、栄養教諭がこちらに在籍すると聞いておりますが、そして、先生方を含めて19人となり、学級数は8と私は考えています。これでいいですね。

私は、次年度、義務教育学校実施に当たり、学習指導要領の総則にも示されている、先ほど申しましたが、思考力、判断力、表現力等の育成、これを最重点にして学校運営がなされることを願っています。このことは、令和4年8月に義務教育学校に向けての説明会資料、教育委員会が出していただいた資料にちゃんと明示されております。私はこれに賛同いたします。このことをぜひお願いしたいと思います。先ほど、特に教科指導においての配慮についての答弁が教育長からありました。

ここで私の思いやお願いの話をさせていただきます。特に義務教育学校の教科指導において、小学校の教師が中学校で、中学校の教師が小学校で自由に指導することは、法的にできないと思います。教員免許状の関係があるからです。もちろん小学校でも中学校でも指導できる教員がいることも承知しております。しかし、どちらかの学校の免許状のみ保持している教員も多々いると私は推察しております。このことを十分に考慮して学校運営がなされることを望みます。このことは、子供たちの心の育成、精神面の育成に大きな問題だと考えるからです。教員の中で、自分が取得していない免許状を講習等で取得したい、こういう人も出てくると思います。このようなときには、教育委員会でも、学校でも全面的な支援をお願いして、その教員の希望をかなえていただきたいと思います。今、幾つか私、申し上げまし

た。答弁できることで結構ですが、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） ありがとうございます。

やはり義務教育学校という形を取ったのは、小・中の枠を越えた指導が、通常の小学校、中学校の枠から外れて、枠を越えた指導ができるということが大きな利点と考えて、義務教育学校も進めてきた一つの大きな理由です。やはり教員免許状の範囲内ではありますが、教職員が自由に小学校、中学校を行き来しながら、何というか、チームワークよく指導を進めていくことは、児童・生徒にとって本当に有益なことかなと思います。講習を受けたいというふうに教員が申し出てきたときには、まさに県が推奨している学び続ける教員の鏡でありますので、業務に支障がないような形で応援できたらなというふうに思っております。

○議長（石山貴美夫君） 7 番、杉山広充君。

○7 番（杉山広充君） ありがとうございます。

今、教育長が話をされましたけれども、教員免許状の取得についての講習、支援、よろしくお願いいたします。

最後に、今後の教育環境について再度伺います。

学習指導要領が示している思考力、判断力、表現力等の育成、先ほど申し上げました、育成のためには、学校での学びにおいて、ある程度の子供の人数がどうしても必要だと私は考えています。毎日毎日進められている授業において、子供たち同士が関わり合って進めていく。授業において、子供たちが自分の考えを自分なりの言葉で出して発表して、それで、友達の考えと比べ合って、練り合って、そして、自分の考え、また学級全体の考えをつくり上げていく、このことが、最も私は大切なことだと考えています。

現在、国では義務標準法で学級編制の基準を40人以下、静岡県では1学級の人数を35人以下と規定しておりますが、私は、経験上、やはり一クラスの子供の人数は、先ほど申し上げましたが、20人程度が最適ではないかなと考えています。その上、1学級を二人の教師が担当するチームティーチング、T1、T2の教師が指導する、それが現在では理想と私は考えています。このことは、教育界、県の教育団体においても50年ほど前から研究されてきていると私は認識しています。

ここで、ちなみに世界を見てみたいと思います。1学級の子供の人数をアメリカ合衆国、イギリスでは30人以下、フランスでは21人から24人、ドイツでは24人から28人と決めて標準化しています。どの国も、子供との学び、学習において最も学習効果があり、成果のある研究をして現在の人数に規定されていることと私は考えます。

さて、本町の子供の出生数のことに話を戻しますが、最近では、ここ1年間の出生数は約15人と聞いております。川根本町の現状から見ると、今後も子供の出生数は横ばいで推移するのではないのでしょうか。これ私の推察ですが、このように考えた場合、川根本町において

は、この同年齢の15人の子供たちが学校で一堂に会し、学習面、生活面において協力し、そして切磋琢磨する、そして学習する。すばらしいことだと思います。このときの義務教育学校は、全校の児童・生徒数は130人程度になるんじゃないかなと私は考えております。そして、それらを支え指導する教師が、学力の定着、向上のための工夫、努力、それを一生懸命励むならば、理想の教育が私はできるのではないかと、そのように考えています。

この場合、教職員については、義務標準法に基づく静岡県の条例があります。県費負担の教職員の配置が適切にされますので、問題はないと考えています。

今後、このように推進していけば、次年度、光の森学園で編制されるだろう複式学級も解消されることは明らかなと考えています。

私は、明るい未来を築いていく子供たちのために、10年、20年、30年先を見通してよりよい教育環境を整えることは、私たちの責務だと考えております。町長も、このことはよく言われております。再度、町当局の見解を伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 教職員の配当については、義務標準法に基づいて配当されております。学級編制についても同様です。ただ、今年の事例なんです、本川根小学校は1年生は単式で、2、3年生は複式だったんです。そこに1年生の教員一人、2、3年生の教員一人、計二人がつくわけなんです、人数的には。1年生、2年生、3年生で合同で、例えば朝の会とか帰りの会とか、話し合い活動などもやって、子供たちは、自分の学級の担任の先生というよりも、自分たち1、2、3年生のグループの担任の先生のような感覚を持って、非常に伸びやかに学習をしていた姿を参観させていただいたことがあります。しかも1年生の授業に、具体的になりますが、例えば、5年生の先生が図工に関わったりとか、そういう先生方も、自分の担任のクラスの授業に固定ではなくて行き来をしながら、そういうふうな全職員で全部の児童を見守っていくという、そういうふうな体制の中で、非常にいい教育を進めてきてくださいました。そういうような形で、教員数は学級編制に基づいて限られてはくるんですが、子供たちの教育活動は、異年齢集団というような形を有効に使いながら、でも、忘れてはいけないのは、やはり基礎基本の国語の力、算数の力、そういうふうに学習指導要領で求められている力はきちっとつけなくてはいけないと思いますが、より社会に出たときに、自立して自ら学び、自ら交流を広げていくというような、そういうふうな力は異年齢の中でも十分に達成できるかと思って、これは来年度からの義務教育学校の中の大きな、何というか、利点かなというふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） 答弁ありがとうございました。

私は、今、幾つかいろいろ話をさせていただきましたが、これ私個人のことになりますけれども、40人の学校、あと100人程度の学校、あと300人くらいの学校、多いときには1,000人くらいの学校へ勤務したことがあります。その経験から、それを含めながら質問させてい

いただきました。本当に丁寧な答弁をありがとうございます。今後、子供たちのために前向きな教育行政をぜひお願いしたいと思います。私の質問に丁寧に答弁してくださいました関係当局に感謝申し上げます。ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） これで杉山広充君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。



◎散 会

○議長（石山貴美夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、明日3月22日午前9時に開会し、3名の一般質問を行います。また、第2常任委員会及び予算特別委員会に付託した議案の委員長報告、質疑、討論、採決、14日上程された追加議案の質疑、討論、採決等を行います。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時06分

令和6年第1回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程（第4号）

令和6年3月22日（金）午前9時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 3 号 川根本町営残土処理場管理条例の制定について
- 日程第 3 議案第 7 号 川根本町立義務教育学校開校に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 4 議案第 23 号 令和6年度川根本町一般会計予算
- 日程第 5 議案第 24 号 令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 25 号 令和6年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 26 号 令和6年度川根本町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 27 号 令和6年度川根本町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 28 号 令和6年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算
- 日程第10 議案第 29 号 令和6年度川根本町簡易水道事業会計予算
- 日程第11 同意第 2 号 教育長の任命について
- 日程第12 議案第 30 号 工事請負契約の締結について
(林道西又線災害復旧工事)
- 日程第13 議案第 31 号 工事請負契約の締結について
(町道長松線2号箇所道路災害復旧工事)
- 日程第14 発議第 1 号 川根本町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 発議第 2 号 川根本町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について

出席議員（１１名）

１番	佐々木 直也 君	２番	中 野 浩 和 君
４番	中 原 緑 君	５番	澤 西 省 司 君
６番	大 竹 勝 子 君	７番	杉 山 広 充 君
８番	野 口 直 次 君	９番	中 野 暉 君
１０番	中 田 隆 幸 君	１１番	中 澤 莊 也 君
１２番	石 山 貴美夫 君		

欠席議員（１名）

３番	藤 田 至 君
----	---------

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	秋 元 伸 哉 君
教 育 長	山 下 齊 君	総 務 課 長	山 田 貴 之 君
経営戦略課長	大 村 妃佐良 君	経営戦略課参事	中 野 裕 文 君
デジタル推進課長	坂 下 誠 君	税務住民課長	坂 本 喜 弘 君
くらし環境課長	梶 山 正 幸 君	健康福祉課長	森 下 育 昭 君
高齢者福祉課長	竹 野 克 彦 君	産業振興課長	澤 口 誠一郎 君
建 設 課 長	風 間 一 章 君	総合支所長兼観光交流課長	北 村 浩 二 君
教育総務課長	平 松 敏 浩 君	社会教育課長	大 村 泰 子 君
会計管理者兼会計課長	鈴 木 浩 之 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	高 橋 寛 明
--------	---------

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は3月21日と同様ですので、御了承願います。

◎一般質問

○議長（石山貴美夫君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、中原緑君、野口直次君、大竹勝子君の一般質問を行います。

順番に発言を許します。

4番、中原緑君、発言を許します。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） おはようございます。4番、中原緑です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

本日は、最初に、大井川鐵道復旧について現状と問題の説明をし、次に、質問の要旨に沿って説明をさせていただいていきたいと思います。多少表現が重なるかもしれませんが、御容赦ください。

大井川鐵道が不通になってから1年半が経過しようとしています。その間、早期全線復旧は、当町にとって、町の将来を左右する最大の課題の一つであるという素朴な思いが共有されている中で、各種の取組がされてきました。町ぐるみで早期全線復旧を目指そうということで、大井川鐵道全線復旧を支援する会、以下、支援する会と申し上げます、が設立されて1年です。全線復旧を望む署名活動は、町全体で約7割近い町民の協力を得ることができ、町外からも多くの応援と協力をいただくことができました。

現在も、なお署名活動は続いており、各地からイベントをやるから署名活動やったらという声をいただいて、参加しております。その後、集めた署名を製本して、県、国土交通省へ署名簿の提出及び陳情活動、官民の関係者が全線復旧に向けて、その思いを共有し、発信しようということで、関係者の情報交換会の開催、会員による本川根小での大井川鐵道につい

ての出前授業、小学生が開催した大鐵応援イベント、青部駅カフェへの協力、鉄道関係施設のクリーン作戦、静岡大学の教授にお願いして大鐵不通による地域へのマイナスの経済波及効果について算出していただき、その説明会の実施、支援する会は、こうした取組を続けており、また、これらが全て会員の会費と多くの方々からの協賛金で運営しています。このことは大きな意味があり、町長にもしっかりと認識してほしいところであります。

こうした民間の活動に対して、町長が早期全線復旧を目指すという明確な目標をお示しされたことは、町当局にその具体的取組を期待するところであります。

昨年3月に公式に、当町をはじめ国・県などで構成される公共交通のあり方検討会が設置されました。今月末に第3回検討会が開催され、何らかの方向が出されるとも伺っております。

町長は、今後の取組について、第3回検討会の結果を踏まえて対応を検討するとの考えをお持ちだと伺っていますが、確かでしょうか。これまでは、はっきり言って、全く消極的な対応と言わざるを得ません。本来、方向が出されるという検討会を前にして、当町がリーダーシップを取って、むしろ検討会をリードすることが必要ではないでしょうか。

検討会構成員として、副町長が町民の思い、町の将来などを踏まえて、検討会に出席して主張していただいていると思いますが、町長からも明確な指示があったと思われます。

一方、全線復旧に要する経費などの概算も出されていますが、数字をみただけで尻込みしてしまっているのではないのでしょうか。こうしたときこそ、町長が災害復旧に向けた方向性を明確に表明していただくことが必要であり、その実現に向けては、優秀な職員が対応してくれると信じています。

次に、質問の要旨を申し上げてまいります。

(1) これまで県知事、国土交通省への陳情活動を実施しており、いずれからも全線復旧に向けての取組について激励を受けたところであります。さらに、町をはじめとして、積極的な活動を進めるよう指導を受けたところであります。また、県議会においても、2月27日の本会議では、河原崎議員が大井川鐵道全線復旧について質問をされ、交通基盤部長から、重要な観光資源であり、地域振興には欠かせないことから、早期の運行再開に向けて前向きな取組をしていく旨の答弁があったと承知しています。そして、当町議会においても、過日、意見書が採択されたことは御存じのことと思います。

これらについて、どのように考えているか。また、今後こうしたことの具体的推進について、どう対応するのかを伺います。

(2) 鉄道の地域における役割については、これまでも何回も議論されてきました。中山間地域活性化の重要な手段となる交流人口、関係人口を確保するためには、鉄道を観光資源として位置づけることが必要であります。このことについて、どのようにお考えになっており、町の将来を見据えて、どう取り組んでいくのかを伺います。

(3) 島田市、静岡市に対して、市民レベルでは、各種のルートを使って全線復旧につい

での取組について説明し、理解を得ているところです。町長は、こうした動きを踏まえ、積極的に周辺市町に対して理解を得て、一体となって全線復旧に向けて取り組むことが必要ですが、今後どう働きかけていくのかをお聞かせください。

(4) これまで民間レベルの全線復旧に向けての活動は、支援する会が中心になって行ってきました。その活動は町内外の多くの方々から評価されておりますが、こうした民間の動きに加えて、町当局、議会が一緒になった、まさに三位一体となって取り組むことがどうしても必要だと考えますが、いかがでしょうか。また、民間のこうした活動に対して、協力や支援をしていくべきだと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

(5) S L の汽笛が聞こえなくなったという心情的な思いから、地域に S L が走らなくなるとどんな影響があるのかという理論的・経済的な視点からも、大学の先生の全面的な協力をいただき、そのマイナスの経済波及効果について算出することができました。こうした不通に伴う経済的損失をデータで示していただき、その説明会が行われ、結果、町外からも多くの参加者を得たことは、沿線住民だけではなく多くの方々にとって、大鐵不通は重要な関心事であると思わせていただきました。

こうしたことに、町はどう感じているのか、どう対応していくのか。また、町として、積極的な意味でのプラスの経済波及効果を算出することも必要だと思いますが、その予定について伺います。

(6) 御存じのとおり、これまで2回にわたって、あり方検討会が開かれてきました。その検討会での検討状況、今後の見通しについてはどう考えていくか、町として望ましい方向へ、どうリードしていくのか伺います。

町長は、今後のことについては、あり方検討会で示される方向を待って対応するという考えをお持ちだと伺っていますが、それでは遅過ぎます。今こそ当町が先頭に立って、あり方検討会をリードしていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

(7) このようなことを踏まえて、町を代表する検討会の構成員として、これまでどのような主張をされてきたのか。今月3月末のあり方検討会では、全線復旧に向けて、どう主張していくのか伺います。明確、前向きな御答弁をお願いします。

壇上からは以上です。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） おはようございます。

それでは、中原議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目です。国・県への働きかけや議会における意見書の採択などについてお答えをさせていただきます。

大井川鐵道全線復旧を支援する会による国や県への署名の提出や、町議会における大井川鐵道本線の全線復旧早期実現に関する意見書の採択については、大変心強く思っております。

このような皆様の思いを踏まえながら、町としては引き続き、あり方検討会を通じて、国・県及び流域自治体等と全線復旧に向けて取り組んでまいります。

二つ目です。地域における役割についてお答えします。

大井川鐵道は、SLの動態保存や機関車トーマス号の運行を行うなど、全国及び世界に誇れる資源です。また、観光産業を中心に、川根本町はもとより沿線地域において、経済成長の牽引に不可欠だと考えております。

三つ目です。関係する自治体への対応についてお答えします。

島田市及び静岡市とは、あり方検討会の構成メンバーの一員として議論を重ねてきております。大井川鐵道は、流域において貴重な資源であり、流域の活性化には不可欠な存在であることから、今後も検討会等を通じて協議してまいります。

四つ目です。民間グループへの活動支援についてお答えします。

大井川鐵道全線復旧を支援する会の活動については心強く感じております。これまでも、支援する会からの要請に基づき、国や県への要望へ同行するなど、連携して取り組んでいるところです。今後も、支援する会からの要請があれば、これまでと同様に対応してまいりたいと考えております。

五つ目です。経済損失について、どのように考え対応していくのかについてお答えします。

大井川鐵道が不通となった後の千頭駅前の状況や町民からの声、また、静岡大学の土居名誉教授が分析した大井川鐵道運行停止の川根本町への影響の結果を踏まえ、経済損失が非常に大きいことを改めて感じております。町としては、引き続き全線復旧に向けて、あり方検討会を通じて取り組んでまいります。

六つ目です。あり方検討会の今後の見通しについてお答えします。

12月1日に全員協議会で議員の皆様と共有し、12月8日にチラシで町民の皆様にお知らせしましたとおり、これまで、あり方検討会や現地調査を通じて、全線復旧に必要な経費が示されたところです。今後は、必要な経費の負担について国や県等と議論していくことになります。

なお、3月26日に第3回のあり方検討会が開催されますので、その内容は速やかに報告させていただきます。

七つ目です。町はあり方検討会で、どのような主張をしていくのかについてお答えします。

あり方検討会において、当初から大井川鐵道の必要性和全線復旧を主張してきました。今後もその方向性を変えず、全線復旧に向け、国や県、大井川鐵道や流域自治体等と連携して議論してまいります。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 今、町長からの御答弁の中で、あり方検討会等の対応と、流域と協議を続けていくということでしたけれども、特に町長自らが国や県に対して、早期に何回も伺い、要望活動を続けていく必要があると考えますが、より主体的・積極的な取組をその中で

も特に期待しております。

その覚悟として、いつどのような働きかけを行っていくのかを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 答弁でお話したように、今、あり方検討会の中において、それは1年ちょっとかかっているんですけども、今の状況の中で、私自身も捉えながら進めていきたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 町議会においても意見書を採択されたということを踏まえて、町長、町議会議長、可能であれば民間から支援する会も参加した公式な記者会見を県政記者クラブなどで行い、町の姿勢を内外に発信していくことを提案しますが、実施する考えはありますか、伺います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） だから、全線復旧を私、目指しておりますので、それは町内外からの人も分かってくれていると思います。記者会見等を開くつもりはありません。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 記者会見を開くつもりはないということは、どういう状況になったら開くのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 見極めて、状況というのは見極めながらやらなきゃいけない。今はこうして、県からの応援とか国からの応援、そしてあり方検討会の中で、今議論している最中ですので、その状況の中において、記者会見等、もし私が発することがあるとするなら、その時点で、またいろいろ考えてみたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 先ほど、鉄道の役割について伺いましたけれども、大井川鐵道の観光振興、地域活性化としての役割または地域資源としての役割も認めていただいていると感じました。その取組を官民一体となって、川根本町まちづくり観光協会などと一体となって進めていくことが必要だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） お答えさせていただきます。

先ほど町長の答弁もありましたように、やはり大井川鐵道というのは、SL動態保存、トーマス号、汽笛のなる風景というところで、地域には、やっぱり交通手段だけでなく、必要なインフラ社会資本というような位置づけで、貴重なものと存じております。

昨年度からもイベントのほうでも、町づくり観光協会と連携してやっておりますので、これは来年度につきましても引き続き、観光協会とか関係団体と引き続き実施をしてまいりたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 全国に約2,000余りの自治体がある中で、S Lが常時走っているのはここだけです、この町だけです。

先日、NHKの国際放送でも放送されたように、大井川鐵道は日本の文化財としても認知されてきています。早期全線復旧を地元だけではなく、全国的な社会運動として展開していくことも視野に入れた動きがあると聞きますが、町としても応援していったほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 当然町としても、クラウドファンディング、いろんなことがあるとするなら、それを応援していきます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 次は、各種の活動を実施している支援する会の活動について、どう評価していますかということで、先ほど、心強く感じているという言葉いただきましたので、その活動に対して支援する考え、どういう支援をしていかれるのか、その辺をちょっと具体的に聞いてよろしいでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 答弁で言ったように、国への陳情とか県への陳情、御一緒させていただきました。本当に支援する会が立ち上がっていただいて、本当だったら、私はどうしようと思って、議員の皆さんと丁々発止しましたよ、きっと。だから、いろんな支援の会ができて、それからのことはありがたく思っていて、議会も議会で、陳情も国のほうにも提出していただいたし、評価というのは先ほど申し上げたように、本当にありがたいものだと、そんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 先ほど、支援する会が動かなかったら、町長がリーダーシップを取って進めていたという過去形の設定だったんですけれども、でも、それはそれで、今は思いは一緒ということで理解いたします。

あと、令和6年度予算の中で、まちづくり事業費や観光関連の補助金など、工夫すれば支援することも可能だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） お答えします。

今、中原議員が言われた、例えば6年度にあります、にぎわい創出事業とかということで、やはり大鐵が運行休止しているところに、どうやったら人を呼ぶかというところで、そういう面では、補助金を活用して支援することは可能であると考えております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） では、6年度の中で、今、まさに6年度に入っていくんですけれども、

その中で支援する会が、こういった目的のある活動を提示した場合に、その該当になる活動内容が採択されればというか、可決されればいいということではよろしいんですか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） そのとおりでございます。

また、事前に相談していただければと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 重なるかもしれないんですけども、こういった官と民が一体となって進めていくということが必要だと考えるのですけれども、具体的に何か、こういうプランというのを考えているかどうか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 今申しましたように、例えば支援する会でイベント等やるようなときに金銭的な補助とか、あと、具体的にというのは、今はぱっとはないのですけれども、また相談していただく中で、にぎわいを創出するような事業とかについては、また協力できるところは協力して、連携していきたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） やはり町内外に対して、支援する会の方々、必死にPRというか、広報をどのようにして、町民の方々、情報を知りたい方々に伝えていったらいいのか。今こんな状況なんだ、その状況をお伝えしたい手段として、瓦版等を作成して配布したいという活動をしているのですけれども、そういったことに対して何か、それにしても費用はかかってくるのですけれども、何か町のルートというか、そういったものが使えたらありがたいんじゃないか。活動としては、そのところがネックのようなのですけれども、それについて、何か方法などを教えていただけますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） ただいまお話がありました瓦版のことですけれども、区長連絡会等を通じて、お願いしてまいりたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ちょっと話が変わるんですけども、地方においては1次産業が大変厳しい状況にあり、全く将来が見通せない中で、当町や中山間地域の活性化方策として、観光交流の振興、交流人口、関係人口の増加は必須なものであります。その実感を経済波及効果ということで具体的に示すことができたのは、意味あることであります。

当町でも、プラスの意味での経済波及効果の算出に取り組んでいただきたいが、可能でしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 経済波及効果、寸又の組合の方がやっていただいたと思うんですけども、私どものほうも、大井川鐵道、沿線で貴重な資源でございます。あり方検

討会の中でも、沿線を捉えた経済波及効果の調査ということを訴えております。実施についてお願いしたいということで、働きかけをしています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） すみません、今、では、沿線の経済波及効果、流域というんですか、そういったエリアの経済波及効果の調査ということになるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 本町だけでなく、やはり大井川鐵道一体となって、先ほど町長が申しましたように大きな問題でございますので、流域全体の波及効果というのは当然あるかと思えます。そういう意味で、沿線一体というような調査ということを、実施について働きかけをしているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ちょっと前後しました。

島田市、静岡市というところで、島田市長は市の定例会で議員に、災害復旧に関し、市単独で国や県に支援を要請する予定はない。沿線市町だけではなく、国・県と共に流域全体で考える必要があると答弁されたと、3月5日の静岡新聞に掲載されておりました。

この言葉は、周辺市町とであれば国や県に支援を要請するかもしれない。島田市、川根本町だけではなく、国・県と共に吉田町、焼津市、藤枝市、島田市、川根本町、静岡市の大井川流域全体で考える必要があると言い換えることも可能かと思えます。

ただいまの流域という言葉に対して、こういった流域を使わせていただきましたけれども、今のところ、静岡市、島田市に対して、公式に全線復旧への協力を呼びかけているということは聞いていませんが、事務的には情報提供、連携などについて、どのような提示をしているのか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 今のところ、あり方検討会の中の一員として、静岡市、島田市が入っておりますので、そういう面では、一緒になって検討している、提示ということではなくて、一緒になって考えているというようなところです。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） では、第1回のところから1年たって、進んでいるということで理解してよろしいですね。

もう一つですけれども、両市長などに協力・提携・連携をいつ申し入れるのか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） いつというか、第3回あり方検討会において議論した中で、そこで方向性を示されれば、各関係団体、沿線自治体というところが、どのようにしていくかというところが見えてきますので、その協議の方向性を見てということになります。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ぜひ前向きな方向性が出て、それに従って、リーダーシップを取って進んでいきたいと思います。

副町長に伺います。県から当町においでいただき、豊富な知識と経験、人脈をお持ちのことと思いますが、あり方検討会の構成員として、早期全線復旧に向けて、今、具体的にどう対応していけばよいのかお聞かせください。

○議長（石山貴美夫君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） 知識や経験、人脈、こういったものが自分にあるのかどうなのか、それは別問題といたしまして、今、自分はこの町の副町長として、あり方検討会におきまして、全線復旧に向けて主張し、取り組んでいるところでございます。それに当たりましては、流域市町や国・県、大井川鐵道、こういったところと連携を取って、しっかり議論しながら進めていくことが大事だと。それを念頭に置いて、現在取り組んでいるところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 次のあり方検討会では、今後の方向が出されるということも聞いておりますが、お金のことも踏まえて、まず、できない理由を考えてしまうという傾向が見られますが、どうすれば実現できるか、そのための知恵や支援をあり方検討会で主張していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 第2回のあり方検討会の報告で、被災状況、金額が出されました。ということは、あり方検討会のほうでは、復旧に向けて、こういう課題があるよというところで出させていただきましたので、第3回の検討会の結果をもって、また協議してまいりたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 全線復旧に向けて、当町民の協力も必要と思います。当町民に期待するところがあれば、お答えください。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当に皆さん、署名も3万幾つあってと、まだ続けていらっしゃる。町のことの7割方ということですので、それは町民の皆さんも、いろんな原風景を望んでいると思いますので、そういったことをやはり率先して、皆さん方がよく御存じですので、町民の皆さんには、やはりそういったことは応援していただければ。

先ほど秋元も答えたんですけども、全体が、私どももそうだし、国も県も大井川鐵道も、その中の関連性をもう少し深めて、これからも私もやっていきますので、どこが大事かという、もともとがなぜだったかということを考えれば、大井川鐵道が赤字でお金出せないよというところから始まっていますので、それが今まで延びちゃってきているという、あのインフラ整備というのは、なかなか難しいところもあるものですから、その中において、全体で二十何億円になっているということなものですから。だから、町の皆さんにもそういったこ

とはチラシでお示しもししているし、そうした関係性の中で、町民の皆さんも御理解いただいていると思っていますから、町民が、どういう対応の中で町民の皆さんがしてくれるかは、町民の皆さんのまた御判断の中でしていただければと私も思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 町長のお気持ち、分かりました。

しかしながら、町民としては、何かやっぱり一体になって町に協力したいな、自分が何ができるかなという思いが、どうしても、どの人もあると思うんですね。それが、やはり署名の一つだったりとか、あと、もしかしたらクラウドファンディングになっていくかもしれないんですけども、そういったことで、町民の心というんですかね、そういったところの在り方についても、どんなふうに支えていくというか、リーダーシップを取っていくというか、そういったことについては、どんなふうに考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 委員をやってくださる支援する会のメンバーの皆さんには、本当にありがたく思っているというところは答弁させていただきました。その中において、町民に皆さんが心をどう動かすか、やはり支援する会が立ち上がったということは、町民の皆さんもいろんな思いがあろうかと思しますので、そこに委ねながら、今後も状況を見ながら私は進めていきたい、こんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 先ほど、社会運動と申し上げましたけれども、よくバッジつけていたりとかとありますよね。そういった、それが例えばSLのバッジになるかもしれませんが、そんな形で全国規模、世界規模になっていったら、大井川鐵道というのが復旧したときに、本当に世界になくってはならないものになっていく可能性もあるわけですよ。だから、今ちょっと大変ですけども、前を向いて、そういったできること、いろんな方のアイデアをお借りしながら、協力し合って一つの方向を向いていくということが、本当に今、大事なところなのかなというのを感じています。

だから、先ほどの社会活動の、町長はクラウドファンディングとおっしゃっていましたが、そういったことをもし始めることになったときに、支援する会としても、手法が分からないというのが現実問題だと思います。そういったときに、何か手を差し伸べていただくということはお考えでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） クラファンは一つの例として、私は出したということですので、こういった方向の中でクラウドファンディングできるのかというのは、どの組織がやるというのはどういうことかというのは、先ほど言ったように、県・国との連携の中で、大井川鐵道さんも絡んで、民間鉄道さん、その中においてどう出るかというのは、どこをどう使って、クラファンばかりじゃなくて、いろんなふるさと納税、いろんな意味合いもあると思っています。

す。手を差し伸べて助ける、大井川鐵道、ここの民間鐵道をということを考えればそうなんですけれども、だから、その辺の手法の中で、ちょっと私のお話をしただけのことです。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） いわゆるいろんな手法が、まだまだ探せばあるということ、言い換えれば。そんなふうに感じております。なので、やはり知恵を出し合って、ちっちゃな町だけれども大きな仕事ができるよという町長のリーダーシップを本当に期待しておりますので、町が一体となって、流域が一体となって世界に発信できる、そんな思いを胸に秘めて、本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） これで、中原緑君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。再開は9時55分といたします。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時55分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、野口直次君、発言を許します。8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） おはようございます。8番、野口直次です。

すみません、本当はマスクを外さなきゃいかんですが、前歯を折ってしまったものですから、すみませんが御了承願いたいと思います。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

先に、誠に申し訳ありませんが、3点ほどの訂正をお願いいたします。

1の（4）の2025年というのは、申し訳ない、2050年に変更してください。

2番目としては、復興復旧を復旧復興に変更をお願いしたいと思います。大見出しの2番のところと2の4番、大鐵の復旧復興に変えていただきたいと思いますので、申し訳ありません、よろしくお願いします。

それこそ、今回私、質問しますが、偶然にも大鐵関係が3人ほど続くという中で、最初、中原議員が質問していただきまして、その中から私は、今日は、野口流というのがあるかないかは知りませんが、私は今回は、ちょっと辛口で乱暴かもしれませんが、質問をしていきたいと思います。

人口減少のシミュレーションでは、2050年には当町が県下で最下位、また、生産人口も1,000人を割る衝撃報道がされた。何よりも人口減少対策が、早急な対応をこれからも含め予算計上が必要、また、大鐵の復旧・復興費も予算計上が見当たらない気がします。長期的に見ても必要。大きな課題が挙げられることから、今回は質問させていただきます。

町長も町民も、一日でも早く復旧を望んでいます。今月3月26日に予定の第3回大井川鐵

道本線沿線における公共交通等あり方検討会に向けて、全く町があり方検討会に向けて協議をしていないと、当然私は思っていないが、外から見りゃ形が見えてきていません。

話したくても話すことができないとか、タイミング、対外的折衝、様々な要素があるかもしれないですが、それはそれで理解したいと考えておりますが、12月議会質問から約3か月、第2回あり方検討会から約4か月と、時だけは過ぎております。第3回は大きな山場と私は注視しております。検討会に向け、多数の宿題を抱えて臨むこととも聞いております。次回は、第2回から第3回に向けて、必要となる費用の調達方法、役割分担など協議していくと聞く。町は明記された費用は工面できたのか、できないのか。

また、12月、私の質問、答弁で、関係者に協議していくことになるが、本町は財政的に豊かな町ではないので、国・県支援は不可欠とも答弁された。大きくは、現状と経過、今後復旧に向け、また、昨年3月から大井川鐵道全線復旧を支援する会が発足した時点から、何かと支援の会、川根本町は相互協力してきた。私は、良好な関係を続けていく前提で、長い厳しい道のりの中で一緒に歩いていくことが重要であることも承知して、お互いに理解なくして前には進めない、町があつての支援する会でもあると、個人的には、今の段階では私は思っております。

そんな中、先ほど中原議員の質問、答弁を聞いていると、他人ごとというか、私はあくまでも川根本町が、言葉悪いけれども主役というか、お客さんのようじゃ困ると思います。だけれども、そう思うのは私だけでしょうか。当然、こういう難しい問題というのは、質問するほうも出しても、ほとんどかみ合わないなということは分かっておりますけれども、やはり議論のかみ合わないというのは非常に、私も勉強不足ですが町も勉強不足。中原議員のあれを見ていると、これじゃ、第1回の大鐵あり方検討会ぐらいの程度で第3回に向かつてという、何も見えてこないなということを冒頭に言いながら、質問をしていきます。

今から、大きくは2件の質問をいたします。

最初に、1として、令和6年度当初予算編成から見えてくること、6項目お聞きいたします。

町内の二つの義務教育学校が学校規模の違いの中でスタートする、特徴ある学校づくりの教育方針を伺います。

(2) 子育てしやすいまちづくりを目指す中で、子供たち、ゼロ歳から18歳のどの時期、どの年代を重点に施策に反映されたかをお伺いいたします。

(3) 学校給食費の減額事業の負担軽減の目的を伺います。

(4) 少子高齢化が進む中で、2050年に向けてのシミュレーション等が示されたが、2024年度の予算では、人口減少問題等の長期的な視野において、具体的な対策が盛り込まれているかお伺いいたします。

(5) 近い将来、生産人口も減少が予想される。働く場所、雇用の確保、職場における雇用環境等を含め、長期的な対策はなされているのかお伺いいたします。

(6) 農林業従事者も高齢化等で減少が予想される。農業振興及び農村（集落等）の対策事業のうち、モデル的省力化等の事業は、この予算にどのように盛り込まれているかお伺いいたします。

2番目の質問は、大鐵の復旧復興の町の取組をお伺いします。4項目であります。

復旧に対する本質的な予算計上が見当たらない。町の考えを伺う。

(2) 12月議会で有利な起債を利用したいとの答弁をされた。第3回大鐵あり方検討会には、町が提示できる金額等を示すべきと考えるが、お伺いいたします。

(3) 次のステップとして、当町が主体になって、国・県、近隣市町との連携を保ちながら、協議会等の設立の音頭を取っていただきたいと考える。町長に伺います。

(4) 町内で、町民が展開している大鐵復旧復興運動には、町はもっと理解を示して、早急に町の指導で今日からでも協議会等を立ち上げてほしい。町長の見解を伺います。

先ほども言ったように、いろんな意味で重複したりすることは再質問ではあると思いますが、どうか御了承ください。

壇上からは以上です。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、野口議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の1番目です。義務教育学校における特徴ある学校づくりについてお答えします。

まず、三ツ星学園は少人数の中でも、ある程度の児童・生徒数を確保できますので、個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進を、現在の児童・生徒数の規模で推進していくことを目指します。

光の森学園については、さらに少人数の良さを生かし、目の届きやすさを利点に、全職員が全児童・生徒を指導できる環境づくりや、子供主体の探求的かつ創造的な学びの実現を目指していきます。

二つ目です。子育てしやすいまちづくりについてお答えします。

令和6年度予算における子育て支援関係については、どの時期を重点としているのではなく、お子様が高校を卒業するまでの期間を対象に幅広く予算を計上しております。

三つ目です。学校給食費の減額事業についてお答えします。

学校給食費については、物価高騰の影響を受けて、値上げを検討する必要がありましたが、子育て世帯の負担をできる限り軽減するため、県内で有償化している市町の中でも家庭の負担が最小になるよう判断したものです。小さな町だからこそできたことだと思っております。

一つ目の(4)と(5)です。人口減少問題に関する長期的対策の二つの質問に、併せてお答えします。

本町としましては、特に生産人口の減少に注目し、20歳から39歳の年代層を主なターゲッ

トとし、施策を展開しております。具体的な対策につきましては、担当課長から説明します。
六つ目です。農業振興事業についてお答えします。

農業従事者の減少や高齢化の中で、川根茶産地を維持していくためには、経営体が管理する圃場の管理体制をどう考えていくかが重要な課題です。

町の施設である農林業センターは、地域産業の振興と近代化のための拠点として設置され、これまでも省力化に資する様々な事業展開をしてまいりました。今後も、茶生産の基幹施設としての役割を果たしながら、新たに有機栽培による試験圃場を設置し、有機農業による環境保全効果や省力化に資する栽培技術の検証を行っていきます。

二つ目の（１）と（２）です。次に、大井川鐵道の災害復旧に関する二つの質問に併せてお答えします。

全線復旧に向けた必要な経費をどのように負担していくのか、大井川鐵道及び各関係機関が協議している段階です。そのため、令和６年度当初予算に関連する経費を計上しておりません。また、全線復旧に必要な町の負担については、持続可能なまちづくりを見据えながら、財源等を検討してまいります。

今後は、あり方検討会での議論の進捗に合わせ、まずは議会の皆様と本町の負担について議論していきたいと考えております。

二つ目の（３）です。町が協議会等の設立の音頭を取ることにについてお答えします。

先ほどもお答えしたとおり、大井川鐵道は、静岡県中部地域及び大井川流域における広域的な資源です。この展開については、国や県、流域自治体等が参画しているあり方検討会の中で、全線復旧に向け、関係者と連携し、取り組んでまいります。

二つ目の４番目です。復旧に向けた町の協議会の立ち上げについてお答えします。

大井川鐵道全線復旧を支援する会など、住民主導による活動を大変心強く感じております。町としては、国や県、大井川鐵道、流域自治体等が参画するあり方検討会を通じて、関係機関と連携し、全線復旧に向け取り組んでまいります。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） それでは、私のほうから、人口減少等に係る具体的な取組について説明させていただきます。

本町の取組として、定住・移住を希望する方へのワンストップ対応などのきめ細かな対応と移住ポータルサイトの更新による情報発信の強化、家賃及び購入費補助などの空き家の利活用に対する助成制度の充実を図っております。

また、子育て支援として、昨年度から育児用品の購入費支給に加え、新たに産婦人科・小児科のオンライン医療健康相談、保育料の軽減、学校給食費の負担軽減や義務教育学校の推進など、教育・子育て環境の整備を行っておりましてございます。これら20歳から39歳を主にターゲットとした施策の展開により、生産人口の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、人口減少による労働力の先細りに対応できるように、デジタル技術を活用した物流対策や業務のデジタル化など、複合的な視点からも取り組んでいます。

あわせて、テレワークを活用した雇用創出事業、町民生活安定のための就業支援を充実させるため、新商品開発や販路開拓事業への事業補助や起業及び事業継承などへの支援や、特に課題である介護など福祉や製造業の人材不足への対応として、外国人人材の確保に向けた環境整備にも取り組んでいます。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 義務教育学校の関係の教育方針で、再質問させていただきます。

川根本町には一人でも子供たちが残ってほしい。今回、学区の変更と条例の一部改正は提出されなかったが、保護者が2校のどちらかを自由に選択することはできないと思われるが、教育委員会の裁量等できるのか、町にとっても見直しを含め、検討される大事な課題だと思うが、見解をお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 御質問にお答えさせていただきます。

学区につきましては、川根本町児童・生徒の就学等に関する規則で定められております。したがって、規則改正によりまして、学区のほうは定められることが可能です。

また、先ほどの町長の答弁でもありましたとおり、町内二つの義務教育学校において、それぞれの規模を生かした個別最適な教育を推進する予定となっております。学校も教育委員会と教育方針を共有しまして、教育目標をそれぞれ持って、川根本町の教育を目指していきます。

これらを踏まえまして、学区の選択制につきましては、必要が生じましたら、その時点で検討していくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

続きまして、新規事業の中で、子ども計画策定、児童福祉関連において、子供たち、ゼロ歳から18歳、特に先ほどの町長答弁とも重複するかもしれませんが、重点と思われる時期はいつか、どの年代か、再度お聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 野口議員の質問にお答えをいたしますが、特にこの時点が重点であるというところは示さずに、対応していきたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 今の件でお伺いします。

幅広くやっていくということで、やはり定住・移住絡めて、ここの町はこういうポイントがあるということも示すべきと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 個々の時期によりまして、いろいろな予算が必要かと思えます。それも踏まえまして、いろんな時期に合わせての予算計上ということで対応してまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 続きまして、子ども計画策定の中において、委託事業であるが、町の考え方を人口減少の状況を踏まえて、行政担当者はスタートにおいて、住民の意見を取りまとめ、スケジュール等をどのように委託事業者の説明して反映させるのかお聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、質問にお答えをさせていただきます。

新年度において、まずは委託事業者を決定するための手続を取らせていただきたいと考えております。そして、委託事業者が決定したところで、子ども計画に係る追加の調査を行いまして、その調査結果と今年度実施しております調査結果を踏まえまして、町の考え方や町の状況などを、その委託業者と併せて協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

とにかく、そうやって十分にまたお話をしていく中で、よりよいものをつくっていただきたいと思います。

続きまして、学校給食減額事業の件でお伺いいたします。

山間地に子供を集める施策で、給食の完全無償化まで行き着かなかった利用は何ですか、お答えください。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 御質問にお答えさせていただきます。

今年度、完全無償化を行っている自治体につきましては、ふるさと納税など財源を活用して無償化に取り組んでおります。

川根本町では、今年度の政策で約670万円、一般財源を充当させていただいております。今年度以降も、保護者負担軽減継続となると、毎年、今年のような金額の確保が必要となっております。完全無償化となると、毎年2,000万円以上の一般財源が必要となります。給食費の無償化につきましては、国のほうの動向を見ながら、対応を検討していきたいということでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） またその点は、今後も検討していただきたいと思います。

人口減少対策で、長期展望、具体的な対策ということで質問させていただきます。

予算から見えてくるポイントの一つ、新町建設計画の推進と災害復旧事業で予算が圧迫されたことは理解するが、急速に進む少子高齢化の社会で、今後の展望を含め、総合計画等の

見直しも視野に入れて、令和7年度以降、早急に具体的な対策を立てて、あらゆる角度から検討され、従来の基本事業、委託事業、指定管理制度等も洗い出し、改善を図りながら平行して、めり張りのある事業を展開してほしい。

分かりやすく言えば、今後を見据えて、急いで現在の3本柱の上に人口減少・少子化対策の大黒柱を立てる必要があるのではないか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

当初予算の説明のときにも説明させていただきましたけれども、定住・移住ということで、総括的に施策を紹介させていただきました。川根本町の未来をつくり出すというところで、やはり定住・移住ということで、今いる方も大切にしながら移住者も受け入れるという中で、定住ということで、先ほど申し上げた産婦人科・小児科のオンライン、育児の購入費、保育料の減額のようなことを展開してまいるとともに、移住者に向けては、家賃補助とかそういうものを展開していった、将来的に2050年の生産人口の確保ということに努めてまいりたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 非常に移住・定住とか、企画課から今の経営戦略課になったんですが、非常に地道であって、大変な仕事だけでも、成果を上げていると私は思っておりますので、今後もあらゆる面から、また進めてほしいと思います。

続きまして、雇用の場の確保です。

当町は、中小の自動車製造業、建設業が多い中で、東海道沿線から離れた山間地域、これから全国的にあらゆる分野で人手不足は切実な問題です。当町のような小さな町は、あおりをまともに受ける可能性が大と考えます。仕事があっても働く人がいない、待遇改善にも力を入れて、雇用を確保するために官民一体の施策を取り入れてほしい。今まで以上にさらに幅を広げて、外国人の方の来町を容易にするため、雇用環境を整備することも助成制度も講じる必要があると考える。

今後のことを含めてお聞きしますが、先ほど経営戦略課長から、ある程度回答はいただいておりますが、再度お聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

議員が言われるように、全国的にあらゆる雇用の確保については、当町についても同様のことが言えます。各職種の人材の確保が少しでも改善されるように、関係機関と情報共有をしながら、待遇改善に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 今の課長の質問に関連して、四つばかり、農林関係のことを質問させ

ていただきます。

今後の後継者不足を捉えたときに、対策の一環として、必要な基本指標となると私は考えております。現在の認定農業者の人数は何名か、また70歳以上は何名か、平均年齢も併せてお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

令和5年度における認定農業者につきましては40名、それから、70歳以上においては12名、平均年齢については約65歳となります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 続きまして、農業次世代人材投資事業は、全額県支出金で約150万円ですが、町は、これからも若い農業者に上乗せする必要があるのではないかと私は考えております。その考え方をお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

農業次世代の人材投資資金につきましては、本制度の性質上、所得制限を課されることが定められております。このため、現時点では、上乗せを実施している自治体は承知しておりません。

引き続き、国の支援制度を活用した事業の展開を考えていますが、就農対策につきましては、町の農業振興上、必要不可欠なものであり、県やJAなどの営農指導機関の協力の下に、様々な支援体制を構築できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） すみません、私の勉強不足で、そういう内容だった、ちょっと調べが足りなかったです。けれども、今課長が言っていただくように、今後いろいろな意味でサポートしていただきたいと思います。

続きまして、まだまだ光熱費、資材等で、物価高騰により経費高が続く。5年度は、肥料価格高騰対策事業に国、県の補助に町独自で15%上乗せしたが、6年度の当初予算にはそれが見当たらない。今後を含め、助成補助対策等を講じる考えは検討されたのか、検討するのか、お伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

肥料高騰対策事業につきましては、国の財源を活用した緊急対策として、令和5年度におきまして実施したところであります。今日の様々な業種における物価高騰を考えますと、今後、恒久的な補助事業としての位置づけは難しいものと考えております。

引き続き、農業資材の高騰への対応、環境に優しい農業が求められていますので、農林業センターにて肥培管理におけるコスト削減や作業の省力化の実施を通じて、持続可能な生産体制の構築に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

続きまして、町も煎茶、碾茶等の茶業振興事業に力を入れているが、新規に茶輸出拡大支援プラットフォーム構築事業が5市2町連携事業で、海外輸出を継続的に行う支援は高く評価しています。また、町の予算にも表れております。

茶価の上げができれば、茶業界も元気になる期待が持てます。有機農業産地づくり支援事業も継続されている。新規事業等は、中部地区の茶業界全体にも、何事にもつけ協力し、共栄共存の道を歩き始めているような気がいたします。農家、茶商、JA、行政等、縄張の意識改革ができつつあることも率直にうれしい。

どうであれ、お茶のパイを広げることができれば、農家を取り巻く課題も減る、所得向上にもつながります。後継者も育ってくると思います。農業従事者が夢を諦めないよう、今後行政はできる限りサポートを続けてほしい。見解をお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 本当、お褒めの言葉をいただき、ありがたいと思っています。

私、町長になってから、本当、お茶に関しては、いろんな意味で連携してやっているつもりですので、これから先も、高級茶、有機栽培、碾茶、抹茶、この二つをさらに力強くやっていきたいと思っておりますし、その中において、どんどん今広がっている、茶園の面積を広げてくれた方もおられるし、そうしたことの支援が、当然、やる気がある人間というのは必ずいると思っていますので、そうした人間はやはり支援しながら、これからも努めてまいりたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 町長も農業方ですので、ぜひまた、難関ではありますが、やっていただきたいと思います。

続きまして、大鐵の復旧に対する町の取組をお伺いいたします。

復旧に対する本質的な予算計上が見当たらない点から、町としても新型コロナ、大鐵本線一部不通の影響を受ける中で、にぎわいの創出イベント事業、またチャレンジ推進会議等、いろいろやってはいただいております。また、一部鉄道不通による代替とか、いろいろバスツアー等も検討されているようなことも聞いております。

私にすれば、町長の答弁では、6年度は次のステップのために、あまりそういう振興とか、大鐵のイベント等は少ないということは承知しておりますが、やはりみんな、大鐵の復旧復興というのは頭から、一番頭の片隅にあると思いますので、少しでも形が見える予算計上を

していただきたいということ、冒頭答弁以上に、また再度お聞きしますが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） お答えさせていただきます。

当初予算の中には、春夏秋冬地域活性化事業におきまして、大井川鐵道を活用しました大井川流域バスツアー、鉄道沿線駅前マルシェ事業、タクシー等助成事業、井川線になりますけれども、井川線の誘客、星空列車などの関連事業などを、大井川鐵道の関連事業として予定しております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 大鐵は、やっぱり大鐵は観光だけじゃなくて、あらゆる地域の振興、また基盤ということは、皆さんも分かっていると思いますし、当然そのことで質問いたします。

大鐵支援の会の人たちも、せめて何かしら町も考えてくれないか、住民と一緒に歩いて復旧を目指そうという純粋な気持ちで行動していると思っております。今からでも補正予算等に反映してほしい。町の意気込みをお聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 先ほど申し上げたように、当初予算では上げておりますけれども、今後いろんな状況を踏まえて、補正対応も検討してまいりたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 中原議員の質問と重複しますが、やはり私も、大鐵を直接利用していない住民の方にも、町はS L電車の長期不通の影響を、経済効果・損失等、啓発活動を機会あるごとに情報を流してほしい。また、町が昨年12月、災害チラシを配布したが、その後どうするのか、どうした話は出てこない、その経過も伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 昨年12月に、議会及び住民の皆さんに、第2回あり方検討会の会議で公表されたものを説明させていただいております。その間、今回、あり方検討会第3回が3月に開かれます。それに向けて、関係機関と協議しているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ちっちゃな質問というか、私の切り口の道具に今からお話しいたしますけれども、やはり何か結果が見えることを少しでもやっていただくと、町も一生懸命やっているなということは見えると思いますので。

そんな中、町三役、職員、議員、民間金融機関等の窓口、それぞれの名刺、名札に大鐵復興復旧のイラストシンボルマーク、また、お金がなければゴム印でも結構です、貼ることから始めてほしい。一部ですぐに実行できる提案だと思うが、その点はいかがか、お伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 先ほどと同じように、御提案も含めて、できることから取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 次の質問ですが、私、やはり大鐵の復旧等には、若い職員のプロジェクトチームをつくりや面白いかなと思っています。やはり目線も大分違うもので、そういうことから、そういう事業を町内外のアイデアを持ち寄って発信して、事業継続することも提案いたしますが、ちっちゃなことがやれる中で、私は職員の活用もお願いしたいと思います。そのような提案に対して、どうお考えでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 当初予算にも載せてあるんですけども、年度内においても、大井川鐵道復旧までのにぎわいづくりを目指しまして、事業案を検討してまいりたいと思います。

また、あわせて、先ほど、にぎわい創出の事業もありますので、民間の事業も併せて支援できればと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 本質というか、今から核心に入っていきたいと思います。

冒頭の質問とは重なりますが、3月26日予定のあり方検討会で町が提示する金額は幾らかと、私、今、再質問しているんですが、先ほどの冒頭のあれから見ると、あり方検討会が終わってからだよ、その様子見てというような感じで、非常にかみ合わなかったもので、けれども、12月の議会では、こういうあれが出てきているわけですよ、こういうことをしたいという。それに対して、まだ第3回のあり方検討会が始まらにや分からんというような、大変言葉は悪いですが、ように聞こえてきますけれども、やはり答弁したことに対して、起債を利用するとか、12月に、また、私から見れば、財調等の基金も使うのか、また、調達期限等の材料は万全にしているのか。

普通なら、第2回と違って、第3回は内容の証明とか、具体的なことをやるようなことをちょっと聞いておったんですが、その辺は公表できないのか。あるいは、先ほども町長も言いましたが、ある程度終わったら逐一町民に説明するよと言ってくれたんですが、非常に他人ごと、先ほども言ったんですが、何か私はやっぱり、川根本町がこういうことするで、みんなも助けてくれやということが大事のように思うんですが、そういう雰囲気ではないんでしょうか。その点、お聞きいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） あり方検討会の中では、第2回の公表にありましたように、川根本町としては、やはり大井川鐵道の川根本町の必要性というところは、皆さんの声をいただいて、説明をさせていただいております。また、やはり不通区間の大部分が川根本町です

ので、やはり川根本町としては、ほかの市町よりも困っているというところを主張しております。

また、小さい自治体ですので、先ほど申し上げたように、沿線の協力なくしては、今後についてもできないということで、川根本町としては主張してまいっているところでございます。

また、財源につきましても、やはり災害復旧費用、示されたように多額なものですから、あとはその負担割合についても、やはり事業者負担分と、どうしていくのかというようなところを議論しているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） やはり、それぞれの立場で言える、言えないこととかいろいろある中で、慎重に進めていただいていることはよく分かりますが、何かお互いに奥歯に物挟んだというか、やはり町民はもっとという、だけれども、まだまだいろいろ、先ほど言ったように、やっていくことの中には慎重で、また、ということはよく分かりますが、やはりオープンにできるときはオープンにさせていただきながら、していただきたいと思います。ちょっと質問がおかしいですが、よろしくお願いします。

続きまして、先ほども言ったんですが、大変言葉は悪いですが、とにかく金がないということで、なりふり構わず上乗せをして勝ち取ってもらいたい。それが第3回の検討会になるか分かりませんが、やはり当然、配分、分配、あるいは、県は国、国は県、県は末端の我が町というふうな、いろいろ交差している中での駆け引きもあると思いますので、ぜひ副町長には、第3回あり方検討会で町を代表して臨まれるので、具体的にというのは、先ほども中原さんとも答弁あったんですが、追加とか何か、こういうあれでいくと言える答弁がありましたら、再度お願いいたします。難しいかな。

○議長（石山貴美夫君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） 先ほどからの答弁にありますとおり、今後の検討会におきましても、町としましては全線復旧を主張して、国や県等、関係するところと連携を図りながら取り組んでまいりたいと、現時点ではそのように考えております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

そのまた、お話しされた検討結果を出して、その報告を早急にやっていただいて、言葉は悪いですが、期限を切って、また、やったやらない場面でも、結果をその都度報告していただければ、私たちもちょっと安心かなというところがあります。

また辛口ですが、町長の思いだけではなかなか、あり方検討会でも発揮はできんかもしれないが、やはり形が見えない、また長期の支援の復旧復興になりますので、どうか地道にしながら、後ろにも町民がいるよということを再度自覚してやっていただきたいと思います。

続きまして、実際のところ、あり方検討会で起債等を利用したいとか答弁はされたが、

国・県、近隣市町の会議で、どの程度の段階まで伝えることができ、どこまで生かされているか、共有されるかと、大変、先ほどのように難しいと思うんですが、副町長からもお話があったので、現状をちょっとお聞きしたいと思います。経営戦略課長もお話ししたんですが、起債の件も含めて、よろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 先ほど来申し上げておりますが、復旧費用は出ておりますけれども、負担割合というのがございます。12月の町長答弁にもありましたように、町としては、財源確保が大変厳しい状態であるというところの中から、有利な起債ということを申し上げております。現在は、有利な起債の確保に向けて、県の行財政課と協議をしているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 続きまして、次のステップの関係で、あり方検討会以外にも、近隣市町と連携しながら、大井川鐵道沿線における公共交通復興会議等、会合をやはり、町が中心という言葉はおかしいかもしれんが、やっぱり町が一番訴えんと、響かんじゃないかと私は思うんですよ。

まず、誰も逃げたい話だよ、これは、お金を出すとか、あるいは、私らも脅かすように、いつまでやるだなんていうことを言う自体、非常識かもしれんけれども、そういうことを少しでもやっていかんと、厳しいということの中で、これからも呼びかけを行っていきたいし、また、その辺はどのようにしていくかをお聞きいたします。くどくなります。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 大井川鐵道は、静岡県中部及び大井川沿川における広域的な資源でございます。今回の展開につきましても、やはり国や県、流域自治体に参加しているあり方検討会の中で、先ほど申し上げましたように、災害の区間を持っている川根本町として、その必要性和、やはり沿線自治体でやるということを引き続き、今も言っているんですけども、沿線対応、当然、川根本町も汗をかくということで主張しておるところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

非常に副町長とか、町長もそうですが、現場の人たちも、なかなか形ができない、先ほども言ったように、そういう中で努力はしていただくのですが、やはりそんなところで、時間ということに対して、全然お答えがないというのか、じゃ、第3回あり方検討会が終わったら第4回があるの、いやいや、全然違う協議会が開かれるのというような形で、非常に見えてこないところで、先ほども言ったように質問したり答弁するのは、本当にクラウドじゃないが、よく分らんことが多いんですが、やはり私としてみりゃ、聞く必要があると思って聞いておりますので、さらにお答えを願いたいと思います。

とにかく、これは仮称になりますけれども、大井川鐵道本線全線復旧期成同盟会、早急に設立することを提案いたします。会長は川根本町長が務めて、区長会、議会、商工会、観光協会、大鐵支援の会、各種団体等で構成して、町を固め、国・県に陳情、要望等を行う。先ほど言ったように、民間がやるで手伝うよというような話じゃないと、私は今の厳しいと見ておりますので、町長の設立の経緯、する決意があるかどうかお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員、本当、こういった質問の中で、前へ進んじゃえばいいという、そういった思いが結構多いと思います。

いずれにしろ、財源かかることの中において、検討しながら、国・県、私ども、島田市、そして大井川鐵道、何度も言っているんですけども、大井川鐵道の財源がないからこういうことになるという、私どもも民間鉄道で、決算を見たこともありませんし、いろんなことの中において、そういった思いも含めて、今、御相談しながら、国・県としているわけです。

そういった様子の中において、期成同盟会をつくるかつくらんか、また現状を見ながら、考えながら、そこは進めてまいりたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

私らも、行政がどこか行くよといえ、議員もまた、いろいろな人もついていけると思います。ぜひ形をつくっていただきたいと思います。

続きまして、行政も先の見えない難題で、もっと住民に耳を傾けることも必要と私は言いましたが、町への要望・相談は速やかに対処して、後に必ず返答する。相手との交渉が進展なくても、定期的に無理にでも顔を見合わせることで双方の理解が深まり、たまには行政も民間ペースに合わせることで、誤解も生じなくなるのではないかと。そのうちに信頼も生まれ、それが本来の住民サービスにもつながると思います。

お互いに一生懸命行っているのに、相手が理解してくれない、一部の矛先が、議会は何もしていない、議会も要らないよとなりやすい。そのうちに、無関心・無力感にもつながっていきます。一方では、決して否定するわけではありませんが、住民運動にも発展する可能性もあり得ます。私も議員として責任を感じながら、少しのことから未来の目的の方向を見失う怖さも感じております。

町長も、公約にトップセールスを挙げていただいております。今回は本当に正念場と私は見ております。町長の判断は非常に重いし、また、町民に委ねるじゃなくて、ここに来ると本当に、またうるさいなと思うかもしれませんが、やっぱり町長の一喜一憂というかが、非常に大事になってくると思います。

町長に、いつものパターンのやり方 ですが、町長に具体的な話を聞けと言ったって、ないよというかもしれませんが、思いはしょっちゅう聞いていますので、何か変わったことがあれば、お答えをいただきたいと思います。大変失礼ですが申し訳ない。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議員おっしゃるとおり、正念場と言われれば、私の町長生命の中で正念場なのかもしれません。ただ、私自身が、皆さんと一緒に共有しながらやっている、これからもやらなきゃいけない、新町計画も含めて。いずれにしろ、町民サービス、そういったことも含めて、いろんなことを抱えながら私もやっているわけですし、目新しいことといえ、新規事業は取りあえずは皆さんに今回の予算でお示ししたこと、そこに大鐵というものが加わっている。このインフラ整備というのは、社会資本だと私も思っていますので、大井川鐵道。

一昨年、15号台風のときに、あれだけ早くできたということは、どれだけ特別交付税をもらえたかということ、どれだけ国会に足を運びながらやったかということもありますので、ただ、ここには大井川鐵道という民間会社があるということ。あのときも野口議員も、日高へ行って視察をしたり、これからどうなるんだろうかな、そういった思いの中で、私たちも大井川鐵道さんには期待をしたことは確かです。

その中において、こういった状況になって、どこがといえば、いろんなことを含めて、今、財源整理というのも何回も言うんですけども、そこが中心になっているから、なかなかめ、うまくいっていないということ、それをどうするか。激甚にすりゃよかったじゃないとか、いろんなことあるんですけども、もう既に遅い。

いろんな意味の中において、そういったことも含めて、これから本当に私が、今、議員言うように首がかかっているとか、そういうことの判断とするならば、さらに町民の皆さんのことをしっかりと考えて、財政基盤の弱い本町というのは分かっていますから、その中において、できるだけ持続可能なまちづくりもやっていかなきゃいけない。そういった思いの中で、改めて本当に、議員のお叱りも聞きながら、努めていきたいと思いますので、なかなか大鐵のこと、お答えが見えない。早期回復だよと、以前の質問のときに前答えただけけども、この社会資本、インフラというのは、15号のときだって、まだできていないでしょう。どれだけかかった、どれだけ財源を積むか、そういった話合いの中、今、本当にみんな必死になってやってくれていて、変な方向に行きたくはないことは事実です、私が。何も町長やっていないじゃないかじゃない、そういった思いの中を伝えながら私はやっているから、何とかしたい、そりゃ。

最終的に、ただ言いたいのは、町民の皆さん、町の皆さんの持続可能なまちづくり、これが調わなかったら、それは私として駄目なこととして、そういったことも含めて、大井川鐵道のことも考えながら、ここの正念場を乗り切っていきたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

やはり、先ほども言ったように、私らも協力できるところはするし、そんな感じを含めて、やっぱり町長や三役、担当課長らが背負わにゃならん、大変ですし、また、先の見えないと

いうことは非常に大変だと思うんだけど、少しでも楽するとか、こういうことはどうやらということが相談できるような議会でもなくちゃなんものですから、その辺含めて、言えること、先ほどくどくなります、言えないこと、またあるんだけど、やはり、行ったけん駄目だっきやで結構です、時にはね。そういうようなことをまた身近で話せるような雰囲気が、この町、議会とか含めて、なっていきたいなと思っておりますので、お願いは簡単だが、それぞれ言えないこと、やっぱり腹の中に思っていた中で、皆さん職員はじめ、努力しているということは分かっておりますが、これからさらにまた努力をお願いして、野口の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。失礼いたします。

○議長（石山貴美夫君） これで、野口直次君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。再開は11時ちょうどといたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、大竹勝子君、発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子、日本共産党です。

通告に従って一般質問を行います。

今定例会の最後ということで、お疲れでしょうが、よろしく願いいたします。日頃、住民生活に尽力してくださっている職員の皆さんに敬意を表し、質問に入りたいと思います。

今回取り上げるテーマは、大きくって3点です。

1点目として、障害者施設への支援の拡充をという問題、二つ目に、大井川鐵道の運休長期化に関する問題、3点目として、能登半島地震を踏まえての災害対策についてです。

まず、令和4年8月に開所した障害者施設グループホームとくやまは、大変厳しい経営状況だったと聞きます。同施設については、独り暮らしの障害者や、親が高齢になりお世話ができない方などに大変喜ばれていると聞いています。しかし、昨年末頃から徐々に入所者は増えてきましたが、ようやく5人ということです。

当初から1年以上の間、入所者が一人という状態だったということで、建設時の利用見通しはどうだったのか、入所者が1年半もなかったのはどうしてだったのか、町として同施設の安定運営をどう支援する考えかなど、問わなければならないのではないのでしょうか。

次に、みどりの丘、みどりの丘えまつについては、最近、依頼される仕事も少なく、資源回収への補助金も中止となって、利用者が楽しみにしている収入も減ってしまっていると言います。町として、極力公的発注などを増やすなど、どんな対策を考えているのかを伺います。

大きな二つ目の問題は、大井川鐵道の運休が長期化している問題です。

まず、町長は、大井川鐵道の運行再開への見通しが今もって立たない最も主要な原因は何だと考えているのですか。具体的かつ率直にお答え願います。

また、今や運休状態が続いているのは、実際問題として、当町内の区間だけとなっています。早期の運行再開を図る上で、当町が主導的役割を果たさない限り、実現へ向けての前進は期待できないのではないかと思います。

そこで、町として、早期の運行再開と将来的にも安定した運行を確保するために、どんな条件を整え、どのように主導的役割を果たそうと考えておられるのか伺います。

最後に、能登半島地震の実情を踏まえての災害対策について伺います。

去る1月1日、能登半島を震源とする大地震が発生し、深刻な被害が発生しました。この震災で、奥能登地域は他地域からのアクセス路が寸断され、文字どおり陸の孤島状態になりました。こうした実情を見るにつけ、当町においても、南海トラフ巨大地震などが発生した場合、今回被災した地域と極めて似通った状況に陥る可能性が高いと考えます。能登半島地震の教訓を踏まえて、当町の防災対策をどう強化し、見直す考えがあるか伺います。あわせて、防災対策に女性の視点をどう取り入れようとしているのか伺います。

1月に行われた静岡県くらし・環境部男女共同参画課主催の女性防災リーダー育成事業により、静岡市の44人に次いで、当町から36名が受講し、女性防災リーダー修了証をもらっています。最近、特に女性も地域防災の担い手となるために、自治会、自主防災会の役員に、少なくとも一人は女性を構成員とすることが切実に求められていると思いますが、どのようにこれを実現させようと考えているのか伺います。

以上、町長の真摯なお答えをいただけますよう期待して、壇上からの質問といたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの大竹勝子君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、大竹議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、1番目の一つ、グループホームとくやまについてお答えします。

グループホームとくやまは、特定非営利活動法人まつおかによって、令和4年1月に開所されました。現在の通常定員は7人、短期入所対応3人です。令和6年3月12日現在、入所者が6人まで増えており、また短期入所についても、登録者が11人いると聞いています。

今後につきましては、施設と情報を共有しながら、施設利用につなげてまいります。

二つ目です。みどりの丘、みどりの丘えまつについてお答えします。

指定管理者である社会福祉協議会に確認したところ、大口取引先からの受注が相手方の都合により、令和6年2月に終了したとのことです。現在、それに代わる下請作業の確保に向け、取り組まれています。

今後も、社会福祉協議会と連携し、支援してまいります。

2番目の一つ目です。大井川鐵道の再開見通しが立たない原因についてお答えします。

これまでの2回のあり方検討会で、ようやく運行再開に向けて必要な経費がまとまりました。今後は、経費負担について、国や県等と議論してまいります。先ほども中原議員、野口議員に答えたことと重なることと思いますが、よろしくお願いいたします。

二つ目です。枠組みに関する御質問にお答えします。

運行再開に必要な経費と復旧後における安定した運行の確保については、本町だけではなく、大井川流域全体の問題として捉えています。引き続き、国や県、流域自治体等が参画しているあり方検討会の中で、全線復旧に向け、関係者と連携し、取り組んでまいります。

三つ目の災害対策です。

元日に発生した能登半島地震は、災害はいつでもどこにでも起きることを改めて感じさせるものでした。

大災害が発生した場合、まずは救助が必要です。命をつなぐ手段として、自主防災会、消防団を中心とする地域での安否確認の方法を検討しているところです。

孤立対策については、今年度から防災応援職員を運用しています。今年度の2回の防災訓練時はもとより、独自の訓練を実施し、日頃から地域とのつながりができるよう取り組んでいます。

また、この町が長期的に孤立した場合には、消防、警察、自衛隊などの防災関係機関との連携が必要になります。日頃から顔の見える関係を築くため、今年度は防災祭りを開催しました。これからも、こうした取組を継続していきたいと考えております。

能登半島地震への対応として、町職員が災害を肌で感じられるよう、被災地への静岡県対口支援などに1月から10人の職員を被災地に派遣し、避難所運営などの業務に当たりました。こうした経験を今後の災害対策に生かしたいと考えています。

二つ目です。災害対策における女性の視点についてお答えします。

1月下旬、県の男女共同参画事業として、女性防災リーダー養成講座を開催しました。町内在住者・在勤者51人が参加し、防災への関心の高さがうかがえました。この養成講座のフォローアップ事業も、今後検討していく予定であります。

女性防災委員については、令和5年度の二人から、令和6年度には5人に増える見込みです。また、令和5年度から、危機管理部門に女子職員を配置しています。

今後は、養成講座の参加者を含め、女性の視点からの意見を伺いながら、災害対策を検討してまいります。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 障害者施設ですけれども、本当に安定的に経営ができる状況になっているのかなのか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、大竹議員の質問にお答えをさせていただきます。

各施設ごとに、いろいろなニーズがあろうかと思います。障害を持たれている方のニーズ

に伴いまして、健康福祉課としましても、それに見合うサービスが提供できるかどうかも含めて、検討しながら対応しているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） グループホームとくやまに1年半も入所者がなかったということに対して、どのように考えますか。どういう支援をしたのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 質問にお答えをさせていただきます。

その時点においては、そのようなニーズがなかなか見込まれなかったというところがございます。それにおきましても、施設とも情報共有をしながら対応してまいりました。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） まだ一人余裕があるんですけれども、入所者の見通しはあるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 現時点におきまして、短期入所を利用されている方が、定員が3名に対しまして、実際の登録者が11名ございます。その方の状況も踏まえまして、その方が定時の入所とかされるのかどうかも含めて、その方のニーズまたは御家族のニーズを踏まえまして、対応してまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 障害を克服するためには、どのような助言や支援をするおつもりでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） その方の障害の程度、状況によっても変わるかと思っておりますので、その方がどのように生活されているか等も含め、ニーズに対応してまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 今度は、えまつのほうですけれども、町からの作業所への発注実績はありますか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、お答えをいたします。

みどりの丘、みどりの丘えまつが自主的に作製しました、例えば雑巾等の購入でありますとか、あとは音戯の郷におきまして、聴診器の消毒作業等を、今現在行っていると聞いております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 町内の企業に対して、どのような利用促進の働きかけをされているか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） みどりの丘及びみどりの丘えまつは、指定管理施設として、社会福祉協議会が運営を行っております。ですので、具体的には社会福祉協議会において、町内の企業等に話をさせていただいておるかと思えますし、あとは、実際に受注先等も踏まえて、作業等をいろいろ相談していると聞いておりますので、その辺について、町としましても、社会福祉協議会から相談があれば、それに合わせて対応してまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 発注可能な業務など洗い出しをして、見直しを図るべきではないかと思えますけれども、町としてどのようなことができるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 先ほども言いましたとおり、指定管理事業者として、運営は社会福祉協議会が行っておるところでございます。社会福祉協議会より町のほうに相談がありましたら、それに対応できるように相談に応じてまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） えまつの建設場所ですけれども、この前視察に行ったときに、土砂災害警戒区域に入っているようなんですけれども、転居を考えたほうがよいのかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 質問にお答えをいたしますが、現時点においては、その辺の移転等は考えておりません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 考えていないということですが、土砂災害警戒区域ということで、ちょっと危ないのではないかと思うんですけれども、いずれそういう考えとかはないのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 今の危険区域かどうかというところを含めて、今、現時点においては情報を捉えておりませんが、建設課に確認した上で、本当に危険区域であれば、その辺の移転等を考える必要があろうかと思いますが、現時点においては、それはないというふうに判断しておりますので、今時点で対応してまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 障害者の方と職員の方は、もっと町の人々と触れ合える場所を欲しいということで、産業祭などでは出演してくれたりしているんですけれども、ふるさと祭りのほうには出ていないんですけれども、その辺も含めて、触れ合える場所というのをもう少し増やす考えはないのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 先ほど来言いましたとおり、指定管理の施設となっておりますので、社会福祉協議会が運営しているところでございます。そちらのほうで、社会福祉協議会としてどう考えるかということがあろうかと思っておりますので、それによって、もし相談がありましたら、それに見合うような形で相談に応じてまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 今、えまつのほうでは、雑巾などをやってくれてはいるんですけども、それをどのくらいというか、購入されているんでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 令和4年度におきまして、約100枚程度購入をしております。また、今年度においても、雑巾等を購入しておりますので、そちらのほうで、いろんな業務によって必要な場合には、社会福祉協議会にもというか、みどりの丘、みどりの丘えまつに相談して、購入をさせていただいております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 資源回収などをやっていたけれども、1kg5円だったかで補助金が出ていましたけれども、それが中止になっているんですけども、再開はできないでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 古紙回収に対する奨励金補助金事業ということで、令和4年度までは実施をしておりました。令和5年度の当初予算計上において、補助金の見直しに伴いまして、各種関係団体と協議をした中で、5年度より廃止する方向で検討させていただいたところでございます。現状では、再開という見通しは立っていない状況でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 利用者さんが楽しみにしている収入源なので、もう少し補助を出すような方策はないでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 古紙回収の奨励の事業を始めた経緯というのは、資源を回収することによって環境をよくしよう、そういうことを多分目的としてスタートした事業かと思っておりますので、そういう中では、かなりごみに対する町民の意識も変わってきておりまして、また資源回収というのは、それぞれの各種団体においてもできることであり、それに対して奨励金を出すという部分をなくしても、古紙回収とかそういう事業については、引き続いて各団体でできる事業かと思っておりますので、それに合わせて、補助金の見直しという中で廃止したという状況でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） アルミ缶に関しては、どのようになっていますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　アルミ缶等についても同様でございます。

○議長（石山貴美夫君）　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　ほかの施設では、手作りパン工房やアートギャラリーとか、花や野菜の苗作りなどをやっているところが多いんですけども、これも社協のほうの方針というか、それでやらなければならないのか、そういうお勧めとかはされないでしょうか、やってくれるように。

○議長（石山貴美夫君）　健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君）　先ほど来言っているとおり、運営については社会福祉協議会のほうで考えているところでございます。そちらのほうの情報等につきましても、個々の、例えば作業所等との交流等もあろうかと思しますので、その中で、いろんな情報はあろうかと思えます。その中で、社会福祉協議会ができることとして、今、運営していただいているかと思えますので、その辺については、役場のほうに相談がありましたら、その相談に応じてまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君）　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　続いて、大鐵の問題についてですけれども、22億円と言われている復旧工事費の費用が、そのうち大鐵が負担されるとされる6億円について、災害保険や国からの支援がなければ、大鐵としては大変重いと思われそうですが、このことについて、大鐵のほうから、何か要望などは出されているのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君）　まず、災害が起きたときに、大井川鐵道から、自社負担は難しいよというところで、県・国への要望というところがございまして、あり方検討会の設立に至っているかと思っております。

また、皆様方にもお知らせした22億円のうち、大鐵負担は8.4億円以上というようになっております。これについては、やはり国の負担、地方の負担というところで、この大鐵負担について、やはり8.4億円というのは大きい問題でございます。それをどう協議していくかというところで、やはり協議が長くなっているというところでございます。

○議長（石山貴美夫君）　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　大鐵のほうで、ちょっと消極的な感じを受けるんですけども、運行再開に向けて、あり方検討会のほうでは、どのような主張がされているのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君）　あり方検討会のほうでは、うちの町もそうなんですけれども、全線復旧を目指してというところの中の、こういう災害復旧、運行再開に対する課題等を検討しておりますので、まずは復旧に向けての取組というところの金額の提示となって、それを協議しているところでございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 20日付の静岡新聞ですけれども、静岡市のほうで19日最終日に、大井川鐵道早期全線復旧に向けて、国・県、周辺市町の具体的な取組を求める意見書案が議員発議で可決されたという記事が載っていましたが、大変ありがたいことだと思っています。当町でも、もっと近隣自治体との連携を深めて、国や県へ働きかけを強める必要があると思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど来言っているように、国・県、ますますもっと行ってきなさいよ、あなたというなら、それはそうします。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ちょっと重なっちゃいますけれども、大鐵が運行再開にちょっと消極的なのは、どういうことか。これから先の経営見通しが立たないためなのか、その辺、町として、堆積土砂の運搬とかをすることを強く国・県に求めれば、少しは足しになるのではないかと考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 消極的というのは、先ほども申し上げているように、費用負担について、できないよということであります。これは、以前の議会でも答弁させていただいております。復旧について検討しておりまして、土砂運搬については技術論云々ということで、まだ議論されておられません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） そのような話が、あり方検討会のほうでは全然出てきていないということでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） まず復旧ということで、その議論は出ておりません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 副町長に、今度はそういう提案として、堆積土砂を運搬するようなことを言っていただければ、少しは考えが変わるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） 先ほど答弁しましたとおり、現時点は、全線復旧に向けて関係機関と連携して取り組んでいく、そういう状況でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） そういう場で言えるという雰囲気ではないんでしょうか。提案していくような場にはなっていないんでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君）　まずは、やはり復旧についてというような議論でございます。

○議長（石山貴美夫君）　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　土砂の運搬は、先々安定的な運行をするためだけではなく、早期の運行再開を実現する上で、鍵となってくるのではないかと思うんですけども、それでもそういう発言ができないのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君）　先ほど申し上げたように、設備的な議論というものもあるでしょうし、まずは、やはり復旧ということで議論をさせていただいているところです。

○議長（石山貴美夫君）　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　新町計画にはこの事業を盛り込まなかったのは、なぜでしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君）　新町計画では、合併に伴うものを平成17年に策定しております。災害等によるということは、新町建設計画ということではございませんので、盛り込んでございません。

○議長（石山貴美夫君）　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　今からでも大急ぎで見直しの作業を始めて、復旧に向けて、それから先の経営安定を大鐵さんをお願いするように、国とか県に求めていくべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君）　先ほど申し上げたとおり、新町建設計画というのは、合併に伴う新しいまちづくりということでございます。災害というのは大変ですけども、新町建設計画というところの視点とは違うということでございます。

○議長（石山貴美夫君）　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　続きまして、能登半島の地震の教訓を踏まえての災害対策の強化について伺います。

能登半島のほうでは、お水のことで大変御苦労されていたようにですけども、本町においては、水道管路の耐震化率が16.5%にとどまっているということですけども、これをまだ、どのように進めていく予定でしょうか。

○議長（石山貴美夫君）　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　管路の更新基準というのが、国の定めで約40年という形になってございます。そういう中で、町のほうの水道施設のアセス事業の中で、その工事費等を捻出する中で、対応を考えながら、順次更新作業を進めるということで、対応を検討していきたいと考えてございます。

○議長（石山貴美夫君）　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 上下分離ということで、施設は町が直接整備し、日常的運営のみ簡水という会計で行うという方式の採用など、思い切った対策を取らないと、住民の安全性を図れないのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それは一つの手法で、上下分離、いろんな方法があると思いますけれども、まだそこまでいっていない。インフラ整備というのはなかなか、また、民間鉄道ですしね。

（「水道の件」の声あり）

○町長（藺田靖邦君） 水道か、ごめんごめん。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 大竹議員、申し訳ございません。上下分離の、何に対しての上下分離か、そこをちょっと御質問に入れてください。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 簡水の会計で上下分離ということで、それを。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 大変申し訳ありませんけれども、上下分離ということ自体が簡易水道には特になく、上水道とか下水道という意味での言葉であらうかと思うんですけれども、上水道というのが一般的に言う簡易水道でありまして、下水道は汚物に伴います処理施設ということで下水道ということで、よく言うのは、併せて上下水道という言い方はしますけれども、分離ということはございません。

○議長（石山貴美夫君） 大竹勝子君にお願いいたします。質問を分かりやすくしていただくようお願いいたします。

6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 雨水とか沢水を利用して、各地域で利活用するお水に対して、そういう対策として、助言や指導、支援を行っているのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 災害時におきましては、基本的に水道の災害復旧に向けて取り組んでいるところではございますけれども、一時応急につきましては、各自治体に緊急用のろ過器、そういうものを置いてございますので、そういうものを利用した中で、飲料水確保というのに努めていただいているような状況でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 7日付の静岡新聞ですけれども、島田市が自主防災組織で災害井戸を設ける場合は、自主防災組織で育成対策、補助金などの対象として検討するということが出ていましたけれども、井戸の関係で、そういう地区の自主防災会で設置するような、そういう進める考えはありませんか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 今の補助事業の制度の中では、まだございませんので、今後検討する必要があるかもしれません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 一昨日テレビで、元町長の杉山氏が一昨年、台風15号で土砂災害を受けた家屋が築200年もたっているということで、大きな家なので建て替え費用が大変だということですが、耐震工事に踏み切れずにいましたが、能登地震を見て、今回、工事をするという決断をされたということで語っておられました。

高齢者が多い当町では、耐震工事の必要性は分かっているけども、補助金以外の自己負担を考えると、年金暮らしの高齢者には借金のめどもつかないし、借りても返すことが難しいなど、費用面で踏み切ることができないのが現実だと思います。

能登半島大地震では、住宅倒壊被害が大きかったことで、住宅の耐震率が低いことが報じられています。全国では耐震率が88%ということですが、当町は7割ということで、耐震工事をどのように進めるか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） 大竹議員にお答えいたします。

耐震工事におきましては、今、TOUKAI-O事業というものがございます。その中で、まず耐震の委託業務を行いまして、そこで耐震補強をするカンガエをいたします。それは無料で行っておりまして、今年度新たに、予算の説明でも行いましたが、30件を6年度の当初予算に上げております。それをもちまして、耐震補強という形になります。一般だと100万円、高齢者が優先で、あと120万円までの補助内容となっております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 耐震診断を急速に進める必要があると思うんですけども、どれくらいまでにという目標は持っていないのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） お答えいたします。

耐震補強につきまして、今、県と町とでDM作業を行っております。これで、そのはがきで耐震補強をお願いしますと、また、広報等で耐震補強の関係を周知いたしまして、6年度以降までにはかなりの、今、町は71%の耐震率で、それをかさ上げしていくような形で考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ちょっと話変わりますけれども、町全域が孤立状態になったりした場合、食料の確保に困難を極めるのは明らかだと考えられますが、対策は考えられていますか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 当町が置かれております地形的要因を考えますと、道路の寸断等が予想されます。その際に、こういった手段で支援物資等を運び入れるか、これが大きな課題となります。そこにつきましては、令和6年4月から危機管理課を設置しまして、そこで十分に検討してまいりたいと考えます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 各自治会で、食料とかをある程度確保してあるというふうなお話は聞いたんですけども、足りなくなったりした場合は、何日分くらい、3日くらい、何か余裕があるという感じで言われたんですけども、もう少し多めに置いておかないと、ちょっとこの場合、大変になるのではないかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 町備蓄分を除いて、各自主防災会にも、今言われました食料のほうの配備をしております。こちらについては、やはり有効期限といえますか、期限がございますので、それらも考えまして3日間ということで、あとは各家庭で、こういった災害に備えて、ある程度の備蓄をお願いしております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 各家庭において、日常的に食品をローリングストックしておくという取組などに対して、助言とか支援を思い切って強める必要があると思います。どういうふうな支援を考えておられますか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 申し訳ございません、ローリングの関係は、まだ現在、そういった補助制度も含めまして、まだ検討しておりません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 女性の役割というか、防災についてですけども、自治会において、どれくらいの、二人から5人に増すということでしたけれども、危機管理課のほうに1名の女性を置いておいてくれるということですけども、各自治会組織の中では、どのように入れていかれるつもりでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 町は各自主防災会に対して、防災に携わる人材としまして、防災への女性の登用をお願いしているところです。各自主防災会の実情、事情によりまして、そちらの配備が来年からできる場所もあるでしょうし、ちょっと延期する場合もあるかと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 能登半島の女性がちょっと大変だったということは、生理用品とか衣類とか、そういう男性にはちょっとよく分からないようなこともあるのではないかなと思われ

るんですけれども、その辺で女性を増やしていただきたいなと思ったんですけれども、そのような備品などについても検討されているのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） そうした備蓄も含めて、今年度も取り組んでおります。

来年度以降も、先ほど町長の答弁でもありました養成講座を受講された方々とか、危機管理部門に配置している女子職員、こうした方の御意見を伺いながら、災害対策を検討してまいります。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 災害時には、TKB48ということで、トイレとキッチン、それからベッドということで、キッチンは温かい食事が配られるということ、48時間以内に三つそろえる必要があるということで、ベッドのことは休めるところがあるということで、その三つを備える必要があるということで、これからも取り組んでいていただきたいと思うんですけれども、48時間という期限に大体間に合うようにさせられるのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 御質問が、今の3設備といいますか、そちらは48時間以内に整備できるかという御質問だったと思うんですが、それについては、災害の規模等によりまして、ちょっと事情は異なります。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） このような地域ですので、また大変なこともあると思うんですけれども、災害の大きさにもよるとは思うんですけれども、この辺では、長島ダムが決壊した場合などを考えると、水害のほうも考えなきゃいけないのかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） お答えいたします。

今、各家庭にハザードマップ等を配布しております。そちらに水色の色で塗られた浸水想定区域があるかと思います。そちらを見て確認、また、自治会の集会所には配布されておりますので、そちらでまた確認等して、自分で自分の身を守ることが第一前提だと考えます。そういうことで、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ちょっと戻ってしまうんですけれども、備蓄の関係ですけれども、各自治会でそういうチェックシートみたいなのは、各地域で作っておられるのでしょうか。各地区で違うと思うんですけれども、どれくらい。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 町で配備している物品とか食料等につきましては、当然、数量の

一覧表は配っております。あと、自主防災会が独自で整備したものもあるかと思いますが、そちらについては、申し訳ございませんが、ちょっと把握しておりません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） この辺も、どれくらいチェックができるのかというのを、区長会とかで言っていたきたいなと思うんですけども、どのくらいチェックができているのか、お願いしたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 今後検討してまいります。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 女性の役員には、なるべくそういう場所に、自治会のほうへ出ていくようお願いしたいと思います。

これもちまして、終わらせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） これで、大竹勝子君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。再開は13時ちょうどといたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎日程第2 議案第3号 川根本町営残土処理場管理条例の制定について

○議長（石山貴美夫君） 日程第2、議案第3号、川根本町営残土処理場管理条例の制定についてを議題とします。

第2常任委員長から報告を求めます。第2常任委員長、中原緑君。

○第2常任委員長（中原 緑君） それでは、本定例会で第2常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

3月4日の本会議において、議案第3号、川根本町営残土処理場管理条例の制定について、第2常任委員会が付託を受け、審査を行いました。

第2常任委員会は、令和6年3月13日午前1時30分から2時20分まで、役場本庁3階の大会議室にて審査を実施し、出席者は私を含め、第2常任委員会委員5名でした。傍聴者は、

第1 常任委員会の委員1名と一般の傍聴者1名でした。

説明員として、山田総務課長、風間建設課長、北原建設課主幹が出席されました。

議案第3号は、公共工事で発生する建設残土を受け入れるための町営残土処理場の管理及び運営に関して必要な事項を定めるものであります。処理場の名称は梅地残土処理処分場、位置は川根本町梅地字上大割522番5ほかです。

処理場を使用する場合は、あらかじめ町長の許可が必要で、使用料は1 m³当たり1,300円、ただし、町長が特に必要であると認めた場合は減免することができる規定が盛り込まれており、この条例の施行日は令和6年4月1日からであります。

審査は、担当課から内容の詳細説明を受け、それに対する質疑応答という形で進めました。主たる内容を抜粋して報告いたします。

質疑、条例で定める1 m³当たり1,300円という額は、どのように算出したのか。

答弁、これまでの整備費用と将来費用の合計額を受入れ可能体積で除して算出した。

質疑、梅地処分場の排水機能には問題ないか。

答弁、排水施設については処理場を運営しながら整備していく。

質疑、部外者の立入り等、施設の安全対策は取られているか。

答弁、立入りを規制するため、将来的には施設敷地をパネルで囲う予定である。

以上であります。

質疑の後、討論はなく、採決を起立によって行い、全員賛成で原案のとおり可決いたしました。

以上、議案第3号の委員会付託に関する第2 常任委員会の審査経過と結果の報告を終わります。

○議長（石山貴美夫君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

議案第3号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第3号、川根本町営残土処理場管理条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第3 議案第7号 川根本町立義務教育学校開校に伴う関係条例 の整備に関する条例について

○議長(石山貴美夫君) 日程第3、議案第7号、川根本町立義務教育学校開校に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

第2常任委員長から報告を求めます。第2常任委員長、中原緑君。

○第2常任委員長(中原 緑君) それでは、本定例会で第2常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

3月4日の本会議において、議案第7号、川根本町立義務教育学校開校に伴う関係条例の整備に関する条例について、第2常任委員会が付託を受け、審査を行いました。

開催日時、出席者、傍聴者については、先ほどの議案第3号の審査と同様で、説明員として、平松教育総務課長、松本管理主事、森下健康福祉課長、長島こども支援室長が出席されました。

議案第7号は、義務教育学校の開校に伴い、名称等の変更が必要となる8件の条例の一部改正を行うもので、具体的には、小学校、中学校を義務教育学校前期課程・後期課程に、小学生、中学生を義務教育学校前期課程児童・後期課程生徒などに改めるものであります。

審査は、担当課から内容の詳細説明を受け、それに対する質疑応答という形で進めました。

審査の内容から、質疑、義務教育学校が開校になると、一つの学校における校長等の配置はどのようなのか。

答弁、今までの小学校が前期課程、中学校が後期課程であり、一つの学校となることから、校長は一人である。本町の場合、教頭は各学校二人を予定している。

以上であります。

質疑の後、討論はなく、採決を起立によって行い、全員賛成で原案のとおり可決いたしました。

以上、議案第7号の委員会付託に関する第2常任委員会の審査経過と結果の報告を終わります。

○議長(石山貴美夫君) 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

議案第7号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第7号、川根本町立義務教育学校開校に伴う関係条例の整備に関する条例については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第 4 議案第23号 令和6年度川根本町一般会計予算

◎日程第 5 議案第24号 令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算

◎日程第 6 議案第25号 令和6年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算

◎日程第 7 議案第26号 令和6年度川根本町介護保険事業特別会計予算

◎日程第 8 議案第27号 令和6年度川根本町訪問看護事業特別会計予算

◎日程第 9 議案第28号 令和6年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算

◎日程第10 議案第29号 令和6年度川根本町簡易水道事業会計予算

○議長（石山貴美夫君） 日程第4、議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算から日程第10、議案第29号、令和6年度川根本町簡易水道事業会計予算までの7議案を一括議題とします。

予算特別委員長から報告を求めます。予算特別委員長、佐々木直也君。

○予算特別委員長（佐々木直也君） それでは、会議規則第77条の規定により、予算特別委員会審査の経過と結果について御報告いたします。

3月4日に開会した令和6年第1回定例会において、一般会計予算、五つの特別会計予算及び事業会計については、議長を除く11名の議員から成る予算特別委員会に付託されました。

3月4日の本会議散会后、正副委員長の選出、審査日程及び審査方法等を決定し、その後、総務課から令和6年度予算の概要説明を受けました。

各課から提出いただいた資料や担当課長、職員からの説明を基に、委員から様々な質疑、意見等が出され、町長、教育長はじめ担当課から、それに対する回答のほか、施策に対する考え方や方針等を示していただきました。町長、教育長には、公務御多忙にもかかわらず委員会に出席いただき、町の抱える様々な課題等に対しましても真摯な御答弁をいただきました。大変内容の充実した活発な委員会になったことに対し、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

3月13日には、委員9名と議長、総務課長に御同行いただき、現地調査を行い、その後、委員会での採決を行いました。結果を御報告いたします。

議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決です。

議案第24号、令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は、全員賛成で原案のとおり可決です。

議案第25号、令和6年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

議案第26号、令和6年度川根本町介護保険事業特別会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決です。

議案第27号、令和6年度川根本町訪問看護事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

議案第28号、令和6年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

議案第29号、令和6年度川根本町簡易水道事業会計予算は、賛成全員で原案のとおり可決です。

次に、審査において出ました質問、意見等について、抜粋して御報告いたします。詳細につきましては、お手元に配付しました委員会審査報告書を御覧ください。

では、各課のことについて説明します。

ページを進めていただいて、1ページと書いてあるところ、産業振興課のページから、よ

ろしくお願いいたします。

産業振興課、6 款 1 項 1 目農業委員会費、主要事業、地域計画事業から。

問い、慣行農業と有機農業のすみ分けにも活用するのか。

答え、現在、実施しているアンケート調査の結果を活用していきたい。

問い、農振地域の見直しにも活用できるのか。

答え、そのつもりである。

6. 1. 3 農業振興費、主要事業、有機農業産地づくり支援事業。

問い、どの程度の農地を有する者が対象となるのか。

答え、農地面積規模に関係なく対象である。

次、6. 1. 4 地域農政総合推進事業費。

問い、町が目指す農業の形、メインとなるものは何か。

答え、有機栽培、高級茶、ユズ等を軸に進めていきたいと考えている。

主要事業、農業振興政策形成業務委託について。

問い、耕作が困難な土地は農地以外にも活用していくつもりなのか。

答え、農地以外での活用も含めて検討していくものである。

次のページ、2 ページにいきまして、一番下、6. 2. 2 林業振興費です。

問い、昨年度着手した林床植物の活用検討について、どのような状況か。

答え、ミツマタならば可能性があるということで、今後活用について提案していきたい。

3 ページです。

主要事業、森林環境教育事業。

問い、静岡大学の活動について把握されているようだったら教えてほしい。

答え、榛原川周辺の山林を静岡大学が管理しており、様々な研究を展開されている。

次の次のページ、5 ページです。

会計課です。2. 1. 11 会計管理費です。主要事業、公金収納等金融機関手数料。

問い、職員の給与支払いや議員報酬についても支払手数料の対象か。

答え、今のところ、職員給与のみが対象外である。今後は分からない。

次のページ、6 ページです。

教育総務課。10. 1. 3 教育諸費です。主要事業、第 2 次 I C T 教育推進事業。

問い、現在の利用方法については、自宅に持ち帰ることができるようだが、セキュリティー等は問題ないのか。

答え、自宅に持ち帰り、家庭学習に活用している。セキュリティーに関しては、定期的の中身のチェックを行っているところ。児童・生徒に対して利用に関する教育を実施している。

次のページ、7 ページです。

10. 1. 5 地域若者教育推進費。主要事業、奥流・よすが苑・南麓寮運営管理事業です。

問い、生徒が減少傾向にあるが、施設を 2 か所にすることは可能か。

答え、御指摘のとおり、現実を見ながら対応していきたい。

次のページ、デジタル推進課です。

2. 3. 1 情報政策費、主要事業、新スマート物流実装事業。

問い、社会実装となる事業4年目には、町からそれなりの支出が発生する見込みか。

答え、原則的には、4年目以降は行政支援なしでの実装を想定しているが、状況によっては町からの支援が必要となる可能性もゼロではない。

この中で、意見として、実証事業では住民の反応は非常によかったし、待望の事業である。ぜひとも成功させてもらいたいとの意見がありました。

次の次のページ、10ページ、建設課です。

6. 2. 4 林道費、主要事業、林道南赤石線・林道平栗線舗装補修工事です。

問い、林道南赤石線については、観光シーズンの対応はどのように考えているか。

答え、観光交流課と連携し、通行証の発行など、入り込み者の確認を徹底した上で、安全面に配慮しながら対応する。

次のページです。

11ページ、主要事業、元青部小学校周辺土地整備です。

問い、道路と町有地の間については今後どうなっていくのか。

答え、将来的には、道路部分と接続してフラットにしていきたい思いがある。

問い、令和6年度の用地測量対象場所はどこか。

答え、国道周辺である。

次のページです。

12ページ、8. 2. 3 橋梁維持費です。

問い、橋梁メンテナンスのスペンは。

答え、5年に一度のスペンで点検する必要がある。

一番下、その他の部分です。

問い、道路内民地を解消していく必要があると考えるが、建設課で把握しているか。

答え、全ては把握していない。改良や補修をする際に確認している。道路内民地が発覚次第、対応しているのが現状である。

次のページ、経営戦略課です。

2. 2. 2 まちづくり事業費、主要事業、にぎわい創出イベント開催補助事業です。

問い、申請者は町民に限るのか。

答え、申請者は、町民や町民と町外を含むグループでも可能とする方向である。

2. 2. 3 定住・移住促進費です。

問い、ふるさと納税の返礼品として、三ツ星天文台の利用券を使うことはできないか。

答え、可能と思われる。宿泊など、観光協会にも促していく。

次のページです。

経営戦略課につきまして、その他、課のほうから、各種プロスポーツとの協定締結と事業展開についての報告がありました。

次のページ、健康福祉課です。

3. 1. 1 社会福祉総務費、主要事業、社協事業費補助です。

問い、社協事務局長職への町からの派遣について終了するということは、問題点の改善がなされたためということか。

答え、大筋でそのとおりである。今後、事務局長職の派遣が終了した後も、引き続き事務事業改善を進めるよう、町も指導を徹底していくつもりである。

次のページです。

16ページ上のほう、主要事業、子ども計画策定。

問い、策定過程について、子育て世代の意見を反映できるものか。

答え、対象者への調査を行った上で、その意見を反映させて、計画を策定していく予定である。

3. 2. 3 子育て支援対策費。

児童クラブについて、本川根と中川根の施設格差が激しい。より平等に対応できるよう、今後の配慮を願う。

答え、近隣施設の利活用等により、対応策を検討していきたい。

次のページ、17ページ下の段、4. 1. 4 地域医療推進費です。

主要事業、地域医療機関医療機器購入事業です。

問い、医療機器に関しては、更新ではなく新規購入か。

答え、基本的には更新である。

次のページ、いやしの里診療所事業特別会計です。

問い、医師派遣業務委託料が皆減となっているが、問題ないか。

答え、昨年5月まで整形外科の医師が派遣されていたが、現在は遠隔診療などで対応されているため、医師派遣が不要となり、皆減となった。

次のページ、観光交流課です。

7. 1. 3 ユネスコエコパーク推進費、主要事業、南アルプスユネスコエコパーク登録10周年記念事業です。

問い、10周年を契機に、その後につながるような総括・検証をする必要があると考える。ロードマップ等を作成して進めてほしい。

答え、ユネスコエコパークの趣旨を再確認の上、今後につなげるように進めていく。

これについて、意見、ユネスコエコパーク推進費について、各課横断も必要だが、近隣市町との関わりを深めていってほしいと、委員からの意見がありました。

7. 1. 4 観光費。

問い、観光ツアー会社のつながりを密にして、集客に努める必要がある。

答え、御指摘のとおりである。これまでもモニターツアー等を実施しているところだが、今後もさらに連携を深めていきたい。

次のページです。

主要事業、春夏秋冬地域活性化事業。

問い、宿泊等クーポンの具体的な取組を教えてください。

答え、宿泊施設について宿泊費を割引していただき、その後、割引費用を後に補填する方法を考えている。

意見としまして、今年度の春夏秋冬事業については、一定の効果があつたと理解している。「ゆるキャン」について、テレビ放映がされる予定だということで、このチャンスを逃さず積極的な宣伝を進めていかれたい。

次のページ、7. 1. 8音戯の郷運営費です。

主要事業、音戯の郷運営の在り方、検討取組体制構築事業についてです。

問い、事業の成功事例を多く伺う中で、体験イベントは好評であると判明したところ。今後の方向性はおおよそ見えている中、改めてコンサルタントに委託する必要があるのか。

答え、御意見はもっともであるが、町のみの考え方で方向性を決めると、また同じ道をたどる可能性がある。客観的な立場として、コンサルタントの存在は必要であると認識している。

次の次のページ、23ページ、高齢者福祉課です。

3. 1. 4介護保険費。

問い、現状として、介護職員が足りているのか、不足しているのか、どう認識しているか。

答え、毎月サービス担当者会議を実施しており、そこでの発言内容からすれば、足りているとは認識していない。

介護保険事業特別会計です。

問い、事業所においては、地域密着型介護サービスの利用者が減少している実態があるが、予算が増額となっている理由はなぜか。

答え、地域密着型介護サービス全体では、実績により増額している。

次のページです。

全体的な町内における介護が必要な対象者の状況はいかがか。

答え、増加傾向にある。

次のページ、25ページ、議会事務局です。

1. 1. 1議会費。

問い、議場のバリアフリー化に関して必要を感じているか。

答え、必要性は感じるが、大規模な改修工事となるため、構想から予算化までにそれなりの時間を要することは御理解いただきたい。来年度予算には計上していない。

次のページ、社会教育課です。

10. 3. 1 社会教育総務費。

放課後子ども教室とコミュニティスクールの違いは。

答え、放課後子ども教室は既に10年以上継続している。児童の安全な居場所づくりを設けるための事業である。今後は、コミュニティスクールや地域クラブ活動を生かしながら、包括的な事業展開ができればよいという思いがある。

10. 3. 2 生涯学習推進費です。

海の子山の子参加人数は、実績としてどの程度か。

答え、令和5年度は、山の体験を2回実施して38人と33人、海の体験を1回実施して34人の参加があった。これは本町と焼津市の児童合計数であり、このうち20人が焼津市の児童数である。

次のページ、27ページ、主要事業、資料館やまびこ来館促進事業です。

問い、資料館で制作した動画は、他所では見ることはできないのか。

答え、町のホームページ、ユーチューブ、SNSで公開する予定。なお、役場本庁、支所、窓口での放映も考えている。

町長から、ユネスコエコパークにおいて核となる施設が資料館やまびこであると捉えている。いろんなアイデアを持って運営していく。

10. 3. 4 文化会館運営費です。

主要事業、文化講演事業。

問い、せっかくのイベントが他行事とかぶらないように配慮する必要があると思うが、いかがか。

答え、各種イベントが重複しないような仕組みを設けて対応し始めたところである。

次のページ、28ページ下の段、その他です。

図書館の設置についてはどうお考えか。

答え、本町単体での設置については、現時点では考えていない。近隣図書館との連携で対応していくのが現実的かと思う。図書館建設となると、非常に大きな事業であるし、委員会などで検討を進める必要がある。

次のページ、30ページ、総務課です。

2. 1. 1 一般管理費、主要事業、アナログ規制点検・見直し支援業務です。

問い、住民の負担軽減が事業効果として挙げられているが、具体的にはどんな負担軽減か。

答え、例えば、検査等の立会いが不要になるなどが想定できる。

次の次のページ、32ページです。

9. 1. 4 災害対策費、自主防災会強化事業です。

問い、これらは、各地域おおよそ平均して整備されているのか。

答え、これは補助事業であり、要望により予算化するものであるが、歴史の長い補助制度であり、各地区とも大体同レベルの整備がなされていると思われる。近年は、備品更新に対

する補助が多くなっている。

次のページ、その他です。

問い、日曜日でも保育園の運動場を公園として活用できる状態らしいが、トイレに困っているという声を伺う。対応してほしいが、いかがか。

答え、まずは実態の確認を行う。

次のページ、税務住民課です。

2. 7. 1 戸籍住民基本台帳費、主要事業、テレビ窓口システム導入事業です。

問い、相談室のような部屋を用意して対応するということか。

答え、室数が限られているため、パーティションによる区切り等も検討している。高齢者が多いため、なるべく移動の少ないように対応を考えている。

この事業につきまして、非常に便利なシステムである。住民向けには十分な周知を図られたいという意見が出ました。

次の35ページです。

国民健康保険事業特別会計。

問い、人間ドック助成について、増やしていく事業展開を進められたい。

答え、ホームページや広報紙など、周知方法の再検討をしていきたい。

後期高齢者医療事業特別会計です。

問い、団塊の世代が後期高齢者に移行してきて、今後、予算規模は増加していくのか。

答え、令和8年度までは100から120人程度が後期高齢者に移行していく試算であり、受診リスクの高い高齢者、高額医療受給者も合わせて増加するため、予算規模も増加すると予想される。

次のページ、くらし環境課です。

2. 5. 2 路線バス対策費、主要事業、地域公共交通計画策定事業です。

協議会の構成メンバーは。

答え、公共交通会議の構成員と同様である。また、大学教授等の専門知識を有する者を含めていく。

次、4. 1. 6 環境衛生費です。

主要事業、斎場建設事業。

問い、擁壁が必要とのことだったが、その後の経過はいかがか。

答え、静岡県からは、安全距離が確保できれば、大規模な土留め擁壁は不要になるとの回答を得ている。現時点では、小規模な土留め工事を計画している。

次のページ下の段、4. 2. 2 し尿処理費です。

主要事業、し尿等中継槽建設事業です。

問い、し尿搬送先として予定している自治体との協議は済んでいるのか。

答え、協議の上、承諾を得ている。令和7年度中には協定締結を予定している。

次のページ、38ページです。

問い、し尿の受入れ、搬送先の契約というのは、今後変更されることも想定されるのか。

答え、処理可能な施設を有しないと受入れ不可能である。今回予定している自治体しか、受入れ可能な自治体がなかったものである。今後の状況により、搬送先を変更することもあり得るという認識である。

簡易水道事業会計です。

主要事業、下泉下長尾簡水施設整備計画です。

問い、本川根簡水は排水管がほぼ連結されている状況であるが、中川根簡水の状況はどうか。

答え、排水管の連結には水量の確保が必要となってくる。地区間の高低差問題もあるため、中川根簡水全ての連結は実質的に不可能だと思う。二、三地区の連結が現実的であり、検討していく必要がある。

以上のとおり報告いたします。

最後に、町長をはじめとする行政の方々、特別委員会委員の皆様には、円滑な委員会運営ができましたことを感謝申し上げ、予算特別委員会の委員長報告といたします。どうもありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 私は、ただいま議題となっている議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算案について、反対の立場から討論します。

この種の議案については、いつもお断りしているところですが、本案は基本的に、町政全般にわたって行政執行を金銭面から裏打ちする内容となっており、とりわけ福祉や暮らし、教育など、住民生活に直結した分野については反対するつもりはありません。また、こうした分野を担っておられる職員の皆さんが、町民の福祉や暮らしなどを守るために日々努力されていることに対しては、心から敬意を表するものです。

しかしながら、本予算案全体の性格を考えるなら、残念ながら賛成するわけにはいきません。

以下、具体的に述べてみたいと思います。

この予算案には、し尿の処理を外部委託するための中間貯留槽の建設費が含まれていますが、排泄物の処理は一日も休むことのできない問題です。もし大規模災害などで町外とのアクセス路が遮断されたりした場合、極めて困難な状況に追い込まれるであろうということは、能登半島地震の実情を見るまでもなく容易に想像できます。現在稼働中の施設を廃止してまで外部委託に切り替えるというのは、到底責任ある選択とは思えません。

また、新物流システムと銘打って、ドローンを活用した物資輸送の仕組みを導入するために1億円が計上されていますが、空輸できるのは1回につき5kgということで、本当に必要になった場合にどれだけ実際の役に立つのか、極めて疑問と言わざるを得ません。最近の新聞報道によれば、藤枝市では30kgまで積載可能な機種を選定していると伝えられており、今からでも見直しを図るべきだと思われます。

加えて、現在、大井川鐵道の運休が続いており、当町内の区間については復旧の兆しすら見えない状況です。同鐵道は、昨年10月から家山・笹間渡間の運行が再開されており、運休のままとなっているのは、事実上、当町内の区間のみとなっています。

本来であれば、かつての水返せ運動のときのように、行政と議会、そして町民が一丸となって、同鐵道の一日も早い復旧へ向けて、機運を盛り上げていくことがぜひとも必要なはずですが、本予算案には、それを下支えするような項目はどこにも見当たりません。

このほかにも、指摘しなければならない問題は数多くありますが、切りがありませんのでこの程度にとどめますが、本予算案が、現在当町が直面し、多くの町民が切実に願っている問題に応える内容になっていないことは、あまりにも明らかではないでしょうか。

提案されているような内容では到底賛成することができませんので、本案に対する私の反対討論といたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

私は、議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

令和6年度一般会計予算は、台風15号に係る災害復旧工事の予算措置が令和5年度にほぼ完了したことから、町長の三つの公約である安心・安全な生活基盤の整備、定住・移住の促進、主要産業の活性化を進めるための予算措置が計上されています。さらに、新町建設計画に記載されている斎場建設、し尿処理関係施設、学校関係施設の整備などの予算が計上されています。

町の財政を考える上で、有利な起債である合併特例債を活用するためには、令和6年度予算は大変重要なものと位置づけられています。そのほかにも、子育て支援や行政サービスの向上につながるデジタル化に必要な予算、高齢化が進む中での課題解決の手段の一つであるドローンを活用した新スマート物流実装事業に必要な予算措置など、限られた予算の中で、国庫補助金や有利な起債を充当するなど、収入源の確保にも努力をされています。

これにより、私は議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算に賛成をいたします。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第23号、令和6年度川根本町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第24号、令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第24号、令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第25号、令和6年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第25号、令和6年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第26号、令和6年度川根本町介護保険事業特別会計予算の討論を行います。
討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

私は、議案第26号、川根本町介護保険事業特別会計予算について、反対の立場から討論いたします。

介護保険条例の改正により、第3段階までの保険料額を引き下げたとはいえ、引下げ幅は極めて僅かで、対象となるのが全て住民税非課税の世帯に属する方であって、もともと憲法第25条でいう健康で文化的な最低限度の生活をするのにも困難な方だと考えられる方です。そのことを考慮すれば、本来であれば、この方々には負担を課すべきではないと考えます。

また、基準額とされる第5段階においても、焼津市や藤枝市とは3,000円、島田市とは7,700円もの差がありました。さきに可決成立した改定後の額で比べると、焼津市、藤枝市との比較では2,640円、島田市とは1万800円も高くなっています。

また、介護保険の給付費準備基金は、当初の制度設計として、計画年度の最終年度には全額を給付に充てることが原則とされています。にもかかわらず、本町においては、22年度末の見込み残高は1億6,000万円余と、これまでの料金水準が明らかに高過ぎたことを示すものとなっています。

第9期計画期間においては、さらにこの水準が引き上げられ、町民の生活実態などをおよそ無視した重い負担が町民生活を圧迫するのは、火を見るよりも明らかと言わなければなりません。

加えて、国は来年度から、訪問看護サービスの単価を引き下げようとしています。当町のような過疎の町では、介護事業者は報酬に結びつかない移動に多く時間を費やし、ただでさえぎりぎりの経営を余儀なくされています。この上、基準単価が引き下げられるなら、倒産や廃業に追い込まれる業者が続出しかねません。

そんなことになれば、町民は保険料だけは負担させられて、必要なときにサービスを頼む先がないという、国家的詐欺の被害者とも言うべき立場に置かれかねません。このように国

が定めた枠組みに唯々諾々と従うのみでは、当町のような実情の町では、安心して老後を迎えられる町をつくることは到底望めないと思います。

今こその地域の実情に沿い、多くの町民の切実な願いに応えて、血の通った川根本町型の介護サービスのスタイルを模索すべきです。しかしながら、本予算案には、国が示す枠組みから出ようとする姿勢はみじんも見受けられません。

よって、本案には到底賛成することはできないことを申し上げて、私の反対討論といたします。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

私は、議案第26号、令和6年度川根本町介護保険事業特別会計予算について、賛成の立場で討論といたします。

令和6年度予算では、歳出においては、保険給付費が13億1,900万円と地域支援事業が5,860万円と、歳出予算の97%を占めております。これは、増え続ける介護需要に対応しつつ、介護を地域社会全体で支え合うため、そして、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続させるために、前年度の給付実績を踏まえて計上されております。

また、歳入においては、保険料は、持続的に制度運営を図っていくために所得段階に応じた負担を求める一方、低所得者の負担軽減にも配慮されております。

そのほか、特定財源となる国・県の負担金や補助金、支払基金交付金等も、それぞれ所定の負担割合に基づいて確保されており、適正な予算編成であると考えます。

令和6年度は、第9期川根本町介護保険事業計画の初年度に当たります。これまで取り組んでこられた高齢者福祉施策を一層推進し、効率的で安定した事業運営を当局に切に要望し、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第26号、令和6年度川根本町介護保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第27号、令和6年度川根本町訪問看護事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第27号、令和6年度川根本町訪問看護事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第28号、令和6年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第28号、令和6年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第29号、令和6年度川根本町簡易水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第29号、令和6年度川根本町簡易水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第11 同意第2号 教育長の任命について

○議長(石山貴美夫君) 日程第11、同意第2号、教育長の任命についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 6番、大竹勝子です。

義務教育学校に取り組んできた中で、最後まで見届けをしてほしいなと思ったわけですが、なぜこの時期にトップを替える必要があったのでしょうか、お願いします。

○議長(石山貴美夫君) 町長、藺田靖邦君。

○町長(藺田靖邦君) 山下教育長、よくやってくれました。感謝しています。

それにおいて、また新しい進化の形の中で、私が任命をしたかった。これから先も、義務教育学校がスムーズにいくように、そうした環境の中で、新しい人事を私が提言しました。

○議長(石山貴美夫君) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので、申合せにより討論を省略します。

これから同意第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立少数です。

したがって、同意第2号、教育長の任命については、同意しないことに決定しました。



◎日程第12 議案第30号 工事請負契約の締結について(林道西又

線災害復旧工事)

○議長（石山貴美夫君） 日程第12、議案第30号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これは林道西又線災害復旧工事に関するものです。

本案について、質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 1年半前の災害に係る復旧工事ですけれども、なぜ期間が延びたのかお知らせください。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） それでは、お答えいたします。

全員協議会等でも御説明しておりますが、西又線の工事におきましては、国との工事の工法についての協議を行わないといけない、工法が変わるときには国との協議が必要となります。この協議に時間がかかりましたということで、今回の入札となりました。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 落札価格を見せていただいたんですけれども、ちょっと公正で正常な入札が行われたかが疑われます。

落札率が99.73%ということで、かなり高い数字となっているので、本案に対する私の反対とします。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。

議案第30号、工事請負契約の締結について（林道西又線災害復旧工事）について、賛成の立場で討論いたします。

業者を選定する指名委員会が2月16日に開かれ、町内で特定建設業の許可を持つ5業者によって入札が執行されております。

先ほど、反対者の落札率が99.73%ということですが、工事の単価については既に公になっておりますし、その単価に基づいて業者も算定をしておりますので、入札の予定価格と近い数字が出るということは全く問題がないというふうに考えます。

入札は適正に行われているものであるということを認め、私は議案第30号に賛成いたします。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第30号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第13 議案第31号 工事請負契約の締結について（町道長松線2号箇所道路災害復旧工事）

○議長（石山貴美夫君） 日程第13、議案第31号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これは町道長松線2号箇所道路災害復旧工事に関するものです。

本案について、質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

常識的に考えて、到底定められた工事期間中に完了する見込みのない契約をあえて結ぼうとする理由を分かりやすく説明していただきたいです。実質的な工期はいつまでを予定しているのか、それには確実に工事が完了する見込みなのか。

以上、教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） それでは、お答えいたします。

こちららも全員協議会等で御説明しておりますが、こちらの町道長松線の工事におきましては、災害事業の国からの承認が平成6年3月までであります。このため、4月以降まで工期を延長することができません。

それで、今現在、こちらの事業の承認を申請して、今月承認が下りました。ここで工事が認められ、工期を延長することを考えております。実質の工期の延長は、令和7年2月28日までを予定しております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 6番、大竹勝子です。

落札率が99.77%と高い落札率でした。95%を超すと、談合だなど疑わなければならないと言われています。本当に公正な入札が実施されたのか。

町長は以前、積算ソフトにデータを入力すれば予定価格が出ると言われていましたが、なぜ入札した1者だけを除いて、予定価格を上回る入札を入れたのか。あえて落ちない価格で入札することはあり得ないと思います。最初から落札する気がない業者が多数参加していた、ないしは本命業者を除いて、サクラとも言うべき業者をあえて発注する側の町が指名したと考えるしかありません。

このことをもって、本案に賛成することはできないことを申し上げ、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長(石山貴美夫君) 次に、原案に賛成に者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番(中澤莊也君) 11番、中澤莊也です。

議案第31号、工事請負契約の締結について(町道長松線2号箇所道路災害復旧工事)について、賛成の立場で討論いたします。

第30号と同じように、指名委員会で指名された町内の特定建設業の許可を持つ5事業者で、それによって入札が行われております。入札の予定価格についても、落札率についても先ほど説明したとおり、工事の単価が適正に算定されていますし、今、反対者の討論の中にあつたとおり、業者も価格を知り得るような状況になっておりますので、この入札は適正なものと考えております。

よって、工事請負契約の締結については賛成といたします。

○議長(石山貴美夫君) ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立多数です。

したがって、議案第31号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第14 発議第1号 川根本町議会委員会条例の一部を改正する
条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第14、発議第1号、川根本町議会委員会条例の一部を改正する
条例についてを議題とします。

お諮りします。

本件は、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は趣旨説明を省略することに決定しました。

なお、本件は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたい
と思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号、川根本町議会委員会条例の一部を改正する条例については、原
案のとおり可決されました。



◎日程第15 発議第2号 川根本町議会議員の請負の状況の公表に関
する条例について

○議長（石山貴美夫君） 日程第15、発議第2号、川根本町議会議員の請負の状況の公表に関
する条例についてを議題とします。

お諮りします。

本件は、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は趣旨説明を省略することに決定しました。

なお、本件は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたい
と思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これから発議第2号を採決します。

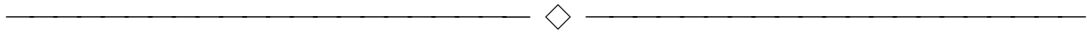
お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号、川根本町議会議員の請負の状況の公表に関する条例については、
原案のとおり可決されました。



◎閉 会

○議長(石山貴美夫君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第1回川根本町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 2時06分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年 3月22日

議 長 石 山 貴 美 夫

署 名 議 員 中 田 隆 幸

署 名 議 員 中 澤 莊 也

署 名 議 員 佐 々 木 直 也